

輯一第・料資査調國

11P

281

1

# 相眞の那支日抗

査調社信通國中・海上在

料資査調國中

輯一第

# 相眞の那支日抗





極東の危機——スペインの動亂は、歐洲諸列強を左右兩陣營に分裂させ、その對立抗爭は益々激化して、歐洲の政局はいまや噴火口上の危険に晒されてゐる。

一方極東に於いては、資本主義最後の段階に於ける幾多の矛盾を包蔵する世界の帝國主義列強は、彼等の銳鋒を中國に轉換することに依つて、之れ等の矛盾を緩和（？）せんとしてゐる。

之れに對して、コミンテルン指令下に世界に誇る組織と統制とを以て、いはゆる「人民戰線」の反帝國主義陣營を強化したソヴェット聯邦は、ソ滿國境に三十數萬の極東赤衛軍を待機させ、中國を世界赤化のキーポイントとして、その暗躍は全面的に擴大強化された。

而も中國の對日關係は、昭和六年九月十八日の滿洲事變を契機として、從來の排日運

動は目的意識的方向を採り、コミンテルン指導下の中國共產黨は、「抗日第一」のスターガンの下に「人民戰線」を擴大し、英・米・佛の勢力に依存せる「國民戰線派」の合流を餘儀なくし、「救國聯合會」の名に依つて抗日戰線は統一され、益々激化して來た。

特に昨年末締結された日獨防共協定及び今年始改正されたソ聯新憲法を中心に、在支白系ロシア人は今や「親蘇反日」の態度を明かにし、日・支・蘇の一觸即發の關係は、極東こそ世界外交の焦點となり、その危機が叫ばれてゐたのであるが、遂に七月七日深更、北平郊外蘆溝橋に於いて日支兩軍は衝突するに至つた。

併し事件は一應解決した如くであるが、之れを以て極東の危機が解消したと誰れが言ひ得るだらうか。南京政府建設十週年を迎へ、蔣政權の強化を圖る上に「救國聯合會」の動向は、決して輕視することが出来ないだらう。従つて日支蘇の關係は、今後益々困難となることは言ふまでも無いことであらう。

日支の關係——中國共產黨の人民戰線派は、蘇支の地理的、歴史的關係から「親蘇抗

日』を強調してゐるが、地理的歴史的關係から言へば、日支の共存共済は、極東のみならず世界平和の根幹とも言ふべく、中國の抗日は、獨り蘇聯の嬉笑む所にして、兩國の爲に甚だ遺憾とする。

かの碩學權藤成卿翁は、同家六代の研究になる『八隣通聘攷』(昭和八年五月、野澤房發行)を編纂して、日支の歴史的關係を明瞭にされ、昨秋、蔣介石氏は『八隣通聘攷』を研究して成する所有りたる如くも、偶々西安事件となり、權藤翁も『彼の地の土となるも、中國要路者と會見して、兩國關係の爲に最後の奉公をせん』と念願されつゝも、病軀亦遂に起つ能はず、時恰も七月九日、蘆溝橋事件の翌々日、極東の危機を案じつゝ昇天されたことは、誠に千載の恨事と言ふべきである。

本書の内容——昭和九年上海に設立した我が中國通信社は、支那情勢の正確・迅速なる報道機關としての使命を有し、特にその發行たる『支那情報』(毎月二回發行)及び『中國通信資料』(毎月二回發行)は、軍部及び外務省を始め支那關係者間に於いて、貴重な資料

三

四

として好評を博してゐるが、特に『中國通信資料』第五八號(昭和十二年十二月二十五日發行)第六九號(昭和十二年六月十五日發行)第七〇號(昭和十二年六月二十五日發行)は、抗日支那の真相を明かにし、支那の動向を暗示するものとして、異常なセンセーションを起した。本書は即ち之れ等を基礎として、更に調査研究せるもので、第一、抗日テロ事件に暗躍する各種秘密結社の内幕を解剖し、第二、『抗日救國』をスローガンとする『救國聯合會』の活躍を明瞭にし、第三、『抗日』の背後をなす上海中心の赤・白露人の情勢と蘇聯の暗躍を暴露したものである。従つて本書は、日獨防共協定、蘇聯新憲法を中心とし、極東に於ける今後の動向を知る上に、貴重な文献たることを確信するものである。

本書の編輯を終りたる七月七日、圖らずも蘆溝橋事件が勃發し、その報到れる翌八日印刷に着手したことは實に意義深く感ぜられる。

昭和十二年七月八日

蘆溝橋事件の報到るの日

在上海中國通信社  
東京支局長

平野馨



# 抗日支那の真相 内容目次

序 文……………一

支那秘密結社の新情勢……………一

第一章 序 説……………一

第二章 支那秘密結社の史的考察……………二

第一節 秘密結社の發生……………二

第二節 結社別の考察……………五

第一項 白 蓮 會……………八

第二項 大刀會、小刀會……………二

第三項 紅 槍 會……………六

第四項 哥 老 會……………一六

一

二

第五項 太平漢(一名長髮賊)……………一八

第六項 青 幫……………二〇

第七項 在家裡及び家禮同郷救済會……………元

第三章 最近のテロ事件に躍る結社……………三〇

第一節 一般大勢……………三〇

第二節 民間秘密結社及び之に關聯せる抗日テロ事件……………三二

第一項 洪門及び上海に於ける抗日テロ……………三二

第二項 王亞樵一派及び汪氏暗殺事件……………三六

第三項 上海洪門三合會と抗日テロ……………三六

第四項 王鐵民と血魂錫軒團……………三六

第五項 其他抗日結社……………三六

第三節 蔣介石直下の秘密結社と抗日テロ……………三六

第一項 成都事件……………三六



第二項 藍衣社	六
第三項 C C 團	六
第四項 其の他の結社	六三
第四章 結 論	八五

支那各界救國聯合會の動向及び宣言・綱領・資料…………… 八七

まへがき…………… 八七

第一章 最近の全國各界救國聯合會…………… 八九

第二章 救國聯合會の主張・宣言・綱領…………… 一七

一 救國聯合會成立大會の宣言及び章程草案…………… 一八

二 抗日救國會初期の政治綱領…………… 一四

基本認識 共同敵人 政治制度 外交 教育 商工業 兵士 勞工 農民 婦女  
兒童 國內民族問題 僑胞 失業及び災荒

三 支那各界救國聯合會章程草案…………… 一五
四 綏東事件に際しての宣言…………… 一五
五 七領袖捕縛に際して當局及び全國國人に告ぐるの書…………… 一五
六 西安事件に際しての宣言…………… 一六
七 西安事件に際しての第二宣言…………… 一七

附 録

人民戦線巨頭の江蘇高等法院への答辯狀…………… 一八
救國會領袖十四名の起訴狀文…………… 一七

上海に於ける白・赤露人の情勢…………… 一九〇

はしがき…………… 一九〇

第一篇 白系ロシア人社会とその動向…………… 一九一

第一章 白系ロシア人の經濟的發展の概観…………… 一九一

第二章	支那赤化機關と抗日人民戦線	二四二
第一節	支那赤化機關の暗躍	二四三
第二節	抗日人民戦線との關係	二四八
第三章	ソヴェット市民の權利及義務に就いて	二五二
第四章	結語	二五六

## 支那秘密結社新情勢

——抗日テロを中心として観る——

### 第一章 序 説

「支那ニ於ケル政治ハ秘密結社ノ勢力ヲ無視シテハ行ヒ得ヌ」と稱せらるゝ程、古來支那社界の裏面に於いては秘密結社は隠然たる勢力を有し、當局者を動かして居たと言つても過言ではない。北洋軍閥が十餘ヶ年間長江南部を統治したのも、國民革命軍が短年月に北伐を完成し、一九二七年共產黨員取締に名を籍つて上海に一大クーデターを決行し「反革命ノ勝利」への途を切り拓きし事等の工作の背後で、非常な貢献をなしたのは青幫であつた事は餘りにも有名な事實である。

一昨年知日要人汪兆銘、唐有壬の狙撃暗殺事件を契機として果然暗躍を開始した秘密



結社の兇手は、其の後に於ける全國的排日風潮に乗じて在支日本人に向けられ、現在まで僅々一年餘の間に我が同胞は幾多の尊き生命を奪はれて居る。特に中山兵曹狙撃事件犯の人揚文道及び葉海生が逮捕され、事件の背後關係が暴露すると共に、其處には戰慄すべき組織、黒幕乃至抗日風潮が嚴存せる事が判明し、今更乍ら支那に於ける秘密結社の跳梁に、社會は驚異の眼を以て接して居るのである。而も日中關係は益々深刻化すると共に、支那の政治内部狀勢は刻一刻複雑化して居り、この間非合法直接行動を其本質として居る彼等暗黒人の活躍は益々熾烈化せんとして居る。依つて以下抗日テロを中心にして最近に於ける支那の秘密結社情勢を記述して見る。

## 第二章 支那秘密結社の史的考察

### 第一節 秘密結社の發生

支那に於ける秘密結社の歴史は古い。古代に於ける秘密結社の綜合要素は多く道教的迷信にあつた。即ち何等かの信仰を利用して民衆を結合し、政治若くは社會機構の變革を企てんとしたもので、軍閥が横行し文化的に幼稚なりし時代には之は當然の事であつた。前漢の末期（約千九百年前）には赤眉と稱する賊があつた。樊崇と稱する者を主領とし、すべて眉を赤く染めてゐた故に此の名があつたのである。當時之を討伐した王莽の軍人中にも人望あつたと稱せられるが、之は何等かの宗教を中心とする結合で民衆の信望を得てゐたのであらう。同結社賊は遂に後漢の光武帝に平定されたが、當時此の外に同じく宗教的結合をなせる銅馬、鐵脛、綠林、大槍等の賊が各處に横行して居た。降つて後漢の末には黃巾の賊と稱する純然たる宗教的・秘密結社が起つて大いに天下を擾亂した。其の首領は張角と稱せられ、黃帝、老子を奉じて符を以て人の病を癒したりしたので次第に民衆の信望を集め、輩下を各地に派遣宣傳に務めた結果十餘ヶ年に信徒は數十萬の多數に達し、驚異的勢力を振つたが遂に皇帝に討伐された。迷信利用の結社擾亂としては實に顯著なものである。次いで隋の末には黒社、白社と名づくるものあり、

宋時代には沒命社、霸王社、亡命社等の結社があつた。

夫れより元國が興隆し、支那本土より蒙古族を驅逐し、漢民族の宋室恢復を旗幟に起つたのが有名な韓山童の白蓮會である。康熙年間に覆清興明を圖つた天地會や、同じ目的の哥老會、三合會、興中會等は秘密結社中比較的近代のものに屬し、古代の結社が主として宗教的目的の下に結ばれたるに對し、近代のものには政治的、社會的意識より結ばれたものが相當にある事は注目を要する。

此等の秘密團體はいづれも時の政權者に彈壓嚴禁された爲諸種の名の下に組織され、潜行運動を其の生命として居た事は今の夫れと變りない。嘉慶年間に山東、河南地方に興つた白羽會、三香會、天呈教、八卦教乃至光緒二十三年キリスト教の跋扈に憤り、宣教師を殺害せる太刀會、夫れを原因として獨逸が膠州灣を占領するや憤慨驟起せる小刀會、北清事變を惹起せる義和團等の結社は、いづれも皆白蓮會の流れをくむものである。現存する青幫、紅幫、在家裡はいづれも哥老會の系統を引く結社中の雄たるものである。其の潛勢力に至つては吾々の想像に餘るものがある。又地方農民が官憲軍閥の苛斂、暴政、土匪の略奪防衛を目的とせる紅槍會、太刀會、無極會、黃旗會の如きも現存の結社で、山東、河南を中心として抜く能はざる勢力を扶殖してゐるのである。以下從來の主なる結社の輪廓を描く事にする。

## 第二節 結社別の考察

### 第一項 白蓮會

白蓮會は元東晉の名僧慧遠が江西省の廬山を創めた佛教、淨土教の一派の信者の組織せるもので、唐、宋の時代にも存在してゐたが、元の末（約七百年以前）遂に大騒動を起すに至つた。即ち其の時代には同會は己に當初の信仰團體から一種の政治的意識を持つ秘密結社に全く變貌してゐた。之は現存する各種秘密結社の元祖とも稱さるべきもので、其の中心人物は韓山童と稱し、世亂れて彌勒菩薩が降生すると豫言し、人の病を治



し、多数の信者を獲得し、且つ自身は宋の徽宗帝の八代目の孫であると稱し、元朝の覆滅を計つたが陰謀破れて捕へられ、處刑されて了つた。

其後、明が天下を平定してより二百年餘りは白蓮會も平静を装つたが、天啓二年に至つて又々騒亂を起した。これより先、蘇州（現在の山東省）に王森なる者が現はれ、自ら妖狐の異香を得たと稱し、聞香教主を名乗り、白蓮會の中心人物となり、人心を收攬し、其の勢力は西北數省に及んでゐる。然し當時にあつては同會は佛教的色彩を全く抹殺して道教の結社に變じ、其の主たる行事は符水を施し祈禱をすることにあつた。後に王森は捕へられたが山東に徐鴻儒なるもの現はれ、王森の子王好賢をかついで兵を擧げ一揆を起したが、當時白蓮教徒の數二百萬人と稱せられ、其の勢力實に驚くべきものがあつた。次いで清の乾隆年間となり劉松といふ者に依つて白蓮會が再組織され、續いて同人死亡後、劉之協、劉之清等が志を繼ぎ陝西、四川、湖北に其の勢力を布植し、劉之協は王發生なる小兒を明の皇室子孫なりと宣傳し、清朝の滅亡近しと民衆を煽動した。

乾隆五十八年遂に王發生は官憲に捕へらるゝ所となり、劉は遠く搜索の手を逃れた。

當時、湖北省で捕へられた同會員は數千を數へたと言はれて居る。かく官憲の彈壓甚だしく民衆に絶大な不安を與へるや、白蓮教徒は民衆を糾合して各地に峰起したのである。其中、湖北の荊州、襄陽及び四川、陝西の叛亂は殊に激烈なもので、襄陽には齊二募婦と稱する美人の指導者さへあつたと傳へられてゐる。此の亂は嘉慶七年に至つて治まつたが、支那で教匪と稱するは、之等暴れ廻つた白蓮教の結社をいふのである。

右の如く幾度かの失敗に普通の叛亂手段では目的達し難しと見た彼等は、次に内部より清朝廷の倒壊を劃策した。之が嘉慶十八年に突發した天里教事變である。同事變には白羽會、三香會などの結社も參加して居るが、いづれも白蓮會の亞流で官憲の壓迫を逃れるために異名をつけたに過ぎない。彼等は皇帝が木蘭へ狩に赴いてゐる機に乗じて亂を起したが遂に敗るゝ所となり、滑縣の城に立ちこもつた教徒は勿論、二萬の良民も亦官軍から虐殺されて了つた。天里教は一名八卦教とも稱せられるが、白蓮會の末流だけ

に其の内容は道佛混合のものである。當時八卦教の他には順刀會、虎尾鞭、義和拳、紅輓社、瓦刀社等、清朝の顛覆を目的とする結社があつたが、八卦教は最も勢力あつたものである。尙ほ之と前後して大乘教、如意門、清門教、白陽教等の結社があつたが、いづれも宗教的色彩を持つた大同小異のものであつた。

かの清朝光緒二十六年（明治三十三年）に扶清滅洋を旗幟として拳匪事件を起した有名な暴徒群も八卦教より出たもので、同教には更に乾字拳、離字拳、震字拳の分派がある。彼等は呪文を念誦せば砲彈を避け得ると稱し、又拳棒を傳習するを宗旨とし、彼等の後繼教徒は現在河南、山東に跨る黄河の流域、直隸地方に勢力を占めて居る。

## 第二項 大刀會、小刀會

大刀會も白蓮會の支流を汲んで光緒年間に山東省西部東昌府に張屠夫なる者に依り發起、組織されたと言はれて居る。光緒二十三年即ち一八九八年には同會頭劉士端、彭桂林、趙天吉等は耶蘇天主教の跋扈を憤つて其の信者を二鬼子と呼び、之に大いに迫害を

加へた事があつた。當時、山東省では同會員數十萬と稱せられ、彼等は衆をたてに納税を拒絶するに至つたので、時の東昌府知事洪悅周は大いに其の横暴を憤つて討伐軍を差し向け、首領の多くは殺され或は各地に逃亡するに至つた。然し彼等は之等官憲の彈壓に抗爭し、山東省曹州では耶蘇教會堂を破壊し、獨逸人宣教師二名を殺害するの暴舉をなし、獨逸をして膠州灣に對し、青島租借の因をなさしめるに至つたのである。現在山東では大刀會は主に南部地方に於いて勢力を扶殖してゐる。元來大刀會の起りは純然たる地方部落の自衛防禦にあり、事あれば大刀教を持って飛び出し、事なければ郷にあつて業を勵む自衛機關であり、何等政治的な意味を持つてゐなかつたのである。然し彼等は宗教的迷信を以て團結されてゐるため極めて勇敢で、其の呪文護符には次の如き勇壯なるものがある。

天神地神日月星辰の各神皆來れり。黒虎來りて身を護り、龜蛇の二將來つて生命を保護せり。萬法白中靈顯驗かなり。祖師の勅命に依り無星來つて陣地を壓し、敵人驚



愕す。無星佛を請ふれば東海を劈雷一聲天地神日月星辰の各神位一處に集まり、天神の女王中央に穩生し百香烟を受け、白面將軍は前心を護し黒虎將軍は後心を護り、顔を天に向け氣を吐けば萬法皆顯れ、十萬の神兵、十萬の鬼兵、南斗北斗七星皆來る。太老者の勅命を急ぎ奉じ、眼を閉じ手を捧げ十字を空に書き、北方部長位、南方高之明、東方王炳海、西方邱米具、中央李延正の五大教主、一處に來り神を稱し手を組み阿彌健と經念すれば十萬の悪人も敵し難し。

此の護符、呪文を盲目的に信仰する彼等は、死を見る事歸するが如く勇敢である。然し、軍閥の苛劍誅求に反抗し、兵匪に對戦し常に集團的行動を採り來つた結果、彼等は漸次政治秘密結社扱ひされるに至つたのである。殊に北代革命當時にあつては潰兵土匪の横行旺なりし爲、夫れに對抗する勢力を構成せる結果彼等の數漸次増加し、今日に於いては山東省だけでも百萬人以上と稱せられてゐる。入會手續は至極簡單で、先づ會員たらんとする者は其の土地の主領の指圖に従ひ、老師の許に至つて入會金三元を納入

し、型通りの誓約をなせばよいとの事である。

小刀會は大刀會の分派であつて宗旨教義は大刀會と大同小異であり、前述の獨の膠洲灣占據時に於いては、外侮を防ぐを口實として事を起さんと謀つたことがあつた。現在は山東各地に於いては自衛團として散在してゐる。

### 第三項 紅 槍 會

紅槍會も又白蓮會の亞流である。清朝嘉慶十八年即ち一八一三年に白蓮會の別派天里教匪（別名八卦教）が兵を起し、之が平定まで十餘年を要したことがある。清の末葉に至つて河南洛陽地方に八卦教の一派で金鐘罩なる者を中心とする一味が省内に横行したが、其の末流が紅槍會だと稱せられてゐる。斯る系統を踏み紅槍會は民國五年に初めて出現したもので、其後、山西、直隸、山東の諸地方に進出し、農民の自治團體として同流の大刀會、小刀會などと共に非常な勢力を振つた。元來支那全省の中で兵燹匪禍の最も甚だしい地方は河南及び山東の兩省であり、其の上に官憲、軍隊の壓迫が加つたので

農民は全く救はれなかつたのである。其の結果各自武器を執つて自己の防衛救済に當つたのは當然である。紅槍會も民國五年頃老洋人の師たる土匪の跳梁に刺戟されて發生した農民の武装自衛團體であつた。

而して同會は白蓮會の支流を汲んでゐる故に宗教的色彩が極めて濃厚である。此の點が他の保衛團や聯莊會と異なる所で、宗教的信念を以て力強く固められた彼等は極めて勇敢である。故に土匪と戦ふは勿論、軍隊とも官憲とも抗争をなして來た。世に紅槍會の名が知られたのは民國十四年陝西から進入して來た國民軍第二軍岳維峻の暴政に對して省民と共に蹶起反抗して以來の事である。當時吳佩孚は湖南岳州から河南に入り、省民に對して向ふ三ケ年間、錢、糧の徵集をなさぬとの條件の下に、紅槍會を糾合して數日ならずして岳維峻を紛潰して了つた。此の時糾合した紅槍會軍は數十萬と稱せられ、國民軍が鄭州から洛陽に退却する際には百餘輛の貨車に満載の武器を奪はれた事もあつたのである。農民、紅槍會の援助に依つて吳佩孚に對して抗争を開始するに至り、爲に吳は武漢攻略に敗れるに至つた。

民國十六年六月奉天軍が河南に進出するや南方から唐智生軍、西方から馮玉祥軍に攻撃されたが、此の時も紅槍會は暴れ廻つて奉天軍の二箇師團を武装解除する程威力を發揮したのである。かくの如き果敢なる歴史を紅槍會は有して居り、戦ふ毎に敵の兵器彈藥を奪ひ、其の回数増すに及んで隠然たる大勢力を結成し、官憲も軍隊も早や之を彈壓する能力がなくなるに至つた。故に北方軍閥といはず、南方革命軍といはず、共產黨すらも此の民意を背景とした宗教的結社の大勢力を利用せんと盛に策を講じたものであつた。殊に共產黨は之を支那農民革命の中心勢力となさんと種々劃策せし事あり、民國十六年張作霖が北京蘇聯公使館を搜索して押収した書類中には「土匪及び紅槍會煽動に關する一項」があり、それには「紅槍會の組織を擴大し北伐軍の接近に従ひ、敵の背後を攻撃せしむる様統一する事」と誌されてゐる。更に一九二九年十二月二日の第三インタ―第七次幹部大會に於いて支那共產黨代表譚平山は「支那共產黨は紅槍會に對し最大の



注意を拂ひ、軍閥打倒の最も重大なる闘争機關として之れを政治的に且つ組織的に指導せねばならぬ」と述べてゐるのを見ても、如何に紅槍會が彼等の注目の的であつたかが想像されよう。

尙ほ中國共產黨でも紅槍會に關する各種の決議をなして居るが、其の一部を見れば次の如くである。

- 一、紅槍會は民族革命途上に於ける軍閥破壊の一大武器である。故に吾々は此の勢力を指導すると共に、軍閥土豪をして之を利用せしめざる様警戒を要す。
- 二、紅槍會は民衆の軍閥に反對する一種の勢力だが、之は他の革命勢力と聯合し或は其の指導を受くる事に依り初めて目的を達し得るものである。目下の紅槍會は其の組織が散漫で迷信的であるから、戦閥に堪へず且つ破壊性に富み、建設力が少ない。
- 三、必ずしも積極的には紅槍會の迷信に反對しない。何となれば其の迷信は正に彼

等の團結と奮闘の根本的要素であるからである。

- 四、現在特殊状態の下にある河南に於ては、真正なる農民の紅槍會も、土匪的性質の紅槍會も、土豪を利用する紅槍會も、何れも張宗昌、吳佩孚に反對してゐる。吾等は自然彼等をして此の他の軍閥政府に反對する聯合戦線と結合せしめ、同時に農民に真正なる組織を確立せしめねばならぬ。

- 五、紅槍會の指揮權は常に土豪の掌中に陥り、土豪の利用する所となり易い。土匪的性質の紅槍會も亦土豪が勢力を得る便利となつてゐる。吾等の彼等に對する政策としては、彼等を其他の軍閥に反對する旗幟の下に結合することが出来ない場合には、先づ群衆を收攬する第一歩として、真正なる紅槍會を軍閥政治の壓迫より庇護獨立せしめ、第二歩としては土匪的性質の紅槍會を土豪に利用せしめず、却つて之を農民の味方たらしめ土豪に反對せしむる様操縦しなければならぬ。此等の決議條項は紅槍會の勢力の如何なるものなるかを充分に裏書きするであらう。

信仰の力は恐ろしいものである。殊に無智蒙昧なる農民の信仰程恐ろしきはない。國民黨某要人は紅槍會を「民國之蠻族」と稱して居り、蔣介石といはず、南北支の軍閥といはず、共產黨といはず、これが勢力を重視すると共に其の利用法を考へて居るが、斯くの如き潛勢力を有する紅槍會の動向こそは注目し値しやう。尙紅槍會の傍系には、黃旗會、黑旗會、白旗會、青旗會がある。

#### 第四項 哥老會

三合會と共に近世有數な秘密結社と稱せらるるものに哥老會がある。青幫、紅幫、在家裡は此の亞流と稱せられてゐるが、哥老會は一名哥弟會とも稱せられる。同會の成立は乾隆年間といはれてゐるが、その存在が一般に明かとなつたのは同治年間、即ち長髮賊討伐の際勳功を立てた湖南の義勇兵が、軍隊解散後衣食に窮して續々哥老會に入り、同會の勢力範圍である湖南、浙江、楊子江一帶に於いて掠奪を初めた頃からである。

會成立本來の目的は清朝の轉覆、明朝の恢復にあつたのであるが、其後、外國宣教師の勢力が各地に擴大するや、之に憤慨して攘夷的な色彩を帯びるに至つた。其の本旨としては現存せる多くの結社と同じく相互扶助にあつたが、會員外の苛酷な官吏、吝嗇な富豪に對しては甚だしき暴行をなし、ゆすり、鹽の密賣等の近代社界の暗黒面を代表する結社の色彩を濃厚にして來たのであつた。

之を會中では特に黑封帛（ヘイバン）白封帛（バイバン）青封帛（チンバン）と名づけ、他の普通會員を紅封帛（ホンバン）と稱し、黑封帛は強竊盜、白封帛は詐偽、青封帛は鹽の密賣を業とした。光緒十七年其の父が死刑に處せられしを恨とし、其が復讐を企てた安徽の李豐なるものが哥老會に入り、鎮江稅關吏メーゾンを通じて銃器、彈藥を密輸せんとして暴露し捕へられたのは光緒十七年で翌十八年には江西、湖南兩省で同會會員二名が殺された爲、一千の會員が蜂起した事もあつたが遂に平定されるに至つた。

光緒廿五年には哥老會領袖七名は香港に走つて興中會（孫文の率ゐる革命黨）及び三合會（註）の領袖と興漢會を組織したが、革命の氣運と共に漸次政治的色彩を濃厚に



して来たのである。

(註) 後章に詳説するが、今回の中山事件主犯楊文道も三合會に關係ありと稱せらる。當時已に隱然たる勢力あり労働階級を主要分子とし、沙門に本據を置き、香港、澳門等の沿海各開港地に勢力を扶植してゐた。

かくて光緒三十年に至るや哥老會内の同仇會の首領馬福益は革命黨の黃興と謀り、華興會を起して兵器購入の資金調達中、廣西の陸亞なる者が廣西に事を起したため、馬福益、陸亞共に捕へられ、殺害されたといふが如き事件もあつた。

哥老會には双龍會、九龍會、千人會、白市會等の分派があり、此の外平洋黨、烏帶黨、金錢黨、祖宗黨、百子會等の外人排斥を主旨とせる分派もあつたが、遂に清末に至り革命黨員と共に浙江、江蘇、江西、安徽等の首領は結束「龍華會」を組織し、滿朝覆倒の革命運動に乗り出したのであつた。

#### 第五項 太平軍(一名長髮賊)

尙ほ從來の秘密結社と著しく色彩を異にしてゐたものに、道光三十年廣西金田村に兵を挙げ支那全土をうならせた有名な長髮賊がある。清朝の制度に従はず剃髮しなかつた爲に此の名稱を以て呼ばれるのであるが、首領は廣東省花縣の洪秀全と稱するもので、香港に於いて米人宣教師アイザック・ジェー・ロバートから基督教の教義を受けたと稱さる。かくの如く基督教の素養あるため從來の道教に基督教的色彩を加味した上帝教なるものを初め、自らを天の父ニホグ、耶蘇と共に三位一體と稱して四方に宣傳したのであつた。かくて多數信者を得るや道光三十年兵を挙げ、翌咸豐元年に自ら太平天國王たる事を宣言し、破竹の勢を以て廣西から湖南を侵し、楊子江を下つて咸豐三年遂に南京を陥れ、之を國都となして天京と稱した。然し次第に心驕り、兵を擧げて十五年、咸豐十三年には清の曾國荃に圍まれ、太平天國王洪秀全も自殺するに至つたのである。其の勢盛なる當時は清朝も危しと見え、侵した地十六省の廣きに及んだのであるが、かくも勢力を得た所以のものは彼が「天下ノ人同耕スベシ」といひ、土地の私有を認めず、又金錢の私藏を禁じたり、共產主義的な色彩が軍閥官憲の苛劔暴政に身の捨て所な

き民衆にアピールしたものであらう。目下西北に待期しつつある共産軍を勞働せしめるものがある。

#### 第六項 青 幫

現存せる秘密結社の一方の旗頭としては有名な青幫を擧ぐべきであらう。青幫は紅幫在家裡と同じく哥老會の系統支派に屬する勞働者階級を主體とせるものであるが、上海だけでも其の數實に數十萬に達すると稱せられ、青幫は沿革的にみて「安清幫」の變化したものである。

清朝康熙帝の頃「南船北馬」の支那に於いて、南支那各省からの年貢米が揚州から蜿蜒數百里の大運河により天津を経て北平に運ばれたものであるが、運河の航運を脅かす匪賊の横行によつて年貢米の輸送は難澁を極めた。依つて此等の土匪團と妥協して航運を擁護する組合的結社が作られたのが抑々青幫の起りであると稱せられてゐる。其の時康熙帝の召募に應じたのが武林門外に佛法修業中の翁德正、錢德慧、潘德林の三名であ

つた。この三名は宗門の同志を引具して僻邊の地に赴き、敢然匪賊と戦ひつゝ官米の輸送に當つたのである。帝も其の忠誠を嘉し、彼等の生活を保證して家裡、即ち身内の呼稱を許可した。以乘一門は「安清幫」或は「清幫」の名を以て呼ばれるに至つた。「安清幫」とは清朝を安泰ならしむるの意味である。當時にあつては地方に於ける結社の組織は官憲に依り絶對的に禁止されてゐたので、萬一官憲の爲に發見された場合單に幫員の爲のみの組織でなく、朝廷の安泰のために作られたものといつて其の罪をまぬかれんとしたのである。然し清朝の傾き掛けるや、己に天意失つたとして別に積極的援助に出なかつた爲、何時の間にか「紅幫」に對照して青幫と呼ばれるに至つた。

かくて清幫は次第に始祖の精神が失はれ、組織が強大を供へると共に漸次社會的な結社として育つて行き、特に清朝末期國民革命の期熟するや、軍閥及び知識階級と聯結し重大な政治的役割を演ずるに至つた。やがて革命の進展と共に工業勞働者の解放が押し進められ、ゼネストや暴動の紅蓮が全支の都市を甜めつくすに至つたと同時に、革命統



をなすことを能事となし、資本家工廠の破壊を以て勝利とし、廉耻教育の推銷を以て特色とし、廢姓非孝を以て優れりとす。實に是を如何にして堪へ忍ぶべきや。外には赤露の慘行極まりなく餓死者一千餘萬、殺戮者一千餘萬、流浪者數百萬に達し、人道主義に違背し天下の公道を蹂躪するを見る。之即ち共產黨のなせる所の罪惡である。内は我國最近の状態を見るに、某廠は停止し、某業は罷市し、某教は廢祀し、某家は倒産し、今や共產黨の勢は疾風の如く太江の南一帶に漫延してゐる有様である。今にして速かに殲滅し肅靜せざれば、遂には亡國の悲運に導くことゝならん。我等數千年來の禮教の國が、獸域に墮せんとするに忍びず。茲に同人蹶起して遍く同志を糾合し此の共產鬼魔を滅し、國を救ひ子孫の害を免かれしめんとす。希くば全國の父老よ、父は子に訓へ、兄は弟を勵まし、共に立つて之を清掃せん事を。我等は國家の興亡は匹夫責めありの義を知り、即ち出で奮闘せんとするものにして、決して倣官蓄財の野心なし。昭々として此の心を天日に質すべし。云々。

かくして以來蔣介石政權とは不分不離の關係にある。國民黨政府の成立と共に其の老師達は表社界に立現はれる事を許され、黃金榮、杜月笙、張肅林の三老師はいづれも租界市參事會員に選ばれ、工部局警察の高等顧問となつてゐる。

其の他公私の政治的社界的關係團體中には必ず老師達の名が連れられてゐる有様である。

青幫の内容は今日に於いても會員自らの口からは聞かれないが、いづれにせよ自治的な互助團體だとは言へやう。青幫の憲法たる「義氣千秋」に依ると、其の組織は與五四、江淮四、與五六、嘉白、抗三、嘉河衛の六組に分れ、六組は更に數個の組に分れて各青幫に依つて夫々統一されて連糧の業に従事したのである。幫の制度は前述せる如く翁、錢、潘の設けた三黨の部下を十六字輩に分ち、幫規に基いて六部の役員を置いた。青幫の最高機關は親分たる老師であり、老師の上に六部の機關が設けられてゐる。六部とは清朝の政治機關を模倣したもので、引見部、傳導部、掌布部、用印部、司令部、監察部

が之であり、各部にはそれ／＼主任一名をおいてゐる。引見部は入幫希望者を誘引、紹介し、傳導部は仲間の規約、隱語、禮法等を説明し、掌布部は契約書を作り、用印部は入幫者の信不信を確めて入幫名簿に調印し、司禮部は入幫式、其の他儀式を掌り、監察部は幫員の行動を探つて取締りをなすのである。勿論結社の結束を堅めるための規約がある。老師から師に、師から幫員に授けられる「義氣千秋」なる中に認められた十八幫規は青幫の憲法であるが、以下の如く簡單なものである。

- 一、師を欺かず祖を滅せず。
- 二、先輩を輕蔑すべからず。
- 三、幫規を擾亂すべからず。
- 四、江湖を亂道すべからず  
(世間を騒がすな、即ち惡錢の分配、  
械張り争ひ等で、内輪喧嘩をするな)
- 五、扨灰放籠すべからず  
(實子の嫁を盜むべからず、自己の利益の爲に  
折角の爲に折角の玉を逃すべからずの意)
- 六、引水帶線すべからず  
(仲間を裏きつて官憲を引き入れ、或は一時  
の惡事を其の筋に密告してはならない)

七、奸資邪淫すべからず。

八、福あらば同じく享くべし。

九、難あらば同じく當るべし。

十、仁義禮智信たるべし。

これによつて見るも其の成立の當初には極めて封建的色彩に富んだ相互扶助の團體であつた事が明瞭にならう。

各地の幫黨數は上海を中心とする長江筋の各地に五百萬、南支一帶にかけて二百萬、北支に百萬、中支に百萬と稱せられてゐるが、何といつても今日の青幫活動の中心は上海である。其の觸手は警察機關の中樞にまで伸びて佛租界は全く青幫の手中にある。彼の有名な五卅事件の當時、共同租界の罷工、罷市數ヶ月に及んだ際も、佛租界は微動だにしなかつた事は記憶に新しい。佛租界にある阿片窟及びモルヒネ屋は青幫が之を公然と經營し、料理屋、妓樓、茶館、興業物は全く彼等の統制下にあり、一定の保険料と云



つたものを彼等から徴収してゐる。全く佛租界は青幫に治安の維持を委ね、其の勢力を無視しては何事もできないと云ふのが真相である。

古來長江沿岸には歴史的に非常な潛勢力を持つ故に各開港場の波止場に働く人足勞働者は殆んど青幫の一味と稱せられる。故に支那官憲側でも「觸はらぬ神に祟りなし」の態度を持し、むしろ懐柔利用せんととの態度を示してゐるが、之は武力を以ても如何ともすべからざる潛勢力を裏書きするものであろう。其の他鹽產地で有名な江蘇の東岸に於ける密賣買にも大きな役割を果たしてゐる。支那國家收入の二〇%乃至二三%を年々占むる鹽稅收入は昨年度は一億八千餘萬元に達してゐるが、計算の上からは四億に達すべきものである。即ちその餘利は當然密造密賣されてゐる譯であるが、此の間に處して青幫は大きな役割を演じてゐることは自ら豫想される所であらう。

支那に於ける青幫の存在はアメリカに於けるギャング團が行政機關を占むる政界有力者、警察當局、判檢事と通じ、社界生活のあらゆる部門に擲取と支配の力を伸し、國家權力そのものを左右する勢力となつてゐる現象と全く軌を一にしてゐる。

#### 第七項 在家裡及び家禮同郷救濟會

青幫と同じく羅祖より出でたもので哥老會の流を汲んで居るものに在家裡 (Tzay Gia Li) がある。所が時代的境遇及び結成分子によつて長い年月の間に自然幾多の分派が出来た譯で、在家裡は青幫の老祖潘德林 (別名安堂) の創成であつて、潘老祖は哥老會員であつた。在家裡には白雲會、金家會、臨津會等色々の分派をも總稱して在家裡と呼んでゐる。

青幫も在家裡も出は同一であつて、在家裡は青幫の者にいはせれば青幫、紅幫等皆在家裡であるといふ。然しながら在家裡は青幫の分派か、青幫は在家裡の一派であるか、此の點は明瞭でない。上海及び長江一帯では青幫及び紅幫が一大勢力を以て居て餘り名は聞えてゐないが、山東から滿洲に掛けては餘りにも有名である。在家裡も又青幫の如く軍界、商界、官界に入會者多く、社界的に一大勢力を持つに至つてゐる。滿洲では大

連、營口、奉天、本溪湖、安東、新京、吉林、哈爾濱等に最も勢力を有し各々會員を有してゐる。此の結社の性質に關しては宗教的團體とも稱し、又大刀會、紅槍會の會員全部を抱擁する武装秘密結社とも稱せられるが、秘密にされてゐるので詳かでない。然しながら其の宗旨とする所は會員相互の扶助にあることには他の夫れと變りがない。即ち會員相互間の結婚葬祭の互助、貧困疾病者に對する救恤等を目的とするもので純粹の社會慈善團體ではない。在家裡會員の結合は極めて堅く、親子兄弟と雖も幫以外の者には結社内容について語らないと云ふ一事を以てもその一斑が窺はれる。張宗昌もその一員であるが、大連地方の在家裡會員は特に家禮同郷救濟會なる結社を組織してゐると傳へられてゐる。

### 第三章 最近のテロ事件に躍る結社

#### 第一節 一般大勢

米國ギャングの存在は最高度の進歩をなせるアメリカ文明の特産であり、又悲哀でもある。之と同様に外國資本の注入により開港地にのみ最高度の資本主義が發達した支那に於いては、上海を根據とする近代的ギャングたる青幫を生んでゐる。然しながら依然其の大部は封建農業社界状態にあり、近代的國家への過渡期にある支那に於いては、封建的殘屑の臭氣粉々たる同郷組合、同業組合乃至秘密結社を存続せしめてゐるが、之は支那社會の發達状態を如實に反映するものである。特に何等の主義乃至政治的立場もなく「金さへ與へれば殺人を引受ける」と云ふ恐るべき暗殺引請け業者の存在は其の典型的なものであらう。

特に汪兆銘、唐有壬等の知日派要人暗殺事件を契機に、全支に頻發せし排日侮日事變の背後には必ず秘密結社が躍つてゐる事は既述せる所である。而して注目し得る點は最近の傾向として從來互に勢力を争つた秘密結社が抗日の名の下に團結せんとし、又比較的的政治的色彩少なく相互に連絡のなかつた群小結社が「抗日」を目標に團結し、テロ



の急先鋒を務めつゝある事である。蒋介石獨裁確立のための「ゲ、ベ、ッ」たる藍衣社及びCCC團の多年の確執が解け、合作運動が起りつゝあり、昨年八月中旬上海に開催された秘密結社洪門の大會に於いて、秘密結社の連絡統一が決議された事實は之を充分裏書きするものである。特に中山事件の全貌暴露と共に主犯楊文道は十九路軍と關係せるのみならず藍衣社とも關係ある事が確認され、楊文道、葉海生の兩名の逮捕さるや市政府職員李大超、郭順、その他上海江海關監督唐海安が極めて積極的に救助運動をなしたるが如き、最近のテロ結社の複雑な傾向を充分に示すものとして注目に値する。以下最近頻發せる對日目標とせる支那要人及び邦人テロ事件の主なるものを列記して見よう。

一九三五年十一月 行政院長汪兆銘射擊事件（南京）

一九三五年十二月 元外交次長、鐵道部長たりし唐有壬暗殺事件（上海）

一九三五年十一月 上海日本特別陸戰隊員中山一等水兵射殺事件（上海）

一九三六年一月 汕頭日本領事館勤務角田巡査射殺事件（汕頭）

一九三六年七月 三菱商事會社上海支店關係員荳生射殺事件（上海）

一九三六年八月 日本人經營旅館に爆彈投入事件（長沙）

一九三六年八月 日本新聞記者二名虐殺事件及其他二名の暴行傷害事件（成都）

一九三六年九月 日本人藥種商中野順三虐殺事件（北海）

一九三六年九月 日本人經營機械金物商安記洋行襲撃事件（上海）

一九三六年九月 日本人機械雜貨商森商店爆彈投擲事件（汕頭）

一九三六年九月 漢口總領事館勤務吉岡巡査射殺事件（漢口）

一九三六年九月 第三艦隊旗艦出雲乘組員一名射殺、二名重傷事件（上海）

一九三六年十月 湖北省主席楊永泰射殺事件（漢口）

一九三六年十一月 日本郵船笠置丸事務長高瀬氏射殺事件（上海）

右の外にも支那民衆の邦人に對する威嚇暴行等は枚舉に遑がない。而して此事件は既

述せる如く蒋介石獨裁權確立のため、其の走狗として對内的にも對外的にも如何なる手段をも辭せざる藍衣社及び之と表裏をなすCCC團の右翼系秘密結社及び左右いづれを問はず政治的勢力を背景に躍る民間秘密結社によるテロ事件に大別される。民間側の代表的なものは洪門（三合會）即ち通稱紅幫と稱さるゝ一派である。藍衣社及びCCC團の右翼系に依る代表的なテロ事件は成都事件であり、洪門系のテロ事件の代表的なものは汪兆銘、唐有壬事件を初め中山兵曹射殺事件、荳生事件、其の他海寧路事件、楊樹浦事件等、上海を中心とせる一切の抗日テロは此の一味によるものであると斷じても間違ひはあるまい。以下抗日テロ結社内容及び己に發生を見たる事件と如何なる關係あるかを研究して見よう。

## 第二節 民間秘密結社及び之に關聯せる抗日テロ事件

### 第一項 洪門及び上海に於ける抗日テロ

民間側に於いて最近テロ事件に躍る代表的結社は汪兆銘暗殺事件以來中山兵曹事件、其他各テロ事件に關係ある「洪門」即ち「洪幫」一派であろう。「洪門」は幾多の系統より成るもので兩湖（湖南、湖北）三江（江蘇、浙江、江西）兩廣（廣東、廣西）其他貴州、雲南、四川等の會員よりなるものである。兩廣系は之を普通「洪門」と呼稱し、其外の系統に於いては「洪幫」と稱するのである。（尙ほ天地會、哥老會は後者に屬する別稱或は分派の名稱と言はる）特に兩廣系に於いては又「三合會」とも稱し、上海に於ける秘密結社は概ね此の「三合會」に屬するもので、最近の調査に據れば、三合會に屬する結社数は三十有餘と稱される。中山兵曹射殺事件の主犯楊文道及び葉海生の屬せし洪順協會の如き此の代表的なものであろう。兩湖系では又之を紅幫と稱するが、其の代表的なものは惡辣な排日貨をなせる血魂助奸團である。「洪幫」即ち「洪門」と稱し、「紅幫」と稱し、「三合會」と稱するも單なる異名同身にすぎぬ。

兎に角、今から約二百年前、滿洲族の清朝に對する漢民族反動團體として「倒滿興漢」の旗印を掲げて發生した結社で、特に南支、廣東、廣西に絶大な勢力を持つて居た。



【附】史實に徴すれば「洪門」とは、清朝及び其以前の支那に於ける秘密結社の思想を表現したもので、洪門とは明朝最初の年號洪武によるものであるとあり、又一説には、興明滅清運動の架空的人物たる明の後裔、朱洪竹等の姓名に由来するものとも云はれるが、前説の方が正しいとされてゐる。之を結成したのは、明の遺臣鄭成功で、幾多秘密結社の頭目と直接々觸するのが煩はしいのと、秘密結社相互間に生ずる虞ある影響を慮つて、當時秘密結社の統制指導機關として、最も有力であつた天地會を利用した。三合會と天地會とは本支派の關係にあり、又一説には天地會の別稱とも稱せらる。

又「三合會」(三點會)、「紅幫」に關して各々特有の傳説が其の發祥に關して存在する故に、其等は別個の結社として發生したものと想像される。然しそれ等結社が「洪門」に於いて聯盟し、常に密接なる關係を保ちたる爲何時しか一身同體となり、従つて名稱が混合されるに至つたものであらう。それとも一團體でありながら、郷土的愛着の猛烈なる支那の事であれば、其の出身によつて結社を區別してそれぞれ特有の名稱を以て呼んだか、その何れかであらう。

何は兎もあれ「洪門」一派の組織は極めて複雑で、未だ其の全貌を知るに由もない。洪門の組織を

圖解すれば、以下の如きである。

洪門(三合會) } 兩 廣  
          } 兩 湖  
          } 三 江

かくて清朝施政を潔しとせず、又は其の壓迫より逃れたる洪門會員たる者及び華僑はヒリッピン、布哇、米國又は歐洲に於いて同志を糾合し「致公堂」(或は致公黨)なる秘密結社と、有名なる「フリーメイソン」に倣つて結成するに至り、内外宣傳反動策謀の根據となつたのである。其の後益々勢力を加へ、遂に孫文の革命運動勃發後は、對内外の宣傳、資金の援助、同志の人的後援等に大車輪の活動をなしたのは、餘りにも有名な事實である。

當時清朝官憲の壓迫を逃れるため、洪門は「三合會」なる偽裝名稱を用ひて致公堂と相呼應し、革命の成果に盡力したのであつた。かくて孫文は革命に成功し、やがて國民政府なるや、國民政權は蔣介石に移り、其の基礎益々堅きを加へたのである。以來蔣介

石は浙江財閥と結び、青村及び藍衣社、CCC團と常に其の背後高等政策に利用し、洪門に對しては何等質的に酬ゆる所なかつたのである。革命成功の礎石を築き上げたと自任する彼等は、これが爲漸次蔣介石政權に對しては懐疑的となり、其の不満は高じて李濟深、陳銘樞、白崇禧等の反蔣的軍閥と相結ぶに至らせしめたのである。特に廣西洪門の雄たる王亞樵一派（俗に斧頭黨）の汪兆銘暗殺以來の幾多反蔣的抗日テロ行爲は之が如實な顯現であらう。以下洪門各派のテロ事件に關する主要人物を順次説明して見よう。

### 第二項 王亞樵一派及び汪氏暗殺事件

洪門一派中最も典型的兇惡なる一派は、王亞樵に屬するもので、普通斧頭黨と稱される。此の一派は所謂「紅幫」に屬するものと想像されるが、一九三一年宋子文暗殺未遂事件、一九三五年汪兆銘暗殺未遂及び唐有壬暗殺事件の主犯であり、中山兵曹暗殺事件にも關聯ありと見られてゐる。

元來紅幫は生活をなしてゐた純然たる無賴漢の集團で、前清咸豐四年一八五四年林鈞外十八名退役將校と其の部下二千名が、江蘇省の北部双龍山の鴻鈞廟に立て籠り、一團を組織したのに始まるといはれ、双龍山に本據をおいた故に、一名双龍山幫とも稱せられた。

元來無職無頼の徒の勾結であるため暗殺の請負、人身賣買、誘拐、密輸入等あらゆる悪事を本業となし、其の法典は殺人をしても血を恐れず、民衆を脅すこと最も多きものが功勞者といはれ、其の功勞賞も次の如き七ヶ條が擧げられてゐる。

- 一、出陣最も多きもの
- 二、官兵を撃退するもの
- 三、幫務を擴張するもの
- 四、敵情を精探するもの
- 五、殺人最も多きもの
- 六、幫務に忠實なるもの
- 七、常に同心協力するもの

又之に反し、同様に八ヶ條の罰則を設けて之を勵行し、之に違つたものは之を殺害する事になつてゐる。其の條文とは次の如きものである。

- 一、秘密を漏らしたるもの
- 二、陣に臨んで脱走するもの
- 三、私通奸細するもの



四、命令に服さざるもの 五、同幫を欺侮するもの 六、引水帶線するもの 七、水頭を吞没するもの 八、同幫の婦女に戯れるもの

之等賞罰十六條は實に苛酷に行はれ、此の爲に生命を落した幫匪も決して少くはなかつた。

其の組織は青幫と同じく頗る簡單であるが、青幫が階級制を採用してゐるに反して、之は又全然平等主義を採り、年齢を問はず、先入會者を兄として取扱つてゐる。此等兄弟の内から數人の役員を選擧して全山の業務を取扱つてゐるが、老大(一名)老二(二名)老三(四名)老四(六名)老五(一名)都合十五名の職員があり、其の職責は大體次の如くである。

老大 軍機要務の一切を司る

老一 軍糧及び財政會計庶務を司る

老三 徒黨の出動進退を司る

老四 全山の動情を監察し、票布を發行し、更に歩哨防務等を司る

老五 全幫匪の功過を察し論功行賞活殺與奪の權を握る

幫員間には數千の隠語を用ひて外部からの侵入破壊を防止し、幫員の所持してゐる入幫證明書の如きも他人には絶対に秘密とされ、之を發表したる際は立所に殺される事になつてゐる。

この紅幫の流れを汲む王亞樵の一派が、如何に精悍なるかは想像に餘りあらう。福建革命の殘黨陳銘樞、李濟深等の使囑により、香港に暗殺總本部を置き、各種策動をなしてゐたものである。かくて一九三三年既述せる如く宋子文を上海北停車場に襲撃したの海生が、當時陳銘樞の命を受け、王亞樵の指導する極端なる潜行的秘密協力團體たる鐵血團の情報部員として活動せしことが、此の宋子文暗殺に参加してゐた事實である。當時王は佛租界辣斐德路桃源村に密會所を有してゐた。

次いで一九三五年十一月一日南京に於いて開催されし五中全會を期し、(一) 蔣介石暗殺、(二) 蔣暗殺に失敗せる場合は汪精衛の暗殺、(三) 上記二計劃が失敗に終る時は騒動を起す事。此の三段構への計劃の下に、南京に於ける第四期第六次中央執行委員會全體會議開會式席上に汪兆銘を狙撃し、反蔣的反日テロの導火線を切つたのである。之は當時捕縛された王の部下擬裝通信社「晨光通信社」社員張玉華、賀披光、劉青容等の口から自白された所である。斯くの如く當時己に反蔣の分子の蔣政權崩壊の目的達成の有効手段として、日支間國交の悪化を招来せんとするテロ策がなされつゝあつたが、陳銘樞、李濟深の該計劃實行のため、殺人業者王亞樵は此の一役を買つた譯である。當時王が陳、李より受理した引受賃の金額は四萬元と稱せられてゐる。當時王亞樵は上海に事件發生するや、單身日本着物を着し、日本船で香港に逃じたと傳へられるが、其の神出鬼没自在振りはさすがテロ王なるかなと嘆せしめるものがある。

續いて同年十二月廿五日には、王亞樵一派は汪兆銘の下に、外交部常務次長として對日外交整調の僵局に當つてゐた知日派要人唐有壬を上海廿世東路廿村二三五號の私邸の前に襲撃し、之を其の場に殞命せしめたのである。其の目的は汪兆銘の場合と同様であり、目下犯人劉振南等は江蘇省第二法院に於いて裁判開審中である。

テロ事件の黒幕として登場し、人口に膾炙されてゐる王亞樵の閱歷及び思想的傾向は餘り明瞭でない。彼は安徽省の出身で馮玉祥國民軍三十八師に屬してゐたが、後土匪に投じ、一九二三、四年頃上海に來り、共產黨華かなる上海を舞臺に活動を開始し、漸次官憲の注視を引くに至つた。其の後斧頭黨なる結社を組織し、常に上海及び香港間を往來して多數の無賴漢、土匪と接觸し、暗殺、綁票(誘拐)を行つてゐたのであるが、汪精楊事件により官憲の手が香港にのび、其の乾分の内、頭株たる周世平、胡大海、張志韓等の捕へらるゝや、王亞樵も遂に廣西に逃れ、梧州に機を狙ひつゝあつたものである。去る十一月廿六日香港サワス・モーニングポスト紙には王亞樵が暗殺されたと報道し、次の如き記事を掲げてゐる。



王亞樵は暗殺されたり。而も暗殺者は一美人なり。王は去る十七日香港に到着せる該美人を去る日曜日(廿二日)晩招待し宴を設けたるに、遂に其の席に於いて午後十一時、身に五弾を受け射殺さる。王の住居は Tai Tung Central Road の十四號にして、事件發生後該婦人は何方かへ失蹤せり。

該報道が何處まで真相であるか不明であるが、ミスチリヤスな存在としてのテロ王王亞樵が、一可憐な婦人の手に絶命したとすれば、或は波瀾に富む彼の生涯の終幕として應しいかも知れない。

王の結社組織の動機、其の他人物については詳かでなく、兎角の臆測は避くべきである。然し彼が若年にして勞働運動に従事し、又福建革命の殘黨に接近する所から見れば共產主義者かも知れず、或は又共産黨を全く賣物にする暗殺業結社かも知れないが、既述せし宋子文暗殺のやり口、其の他リットン卿、蔣介石、汪兆銘等の大物のみの暗殺を企意せし點より見れば、彼がテロ界の霸王であつた事は頑げよう。

### 第三項 上海洪門三合會と抗日テロ

昨秋十一月九日午後九時上海寶樂安路に於ける中山兵曹暗殺事件の主犯として、上海三合會の一派洪順互助會々長楊文道及び葉海生其の他が逮捕さるゝに及び、端なくも其の内幕を暴露するに至つたが、結社の内容を述べるに先立ち、抗日テロ事件の當時の状況を一應記述して置かう。

即ち昨年十一月九日午後九時、楊文道は日本陸戰隊員の暗殺を意圖し、葉海生を伴つて寶樂安路に來り、一日本水兵を發見するや、楊文道は頸で葉海生に射てと合圖し、拳銃を彼に手渡したので、葉は豐樂里の交叉點まで尾行して、背後より後頭を目掛けて發砲し、射殺するに至つたのである。

本事件の發生するや、犯人が明かに抗日組織の使喚にかゝる者なるは明瞭すぎる程明瞭なるにも拘らず、支那朝野に於いては日本側の警戒を非とし、あまつさへ犯人を該水兵の同僚であるかの如く否曲措造し、狡猾卑劣な奸策を弄したのであつた。

特に犯人楊文道、葉海生の逮捕さるゝや、市内文路德興里一六號北山同郷會は「楊文道救出會」なるものを組織し、楊等救出の爲に異常な活動を続け、其の他市政府職員及び秘密結社代表が廣東要人と闘り同人の救出に努力した。特に十九路軍以外に藍衣社とも關係ありといはれる楊文道のため、當時の上海江海關監督唐海安が、蔣介石の指令の下に楊文道の救済に奔走し、新聞紙に之が公告さへ出して楊文道が事件に關係なき事を主張し、輿論を喚起して救済に努力した點は注目し値ひしよう。

主犯楊文道は別名を揚鳴威又は揚頓祥、揚進平と稱し、澳門の對岸にある廣東省中山縣の一小村北山郷の産で（一八九四年出生）同地で小學校の教育を終へ、十一歳の時來滬した。其の後香港に赴き二十三歳まで同地に滞在し、再び來滬し、太古汽船の主任買辦であつた伯父陳可良の世話で同社浦東第四倉庫の貨物受渡し立會人となり、來滬一年後現在の妻唐秀珍と結婚したが、唐は上海稅關監督唐海安の遠縁といはれてゐる。逮捕當時は塘山路同安里GE十八號に居住し、同居者は廿三名の多數で、大部分は彼の近

親者であつたとの事である。而も彼の月收入四十元と云はれてゐるので、如何にして彼が此の大家族を養ひ來つたかは極めて疑問で、かゝる封建的な大家族制度も楊文道の如き暗殺業者を生む一因ではなかつたらうか。

葉海生は別名を小廣東、上海生れの廿八歳、兩親は廣東人と稱せられる。葉は八歳にして廣啓義校に入學し、十五歳まで勉強したので、上海人の如く上海語を流暢に話し、又英語をも解したといはれる。一九二八年父死亡後、北四川路月宮大旅社（ムーン・パレス）のホール附ボーイとなり、之より浮浪生活を踏み出すに至つた。文道との關係は上海事變當時（當時廿四歳）に初まつてゐる。

楊文道の社會的活動は一九二七年頃に初まる。當時國民革命軍が上海及び其の附近を占據し、共產主義の華かなりし頃で、彼の労働運動との接觸が同時代に初まつた事は、注目すべきで、同年太古汽船に關係する者拾三名を集めて隨所に會合し、秘密結社の組織を討議した。これが中山事件に躍つた同人一派の洪順互助會の核心で、同會は其の後



發展して會員千數百名を有するに至つたのである。一九二八年當時は「群生互助會」と稱し、一九三〇年には「洪順互助會」と改名され、正式市黨部の承認を得るに至つた。楊文道は同會の會長であり、會員は七、八十名であつた。同協會は中國政府の公式承認を受けてゐるが租界當局には登録せず、中國政府の指導下に活動してゐた事は明白である。一九三二年十二月十三日、楊が廣東に歸省中、會員中に不和を生じ、三十四年春解散を餘儀なくされたが、楊文道は同年十一月華南より歸滬し、洪順互助會員の設立にかかる「同仁協會」（歐嘉路卅一弄五六號在）會長に選任された。同會は一九三五年二月七日正式に創立され、中山事件發生後一九三六年四月十七日市黨部の承認を得てゐるのである。更に「同仁協會」創立と同時に楊文道は、一定の會員で「同義協會」を設立したが、同會事務所は中山事件發生後一九三六年二月に「同仁協會」に合體されてゐる。即ち「洪順互助會」、「同仁協會」及び「同義協會」は三位一體にして楊文道の指導下に中山事件に躍りしものである。

次に洪順互助會の政治的活動に關して検討して見よう。同會は一九三一年初期には排日運動に活躍し、多數の公的團體と交渉を持つてゐた。一九三二年上海事件の勃發するや、陳銘樞、蔡廷楷等十九路軍指揮者と密接なる關係を結び、排日運動の功により中國正規軍五十五軍參議に任せられ、一九三三年六月十九日には少將に任命されてゐる。楊文道が葉海生と不分不離の關係を結ぶに至つたのは、此の當時からであつた。葉海生は當時失職し、太古汽船倉庫番たる楊の部下と起臥を共にしてゐた關係から、事變中楊文道に滙山、虹口方面の日本軍行動をスパイすることを命ぜられ、盛に情報を楊に傳へた。一方楊文道は該情報を佛租界辣斐德路の十九路軍情報部に通告したのである。葉を隊長とせる特別決死隊並びに便衣隊及び秘密軍事機關の活動に依り、楊は十九路軍參議の名譽職も與へられてゐた。之によつても楊文道の勢力が如何に大なるものであつたかが容易に想像出來よう。

事變が終息し、一九三三年十月十九日「抗日救國運動繼續のため、飛行機購入金を獲

得すべく米國に赴くと稱する」致合黨ニ一ワヨトク支部長伍銳勳、蕭步雲等四名が洪順會を訪れ、楊等洪順會幹部と共に記念寫眞まで撮影してゐるが、之は洪順互助會の歴史中注目に値ひする一事である。一行が香港に向つて離滬するや、間もなく蔡廷楷、陳銘樞等の十九路軍指揮者に加ふるに李濟深及び前の武官政府外相陳友仁、其の他多數の亡命不滿政客に依る獨立運動が福建に勃發し、人民政府が一九三三年十一月廿日廈門に於いて宣言された。

當時十九路軍に關係せる饒で、蔣介石より楊文道逮捕令が下つたと知るや、彼は同年十二月十三日夜太古汽船「濟南號」に投じ、洪門に向け逃走した。最初の寄港地洪門に上陸したが、當時革命軍の統制下にあり、楊文道は之に参加して大いに活躍し、市長或は廈門公安局長に任せられた。かくて楊は香港に赴き滯在中陳濟棠を始め廣東政府諸要人暗殺の使命を帯びて廣東に赴くことを條件にして、其の後南京政府と妥協したと傳へられてゐる。一九三四年十一月廣東から回滬した彼は、直に同仁協會を設立したもので

ある。

一方葉海生は十九路軍の福建移動後、同軍の上海代表者の一員となり、反南京政府的人民政府が廈門に樹立され、福建革命の突發するや、陳銘樞の命を受けて南京軍の後方擾亂及び政府要人暗殺のため便衣隊を組織し、南京、温州、杭州、常州等の重要地點に於いて滬杭、杭寧鐵道を爆破し、政府軍の輸送路を遮斷すべく秘密機關を設置した。然し革命軍が二ヶ月で敗北したため、葉等は何等具體的成果を収め得なかつた。之が爲に一九三四年一月三日葉海生は擾亂罪に問はれ、淞滬警備司令の手で逮捕されるに至つた。之を聞いた香港滯在中の楊文道は廣東同鄉會を通じて、市政府及び南京政府に重要地位を占める同會の幹部に働き掛け、孫科の秘書梁寒操、汪精衛の秘書林伯生等の盡力によつて、同年四月五日漸く葉海生は釋放さるゝに至つた。然るに之にも懲りず、葉は福建革命派主領と接近し、同年七月には香港に赴き、王亞樵及び其の一派と將來の計劃につき種々凝議した。かくて同年十月初旬に老靶子路永吉里七號同義協會内で鐵血救國



團の結成式が舉行され、該結成式には香港より來滬せる密使李福芝、楊文道等も出席し、血をたらした酒をのみ、義兄弟の宣誓をなし、更に十一月五日には同團員中より暗殺實行者を選ぶべく抽籤が行はれたが、その結果葉海生が當り、遂に九日夜の中山兵曹の射殺事件となつた譯である。

之が中山事件に躍つた三合會の一派、楊文道を主領とせる洪順互助會（同仁、同義協會）の全貌であるが、楊が南京政府及び反蔣政府を二股に掛けて暗躍せし其のテロ振りは、最近の三合會の動きを知る好個の具體的材料であらう。

中山兵曹射殺事件犯人楊文道、葉海生の兩名は、上海工部局警察特政課の血のにじむ苦闘と超人的な努力により、其の全貌を曝露され、江蘇高等法院で第一審及び第二審共に死刑の宣告を受けたが、數日前彼等は張志澆辯護士を通じて又も南京最高法院に向け上告書を提出した。

洪順互助會の如き廣東人の結社を總括して「上海洪門三合會」と稱するが、該結社の最近の傾向を考察せん。史實に依れば「三合會」なる名稱は組織されたる地名「三河」なる名稱に基くものであるが、「河」と「合」とが同字音である爲いつの間にか「三合」と稱せらるゝに至つた。「三河」なる地名については、廣東省の西江と北江の合流する三水縣であるの説もあるが、古來秘密結社の中心勢力は福建の南部から廣東の東部沿岸に多く存在した點から、「三河」の地名は汕頭の東南、韓江流域の地名であるとされてゐる。創設の年代に就いても、傳説に依れば甲寅年七月廿五日といはれるが、此の甲寅時が康熙十三年（西曆一六七四年）に該當するか、或は雍正十二年（西曆一七三四年）を謂つたものか詳かでないが、同時代に組織された小林會なる結社が、萬曆四十年（西曆一六一三年）頃に組織された事から見ても、甲寅は萬曆四十三年であらうと推定されてゐる。現在「三合會」に屬する會員は三百萬と稱せられる。何は兎もあれ既述せし如く、洪門とは清朝時代に發祥せる「倒滿興漢」を主義として標榜團結せる秘密結社の總稱にして、觀念的存在と解釋するが妥當であらう。「三合會」とは廣東人に依つて普通呼ばれ

る「洪門」の別稱である。上海に於ける三合會は純然たる「ギルト」の形態を具ふる同郷會と、北米及び歐洲に存在する「フリー・メイソン」(註)なる結社と全く同性質の中國的「フリーメント」とも稱すべき結社の二形態に大別される。

楊文道救出運動をなせる北山同郷會の如きは前者に屬し、中山事件に躍りし同義(若くは同仁)協會の如きは後者に屬するものであらう。

(註) ユダヤ人のメンヤ復讐運動(Zion Movement)の主體をなすもので、各地に支部を設け極めて潛勢力あり、文化的、政治的、且つユダヤ人宗教的なるにより宗教的な色彩にも富んだ結社なり。

前者は概ね中層階級以上のより規模の大なる且つ公開的のものであるが、後者は庶民階級を網羅せるもので、客觀的狀勢に順應して此等の結社が一つの方向に向つて合作、提携をなすは論なき所である。例へば滿洲事變、上海事變に際して前者は言論に於いて輿論を喚起し、政府に陳述請願し、或は義捐金の募集等に努力するが、後者は行動部隊として日貨取扱業者に對する脅迫妨害等に任じ、上海事件に際しては便衣隊として活動

せる如く、實際的行動をなして來たのである。特に楊文道一派同仁協會による中山水兵暗殺の如き其の典型的なものであらう。斯くの如く兩者は常に表裏の關係をなすものであるが、特に注目すべきは實際的行動を採る後者であらう。此等の結社は表面的には互助會、體育會等の名稱を用ひ、會員相互間の冠婚葬祭の互助、貧困疾病者等の救恤、失業者の就業、援助等をなし、傍ら各員の體育の練磨を奨励し、支那古來の武技を練磨するを内容としてゐるが、其の中には廣肇義校の如く、會員の子弟及び關係者のみの入學を許可し、特別の便宜を提供せる如き育英事業を營むものもある。

會員の資格は大して問題ではないが、入會に際しては推薦制度を採り、現會員の紹介を必須としてゐる。各結社の内容に關しては秘密主義を嚴守し、外部に之が漏洩するを極力警戒し、特殊の合圖と合言葉を用ひてゐる。之を特に三合會では「寶」と稱し、會の秘密を外部に發表する者に對しては嚴重なるリンチを加へ、往々にして其の慘死體は極秘の中に處理されるといはれてゐる。



概して廣東人は同郷人の集團的生活を好み、上海に於いても所謂廣東街なる特殊地域を構成してゐる。しかも廣東人の特異なる言語、襟帯にして鬪争的な感情、加ふるに中國革命の前驅者たるの自持は彼等の結束を堅め、且つ彼等を排他的にしてゐる。斯くの如き集團生活の擴張は、やがて相互扶助的結社の結成を招來し、「洪門」なる觀念的型象の下に、集結聯携するに至つたのである。かくて廣東財閥及び廣東系政客も「三合會」の潜勢力に注目し、相互に利用さるゝ仲となつたのである。

元來「幫門」(三合會)の指導原理は「倒滿興漢」にあり、彼等の標識は之に集中され國際的境線をオーバーする事はなかつたが、滿洲國の獨立さるゝや打倒滿族意識を益々強固にすると共に、從來の資本的對抗の反日意識は、民族的自衛の深刻なものに其の位置を換へて了つた。特に前述せる低級にして且つ質的に不良慥慥なる雜小結社は、統制なき泡沫的存在にして、而も單獨に政治的活動をなす可能性に乏しく、興味もなく、物質により左右され、又感受性強く素質狂暴なるため、些々の刺戟にも往々にして常規を逸し、表面的には文化團體と稱するも、間々「洪門」なる秘密結社の本質に豹變するこゝともあるのである。

中山事件の發生と共に「三合會」の有力分子洪順、同仁、同義等の結社の真相が、司直の手に依り白日に暴露さるゝに及び、之が補強工作として「三合會」一派の一元化が企圖されつゝあつたが、最近の抗日戦線強化に拍車され、昨年(三六年)八月初旬「洪興協會」を組織し、民族復興偽滿打倒を指導標識として、活潑なる活動に移りつゝある。特に南京廣東派某要人が此の好機を捕へ、自己の勢力扶植のため「洪門」の一元強化を劃策援助し、崔通約、鄭子良等を主班とする「正誠社」を母體とせることは特筆すべきであらう。

其の他昨年(三六年)七月十日秋思威路に發生せる養生鑛作氏の暗殺事件、同九月十三日海寧路に於ける八幡一等水兵射殺事件、同十一月十二日樹浦路に於ける笠置丸事務長高瀬氏の暗殺事件も、此の三合會一味の仕業と思惟さるゝも、事件の全貌判明せざる中は

兎角の批評は避くべきであらう。萱生事件犯人王振聲、永元、趙雲鴻等は已に捕縛され上海地方法院に於いて審議中である。

附、尙ほ楊文道、葉海生の第一審判決「死刑」の宣告するや、洪順會殘黨により「榮光社」なる結社が新たに組織され、楊文道の救出に努力しつゝありと傳へられてゐる。

#### 第四項 王鐵民と血魂鋤奸團

上海事件以來の抗日運動の風潮に乗じて、日貨販賣の華商を脅迫し、甚だしきは之に爆彈を投ずるの舉に出でた爆彈ギャング「血魂鋤奸團」も、遂に本年八月工部局特別政治警察課の手に依り、犯人王鐵民以下七名の逮捕を見、其の全貌を白日下に暴すに至つた。血魂鋤奸團なるものも「洪門」の一派をなすもので、三合會紅幫とは不分不離の關係にあり、王鐵民の如きは上海事件當時、中山兵曹射殺事件の被告葉海生の部下として十九路軍決死隊に入り活躍したものであつた。

同團は「洪門」系の三江即ち江蘇、浙江、江西系統に屬すべきものである。「鋤奸團」は上海事變直後結成されたものであるが、首魁張子廉は目下逃走中である。同人はかつて新世界に國貨商場を開き、市黨部員と結託して排日貨に名を藉りて不正を働きたる爲、當局から閉鎖を命ぜられた事のある無賴漢である。捕縛されし王鐵民、張光銳の如きは汪兆銘射擊事件にも關係ありと言はれてゐる。

排日貨中心團體の組織を記すと次の如くである。



以上を上層組織とし、此の下に董仲章及び王鐵民指揮の前衛部隊が躍つたのであるが



其の組織は次の如し。

王 鐵 民(指揮者)

運搬係—王陳才、張光銳  
 實行係—尹家福、管耀庭  
 調査係—劉漢壽、傅有博

その他蘇州、南京、杭州、無錫等にも支部を有し、猛烈な排日貨運動を繼續したが、官民共に陰に陽に之を庇護し、或る時には愛國者として持てはやされた事さへあつた。尙ほ支部の發會當時の情況は以下の如きものである。

蘇州支部—昭和七年(一九三二年)八月一日成立を見たが、之に對して各新聞社及び黨部は祝電を寄せた。

南京支部—同年四月一日發會式を舉行したが、團員は農、工、商、學、政、軍の各界を網羅して數百名を有し、其の宣言中には「日貨を取扱ふ者には爆彈を投ず」と爆彈ギャングの面目を如實に現はしてゐる。

杭州支部—同年四月五日の成立で名稱は血魁駐杭辦事處と稱してゐた。

無錫支部—同年四月二日に成立されたが、此の際も各新聞社は祝電を寄せてゐる。

同三二年八月五日一味常州人憚專芳なる者が民國路茂昌雜貨店に爆彈を投じたる際の如き、上海律師公會(辯護士會)は國內協議會、青年會、抗日會、各大學生自働抗日救國會、抗日急進會、中華學藝社代表等と共同して、之が釋放運動をなす有様であつた。同團の虹口に於ける最初の事件は、北四川路天潼路角亞州圖書公司在日本製並木のパイロット萬年筆を販賣してゐるを口實に爆彈を投じた事件であつた。其の後新聞社「大晶報」「東方日報」「中美時計店」等と相次いで爆彈を投擲し、日本品を取扱ふ支那人を極度に恐怖せしめた。同團の内幕は早くより判明して居たに拘らず、工部局主腦部と「青幫」との間に默契ある爲め手を下すに至らなかつたと、當時喧傳されてゐたが、工部局特別政治警察課の英斷により遂に逮捕さるゝに至つた。

王鐵民等外六名は第一特區法院で公判中であつたが、去る九月十二日首魁張子廉の捕獲を待たずして判決下り、王は懲役二年、其の他は二年から一年の懲役を言渡された。

其の後間もなく逮捕されし一味蔣仲和、任衿蘋、王畝之等も第一特區法院に送られ審議中であつたが、去る十二月十七日無罪の言ひ渡しがあつた。彼等犯人一味に對する法院の宣告が右述の如く輕刑であつたことは、背後に有力な黒幕が躍つてゐる事を思はせるものがある。

#### 第五項 其他抗日結社

昨年十一月十六日漢口發同盟電は、最近武漢に國魂團なる秘密結社が成立し、廿萬人の會員を獲得すべく募集を開始した旨を報じてゐる。該團の目的は國術鍛練及び團結救國にあり、一朝有事の際に備へる爲めの鍛練であるとされてゐるが、其の特色は宗教的色彩の濃厚なる點で、關羽を祖師とし其の下に孫文及び蔣介石を配するとの事である。其の組織は紅幫、青幫に類するもので、目下着々中央の指導下に組織進行中である。

中心人物は趙海平及び陳協候なる二人物で、事務所は兩湖會館に置かれてあると傳へられる。若し此のニュースが眞實なものであれば、洪門一派の跳梁に惱まざる、折「國魂團」の將來は括目留意すべきものであらう。

### 第二節 蔣介石直下の秘密結社と抗日テロ

#### 第一項 成都事件

以上記述せし所は、民間のテロ結社の外廓であるが、本節に於いては蔣介石政權確立のためにはテロ手段さへも敢行してゐる蔣直屬の結社、藍衣社及び之と相對的關係にあるCCC團について研究する事にする。然し便宜上之等結社の策動により惹起された成都事件について回顧して見よう。

三五年十一月九日上海寶樂安路に發生した中山水兵射殺事件を契機として、頻發した抗日テロの暴威は、三六年八月廿四日の成都事件の發生により其のクライマックスに達した。そも、成都事件發生の直接的且つ表面的の原因となつたものは、成都（四川省）日本總領事館の再開問題であつた。即ち滿洲事件直後の險惡なる事態に鑑み、一九三二年（昭和七年）一時休館せる同領事館を再開すべく先づ岩井總領事代理を派遣したが、



同氏の入川反對の運動猛烈にして、遂に同氏は重慶へ立往生の止むなきに至り、岩井氏に同行せる上海毎日新聞記者深川純二、大阪毎日特派員渡邊洗三郎、滿鐵社員田中武夫、漢口貿易商瀬戸尙の四氏は、領事館再開と何等の關係なく、單なる遊歴なる事が確認された爲、重慶市政公署より護照の發給を受け、二十一日重慶發、二十三日無事成都に入つた。然るに翌二十四日成都小城公園に開催された領事館再開反對大會に臨んだ萬餘の民衆に、宿舍大川旅館を襲撃され、殘虐の限りを盡して渡邊、深川兩氏は虐殺され、瀬戸、田中兩氏は重傷を負はせしめらるゝに至つたのである。

而も該事件に對する支那朝野の態度は、誠意なきのみでなく、挑戰的でさへあつた。事件發生するや、支那當局側は其の對策に一晝夜を費し、之を日本側に通知し來つたのは翌日の午後であり、飛行機で僅々二時間の距離にある重慶から、我出先官憲の先發隊が調査のため成都に入り得たのは、事件後三日目の午後であつた。この間支那側は事件を局地的なものに取扱はんとして、南京外交部は事件を共產黨その他の反中央分子の支離間のために行つた策謀に基因するものと強辯し、其の後數回に亘つて發表された國民政府要人等の談話も、凡て事件を故意に歪曲したもつばかりであつた。かゝる國民政府の態度と軌を一にして、全支各地の言論機關も亦あくまで高飛車な態度を堅持し、この事件により寧ろ日本側が反省すべしと強調した。

支那側では極力我が總領事館の再開に反對阻止を試みたが、之は日支間に現存する約上、又國際信義に顧みても、何等問題となるべき性質のものではなかつたのである。然るに國民政府は何故既得權を行使する以外の何者でもない成都日本總領事館再開を忌避し、之を阻止せんとしたか。古來「蜀を入手する者は中原に呼應し得る」と稱せる如く、四川省は天然資源に恵まれ、地勢の有利なること正に軍略的であり、蔣介石早くより之に着目した事は當然であつた。一九三四年共產軍討伐に名をかり、抗日救國を目標に將來自己政權が危機に頻した際、南京より此處に還都せんとの意企を有し、其の中央化、軍備強化に専念したのであつた。紙幣の統一化、道路網の敷設、兵工廠、飛

行機修理廠の設立等に努力し、四川工作のために發行された公債は一億といふ巨費に達した。爲に上海金融界では「上海が大切な四川が大切な」の悲鳴を揚げたとさへ稱せられてゐる。

成都事件發生の素地は、事件發生以前に十二分に養はれてゐたのである。下手人は成都の米國系ウエトス・チイナ・ユニオン大學學生であり民衆であると稱してゐるが、國民政府は其の當面の責任者たるを逃れ得ないのである。而して最高機關たる國民政府と、宣傳機關たる新聞刊行物と民衆との間にあつて、實際的工作をなした人員が、蔣介石の「ゲ・ベ・ウ」藍衣社、別働隊員であつたのである。蔣介石フアション政府確立の爲には、敢てテロ手段も選ばざる藍衣社は、彼をして今日の大をなさしむるに影武者として不可欠な存在であつた。

最近數年來支那に於ける反蔣要人の壓迫、暗殺暴行、排日反滿行爲等の影には必らず藍衣社が存在し、之の兇手に斃れた共產黨員は數百、兇惡なる迫害、監禁、暗殺を受けし其の被害は實に百數十件の多きに上り、正にテロ機關の本家「ゲ・ベ・ウ」をも怕懼せしめるに足るものがあつた。

藍衣社が上海の言論界を統制指導せんとし、支那第一と稱せられる「新聞報」を買収すべく計劃し、社長史量才を脅迫したが應ぜず、史量才は反つて藍衣社の非法を糾弾した。之が爲に杭州のドライブ歸途を擁し射殺され、事件は遂に迷宮入りして了つた事は吾々の記憶に新しい所である。

反蔣派と目さるゝ政治家、軍人、財界の要人等は、これが爲戦々競々たる有様で、一昨年（一九三五年）六中全會、五全が開催に先立ち、蕭物成、陳濟棠、李宗仁等が中央執行監察委員會に提出した四ヶ條抗議項目の中に「社界を紊亂し黨國に危害を及ばす藍衣社、黨部、CCC團、其他秘密結社を嚴重に懲戒すること」とあるによつても自ら肯げよう。

斯くの如く藍衣社は、蔣介石の獨裁權獲得強化の秘密結社であるが、CCC團とは姉



妹の關係にある。兩者が同じ目標を掲げながら相違せる點は、前者が其の實行機關であり、後者が宣傳機關たるにある。然し兩者の排日意識に關しては、實に兄たり難く、弟たり難しといへよう。

かくて蔣介石は此の二頭の奔馬を巧にあやつる事によつて、自らの勢力を伸張した。兩結社は協力して上海に於ける共產黨の掃蕩を期し、青幫の援助の下に「總工會」を解散して「上海市總工會」を組織した事もあつたが、やがて藍衣社首脳部鄭義文一派とCCC團との間に不和を生じ、兩者の琴瑟相和す仲も遂に破れ、相對立するに至つた。其の内容に關しては、秘密主義を嚴守してゐるが爲めに詳かならず、現在迄に判明せる分丈けを記述すると次の如し。

## 第二項 藍衣社

藍衣社の創始期は民國七年とされてゐる。即ち南京に四全大會が開催された際、何應欽の復心たる劉建群が「黨に提案する數項の意見書」なる藍色表紙のパンフレットを發表したことから始まる。

### 同書第四章第三節には

「本黨の最近の組織は粗漫にして、紀律は廢敗し、命令は空文に等しく、工作は敷衍に趨り、黨と黨員との間も亦圓滿を缺くのみならず、黨員は寧ろ黨を藉りて私を營み、功名利慾を圖るものが到る處に存す。其故に本黨の裏面に嚴重なる組織を附し、新生命及び新精神を吹き込まざるべからず。」

又其の第四節には

「此の種の新組織は、主に外に對しては我等の敵に備へ、内に對しては黨敗分子を監視糾弾せんとす。故に其の組織及び行動は絶対秘密とし、本員に對して公開すべからず。」

と誌るされてゐる。之に準據し、劉建群及び黃埔系の重要分子である張治中、賀衷寒等が再三協議し、

(一) 蔣介石を終身最高顧問とす (二) 黃埔系を以て中心機構となし其の擴大を計る (三) 國民黨の三民主義を奉じ、これに配するに共產黨の組織及び「ファシスト」の血鎧精神を以てする。

の三原則により、藍衣社の組織擴大及び強化をはからんとした。かくて藍衣社は黃埔軍官校の第三、四期の軍人を中心として組織され、當初は賀衷寒派、劉建群派の確執等があり、幾多の曲折を得て遂に今日の藍衣社に迄成長した。其の勢力は主として軍隊部内にあるが、地方に在つてもあなどるべからざる潜勢力を有してゐる。

同社の對日意識は既述せる如く徹底的抗日で、三六年二月南昌で舉行された幹部會議の討議結論彙集の中には、次の如く抗日意識を鮮明に表示せる諸項がある。

一、日本は終始支那侵略の目的を放棄せざるを以て徹底的に對抗すべし、現在日支外交の緩和的傾向あるを警戒し嚴重に監視すべし。

二、英米の援助は期待し難きも、之等の勢力を利用して、支那が統制成り強大となる迄日本を掣肘すべし。

成都事件にも藍衣社が躍つてゐた事實はさきにも指摘して置いたが、右は同社中特に勢力を有する別動隊であつたと傳へられてゐる。即ち前中國革命黨青年同志會リーダーたりし唐澤を主領とし、總本部を重慶(四川)に置き、隊員三萬の一大勢力である。日本側か成都領事館を再開するとの報に接した當時、支那紙が口を揃へて之を攻撃し、更に此の情勢に乗じて、上海南京等の四川出身者の各團體が、相呼應して積極的反對の行動に出たのは、明白に別動隊員の使喚によるもので、成都事件は豫定の行動と言はねばなるまい。

北支は蔣介石の注目せる所だけに、藍衣社の暗躍も目覺しきものがある。五全大會開催に關連して北支の反蔣派の活動が盛んになつた當時、日滿人物が之に呼應してゐると稱して、一九三四年九月中央總部特派平津巡行肅反專員辦事處を天津に設置したのを契機に、藍衣社の對北工作は積極化した。此の際中央から派遣された社員は百五十名にも



達したと稱せられる。更に同年十二月之を監督統制すべく、工作監視隊を組織して天津及び北平に配置し、中央部からは「在滿同胞に反對せず絶對的抗日を堅持せよ」等の猛烈な東北失地回復のスローガンを彼等に傳へしめた。

當時天津支部に於いては、公私兩方面に富裕な財力を持ち、北寧、津浦兩鐵道の下級職員職工は殆んど入社或は買収され、從來の市黨部組合を藍衣社の手で掌握するに至つた。更に天津市立小學校楊蔭昌を宣傳部長に任命し、種々の反日的宣傳をなさしめたのである。

北平支部は中央及び北平軍事分會から毎年數萬元の資金を得、南京中央部から特派された工作員五十八名の外に、社員數百名を擁して活動した。三五年三月三日に勵志社北平分社内で秘密會を開き、平津地方の反蔣言論機關彈壓のために「國民決死隊」を組織した。天津に於ける國權社々長胡恩溥及び振報社々長白逾桓の暗殺及び北平實報社及び上海時事新報社張竹戸に對する脅迫的警告は、悉く此の一派の仕業であつた事は云ふ迄もない。

かくて一九三六年八月西南問題が解決すると共に其後の蔣介石の藍化工作は北支にのみ集中されたかの感があつた。北支藍衣社の總本部は保定に設けられ、南京政府から種々の名目の下に多數社員が派遣され、冀察政權の切崩し、反蔣的人物の監視脅迫、平津各大學の教員學生の煽動に専念してゐたのである。かくて蔣介石の對山東工作は、廣東の紛擾解決と共に表面化し、青島を根據に各地に社員を派し、山東省の中央化のために暗躍せしめた。特に藍衣社の巨頭蔣伯誠を派遣し、韓復榘の懷柔を行はせしめたが、之が去る十一月上旬の韓の杭州行となり、「余は蔣介石の意見に従ひ中央の命に服従する」との言を吐かせしむるに至つたのである。斯くの如く北支の諸工作が着々進行してゐた折柄、突如蔣介石は西安に於いて張學良の爲め監禁さるゝに至つたが、今後の心境は如何なるものであらうか實に感慨無量である。

民國廿三年一月七日上海に開催された中央幹部會に於いて決定せる同社の綱領政綱等

は次の如くである。

## 一 綱 領

- 1 本社は中國の危急存亡を救ふを以て主旨とす。
- 2 民主政治及三民主義を放棄して「ファツショ」主義を採用し獨裁制の實行を目標とす。

## 二 政 綱

- 1 誓死報國、國家獨立の精神を完成す。
- 2 各國との不平等條約を一齊に改訂し、互恵平等條約を締結す。
- 3 中央集權制を實行す。
- 4 官吏の肅清を徹底し、官吏の「ファツショ」化を實現す。
- 5 積極的に實業、鑛業、農業を開發し、平均地權を實行し、併せて井田制を實行す。
- 6 全國に亘つて手工業を獎勵し、全國工業區及び大規模の農業試驗場を建設し、勞資鬭争及び罷工爭議の消滅を期す。
- 7 全國の財政を整理し、節約政策を採用す。
- 8 國防軍十師を編成し、全國徵兵制を實行す。
- 9 三民主義教育を解消し、生産教育を提唱、平民教育を普及す。
- 10 男女の國民的地位は平等と認む。
- 11 速かに「ファツショ」主義新社會國家の實現を促成す。

## 三 國三主義

- 1 國防主義 △國防の鞏化（賣國奴的私人密約禁止、交通網の完成、國力挽回對策の樹立）△軍隊の改良（雜色軍隊の解散、新國軍五十個師編成計畫、下級軍官の訓練、待遇改正停年五年制、恩給法の制定計畫）△空軍の擴張（防空學校設立、外國留學生派遣、航空救國の要議を民衆に徹底、航空部の新設）
- 2 國粹主義 △精神的（道德禮儀の觀念を復興、兒童教育に依る國粹主義の培養）△物質的（國貨の宣傳、科學文明の長所を咀嚼消化）
- 3 國家社會主義（社會事業及び經營の改進完成、交通網の完成）

## 四 藍衣社服務大綱



- 1 互 助 △社員は上下誠意を以て互助協調し共同責任を負ふ【註】任務の爲め物質或は金銭の必要に迫られた時は、同志は互に融通し任務を遂行す
- 2 偵 査 △社會一切の状況を詳細正確ならしめ、最善の改善を考究し詳細報告す。
- 3 制 裁 △非常時に處する愛國の意なき冷血漢、奸商、賣國奴の猖獗を防止する爲殺害し、民衆を畏怖恐驚せしめ、互に相戒め違法行爲なからしむ。總て社長に於いて被殺害者を指名し獎金を授け殺害す。被殺害者は貪官汚吏、奸商、反蔣者、裏切者。制裁に従事する社員は精神強健にして軍事教育を受け膽力大なるものを選び、密令と共に拳銃爆弾を携行せしむ。
- 4 宣 傳 △傳單を散布し、或は社會に激動を與ふるが如き過激なる宣傳をなし、或は無名の脅迫状を送達し、又は新聞により輿論を喚起指導す。
- 5 發 動 △潜藏せる勢力を發動し、任務遂行を統一し、或は系統的連絡を圖る。全人口の百分の三以上を社員として獲得し、工作の成功時期に於て全體大會を開催し、總領の命に依り統制ある組織の下に服務す。

## 五 社員の服務すべき九條

- 1 絕對服從 △上級社員の命令は理由の如何を訊すを許さず。如何なる困難、犠牲を伴ふも勇往邁進し、命令の機宜を失するを許さず。
- 2 社密嚴守 △一切社務事項の外部漏洩を禁ず。違反者は嚴重制裁す。
- 3 簡易質朴 △質素を旨とし生活を簡易合理化し、國産品を使用すること。
- 4 嗜好禁止 △絶対に阿片を吸飲、飲酒、女色に溺れず、賭博等を禁止し、品行の純正を保持すること。
- 5 信義尊重 △信義を尊重し、時間を嚴格にし、各同志間の約束を違はざる事。
- 6 轉身禁止 △同志は他黨派に轉身するを許さず、但し工作黨に入る必要あるときは豫め社長に報告許可を受くること。
- 7 同志の紹介 △新同志入會には同志二人以上の保證に依り紹介入黨せしめ、紹介人は永久に共同責任を負ふものとする。
- 8 財政公用 △經費を要するものは實費を要求し、財務官に於て收支し事實を捏造して法外の請

求をなし、或は財務官の私腹を肥すを許さず。

9 同志和睦 △各同志は親愛和睦し、團體規律を遵守し、私派を設けず、私情を認めず。

## 六 社員の階級、義務、責任

1 階級 △社員の階級は三等十五級に區分され、各等五級制とし、各級社員は齊しく秘密工作期間内に於ける基本社員にして、一二等職員は生活費活動費を、三等職員は活動期間中補助費のみ支給され、基本社員以外の者は重要義務に服する場合に限り其の活動費を支給する。

2 責任、義務 △(一) 社員の服装は平素常に國産品を用ひ、大會出席時には必ず藍衣中山帽を着用するを要す (二) 各個人は絶対に秘密を嚴守すべし、公表の必要ある事項は中央部或は各社上級機關に於て發表す (三) 社員たる身分を絶対に秘匿す (四) 前線社員は社會を教化し教導するの決意と信念を要す (五) 後線社員は社會に潜在し環境に働きかけ、主義中心とし社會改造に一步たりとも多くの地歩を占むべし (六) 社の決議事項には絶対に服従し、規律を嚴守し、又上級職員中央部の統制には無條件絶対服従すべし (七) 一人の

同志をも大死せしむべからず (八) 信念實現の途上には種々の困難を伴ふも相愛的精神、相慰的精神の下に一直線に邁進すべし。

## 七 組織

1 基本社員△基本社員は三千名とし、内二千名は軍官學校關係者より、一千名は一般民衆より嚴選し、右の外華僑及び全國各軍下級軍官より新に約一萬人募集。

2 小組支部の組織 △小組は十人を以て一組とし、組は正副組長各一名を置き、三組を以て支部とし、支部に委員五名、常務委員三名を置き、委員長は常務委員の公選に依る。軍支部は師を一支部とし、軍を以て總支部とす。

## 8 組織系統

藍衣社中央總部(南京)

1 平津總支部、北京支部、天津支部(六ヶ分處、天津憲兵密探處)

2 平津巡行廳反專員辦事處

8 華北特派員辦事處、東北總司令部(大連支部、奉天支部、新京支部、哈爾濱支部、黑龍江支



部、西東支部、營口支部、承德支部、朝陽支部、平津分處、北平分處、大同分處、濟南分處、青島分處、膠東分處、煙臺分處、唐山分處、張家口分處、遼分處

4 上海特區、南京辦事處（第一區社、第二區社、第三區社、第四區社）

5 武昌行營

6 他に各省市地方部、組織部、宣傳部、通信部、海外部、民衆部、政治部、軍人部、青年總團、特別工作部等あり。

藍衣社幹部

社長蔣介石、總會負責者、幹事會（賀衷寒、柱永清、葉維、康澤、齋賢育、周復、鄭介民、劉健群）檢察官（桂察會、柱永清、戴笠、杜心如、齋賢育）書記（蔣介石、但し賀衷寒代理す）特務隊長（戴笠）組織幹事（嚴澤光）

### 第三項 C C 團

C C 團は陳立夫、陳果天等の文人派を中心とせるもので、藍衣社と同様に國內にあつては蔣介石を唯一の革命的傾首と目し、彼の獨裁權獲得を援助し、反蔣軍閥、反國民思想團隊を排撃し、外に對しては絶對的抗日を目的とせるもので、此の點は藍衣社と何等選ぶ處なきものであるが、然し其の立場に於いて藍衣社と異なる。即ち藍衣社がファッシスト的專制主義的行動であるのに對して、C C 團はあくまで國民黨員たるの立場を離れず、孫文の三民主義を遵守せんとするものである。前者の抗日的テロに對して、後者は抗日思想の鼓吹にその主力を置いてゐる。其の名稱C C 團は中央俱樂部（Central Club）の頭文字をとつて命名したともいはれ、又一説には陳立夫、陳果夫の頭文字に依るものとも言はれる。其の勢力範圍は黨部であり、北支に密輸問題の起るや、日貨排斥の密令を各黨部に發し、日貨排斥を指導したのもC C 團で、北平、天津其の他の學生運動の背後に躍つたものもC C 團に外ならない。

C C 團の趣旨、目的、手段、團員の責務、重要人物等の概要は、以下の如くである。

趣旨 時代の需要に應じて暫時民主集權制を廢棄し、唯一の革命的中心たる領袖蔣介石を擁護

し、國內の忠勇有識者を團結せしめ、民族の覺醒、民族の發展、民族運動の復興に力を致し、且

つ反蔣軍閥、反國民黨思想團體等、反動勢力を肅清し、國外の帝國主義の壓力を排除して第二次革命運動を完徹せしむると同時に、經濟統制、資本集中、義務教育、集權政治、軍事統一等一切の政策を達成し、以て完全なる國家に導くを團員全體の一貫せる唯一の共同政治中心序程とす。

#### 目的 (一) 國家復興 (二) 民族復興

手段 (一) 消極的方面、國內反動分子に對しては總理の遺訓を以て先づ之を感化す、國外の障礙就中日本に對しては暫時陰忍無抵抗主義をとり、先づ内を安くし然る後外を攘ふ (二) 積極的方面、機關銃掃射式革命手段を以て國內の反動分子を肅清し、爆發的革命外交を實行し國外の障礙を排除す。

#### 實行過程 第一期(組織、訓練) 第二期(配備、調査、逮捕、説服、處分) 第三期(掌權、政權、

軍權、國家を代表して行使する一切の權力を公然統合して國家の地位を向上し國家の基礎強化せる後に至りて即ち民主集權制を採用す) 第一期第二期は絶對的秘密とし、第三期の頭初は相對的に秘密とするも、其の末期に至りては全く公開するも差支へなし。

團員の使命 民族復興の急先鋒たること。國家復興の領導者たること。國家守護の武士たること。

政治を推動し、軍隊を幫助し、國家經濟を建設するところの原動力たること。

#### 組織 中央黨部執行委員會、組織委員會調查課、最高幹部會議、其他。團長陳果夫(正)陳立

夫(副) 總部主任徐思會(中央組織委員會秘書) 秘書洪蘭支(黨務) 鍾昌照(特務) 團幹事(洪陸東、余井塘、苗培成、方覺慧、丁超五、陳肇基、葉楚偉、鈕永建、王祺、絕亮、李宗華(以上中央黨部委員) 張沖、駱美英、黃美英、黃昌祐、伍家有)。

#### 第四項 其他の結社

紅線團——華かなりし東北政權時代の夢を追ふて、張學良が「反滿抗日失地回復」のタイトルの下に復心の部下五百名を以て組織した秘密結社が即ち之れである。學良勢力の回復及び反學良派の驅逐をはかるべく、已に中三百名は一九三六年八月北支及び滿洲方面に派遣されたと傳へられてゐる。去る十二月十二日發生した西安事變後のデリケイトな政局に於いて特に該團の暗躍は今後注目すべきものであらう。

この外に蔣介石に屬せし各種の結社があるが、之れを列挙すれば次の如くである。



武昌行營副秘俱樂部——蔣介石側近の副官、秘書、警衛隊を以て構成されたものである。

干城同聯會——中央直系軍隊の軍長、師長から團長級に及ぶ現役軍人、高級幹部より成り、第十八師長陳誠が指導してゐる。

勵志社——各地の勵志社分社を通じて中央系軍人及び傍系軍人と結び、蔣介石の獨裁確立のために努力してゐるが、指導者は蔣介石の秘書汪日章である。

憲兵幹部團——谷正倫を領袖とし、憲兵團をその構成分子として、長江流域に於ける阿片の取締り及びそれと同時に自らも之れを密賣なし、蔣介石個人の財源維持に重要な役割を果たしつゝありと稱せられる。

此等は藍衣社、CC團と、それぞれ一脈相通する蔣介石の御用機關たるは云ふ迄もないが、内幕は詳かでない。

#### 第四章 結 論

以上中山事件及び成都事件について詳述し、最近の秘密結社の情勢に關して研討したが、中山事件以來續出せるテロ事件は、其の蔣介石派たると、反蔣介石派たるとを問はず、其の中心が「抗日」の一點に集中してゐた點は、注目し値ひする。成都事件の如きは、南京政府の陰險なる抗日政策を如實に裏書きするものであり、上海に發生せる中山事件、養生事件、海寧路事件、楊樹浦事件等は、反蔣的共產黨分子による反南京政府作爲としての抗日テロであつた。然るに續出せる不祥事件に對する日本側の態度が硬化するに伴ひ、最近頓に勢力伸張せる人民戦線を益々強化せしめ、本質的に「抗日救國」を指導原理とせる蔣介石政權と、正に一致せんとする新情勢さへ示現するに至つた。

中山事件に於いて主犯楊文道は、從來十九路軍系の反蔣的分子なるべき筈であるに、其の逮捕さるゝや既述せる如く、市政府黨員及び唐海安が之が救出に狂奔し、真相暴露

と共に楊が南京側とも一脈相通じて居た事が明白になつた。斯くの如く幾多複雑な要素を包有せる抗日テロも客觀的狀勢より純粹の抗日テロ化せんとさへしてゐたのである。一方蔣介石の對日工作は西南政局の解決以來、極めて順調に進展しつゝあつたが、測らざるも去る十二月十二日、蔣は西南に張學良の監禁する所となつて了つた。此の一大シロツクより支那は再び大混亂へ。偉大な求心力蔣介石を失つて、再び支那は解體決裂への危機に直面してゐる。早くも國民戰線、人民戰線、舊封建軍閥三勢力の鼎立を示してゐるが、何れにせよ中央の弱體化と統一力の減縮は免れ得ない所であらう。

かくて人民戰線派擴大し、白崇禧、李宗仁、馮玉祥、何健等の軍閥の割據を招致せる際は對日關係更に惡化し、テロ結社は之に乗じて自個保存の暗躍を促進するものと思考される。何れにせよ、現下の微妙な政局と共に、古來之が影武者として政治に、軍事に、經濟に、治安に、支那社會のキャスティングボートを握つて來た秘密結社の今後の動きは、吾人の注意と監視を最も必要とする一つであらう。

(完)

## 支那各界に於ける救國聯合會の動向 及び宣言、綱領、資料

— まへがき —

支那全國各界に於ける救國聯合會を中心とする人民戰線運動は、昨秋十一月の章乃器等同派巨頭七名の逮捕と、夫れを契機とする中央の彈壓に依り、表面的には坐折して地下に潛るに至つた。爾來彼等は「愛國報」「國難新聞」「學生界」等々と、小型秘密新聞を發刊(いづれも二、三號で中止、更に題名を變更出版)すると共に、「國難叢書」なる宣傳小冊子を發行、大衆の獲得に狂奔して居る。同叢書は、現在まで僅か二冊にして、其の第一輯は「日本帝國主義侵略・我國之陰謀」と題する在支日本外交官會議記錄集(?)であり、第二輯は「救國言論集」と題し、一九三七年五月一日發行せるもの



で、第一輯と同様、全國各界救國聯合會の發行署名となつて居る。同書は（一）全國各界救國聯合會成立大會宣言、（二）抗日救國初步政治綱領、（三）全國各界救國聯合會章程草案、（四）全國各界救國聯合會成立大會工作檢討、（五）全國各界救國聯合會對二中全会宣言、（六）全國各界救國聯合會爲團結禦侮告全國同胞、（七）全國各界救國聯合會爲綏東事件宣言、（八）全國各界救國聯合會爲七領袖無辜被捕告當局及全國國人書（九）全國各界救國聯合會執委馬相伯等爲七領袖被捕事件宣言、（十）全國各界救國聯合會爲當前時局緊急宣言、（十一）全國各界救國聯合會爲當前時局二次宣言といふ十一箇の論文と、「附録」として、（一）上海文化界救國會對中宣部告國人書之辯正、（二）上海各界救國聯合會爲上海三百五十萬市民請命、（三）團結禦侮的幾個基本條件與最低要求、（四）西南事件所給與我們的教訓、といふ附屬論文より構成されて居るもので、言はゞ人民戦線運動の基本文獻集である。依つて本書には、右の中から最近に於ける支那各界救國聯合會の動向、即ち人民戦線運動の解説を記述し同運動の把握に資せんとす。（昭和十二年六月十二日）

## 第一章 最近の全國各界救國聯合會

一昨年（一九三五年）北平に於ける北支自治反對の學生運動を契機として、支那は新たな民族解放運動の昂揚期へ到達した。

そもそも滿洲事變以來、排日の氣運は執拗に培はれて來たのであるが、滿洲國の出現に依り、從來の排日運動とは、質的に異つた目的意識的な方向を取り初めたことは注目しに値ひする。民衆の自然發生的な民族運動から、民族運動を完成させるものは蔣介石政権でも國民黨でもなく、唯一つの道より外にないことを知つたのである。即ち植民地からの自己解放であり、更に詳言するならば、打倒南京政府、打倒各國帝國主義への道に合流するにあつた。そしてコミンテルン支部たる中國共產黨は、全民衆を常に此の方向に導かんとした。そして昨年（一九三六年）七月末から一ヶ月に亘つてモスコに開催された第七回コミンテルン會議は、此の民衆の反帝國主義運動に「打倒日本帝國主義」とい



ふ明確な目標を與へたのである。

かくて「抗日救國」の名の下に、あらゆる階級、あらゆる職業に亘つて擴大された全國的抗日人民戦線は、其後頻發せる幾多の排日的不祥事件と、これに依る日本の態度硬化に巧みに乗じて其の勢力を擴大強化し、隱然たる政治勢力を構成し、特に植民地、半植民地の反帝運動に於いて、常に重大な役割を演ずる學生及び知識階級の間、断然食ひ入つてゐたのである。彼等は對日抗戦を主張する一方、南京政權の對日政策を賣國的なりとし、之が打倒を強調した。一方蔣介石は、抗日人民戦線の勢力が擴大することを恐れながらも、此の大勢に逆ふことは、廣東發航以來十年間轉戦經營して來た其の結實を失ふことであることを十二分に知り、敢へて沈黙を裝はざるを得なかつた。何故ならば自己政權擁護擴大のために、國內のあらゆる矛盾及び不満を爆發させ、「抗日」を國民の胸に焼きつけて來たのは、蔣介石自身であつたからである。

斯くの如くして、尠くとも外面的には統一ある民族抗日戦線の形態を保持し、飛躍を續けて來たかに見えたが、昨秋上海に於ける章乃器、沙千里等の人民戦線派指導幹部七名の檢舉となり、西安事變の勃發するや、コミンテルンを中心とする人民戦線派と、國民黨を中心とする國民戦線派との思想的對立は、遂に兩派の激烈なる反目抗争を惹起するに至つた。かゝる抗日戦線の内部紛擾は、やがて民意の分散を招來せんことを恐れ、中立的立場にある一部のものは、抗日のための舉國一致の重要性、即ち民族的抗日戦線の強化を強調した。此の氣運は本年六月二日の五中全會直前より熟し、此の間に處して西安事件の立役者たる中國共產黨の主腦部の周恩來と蔣介石との折衝などが傳へられ、遂に三中全會の最終日たる二月廿一日の第六次大會に於いて、中國共產黨の提案なるものが上提さるゝに至つた。特に西安事件は「統一は一切より高し」とする國民の總意的な動きとなり、國內的な諸々の對立、政治的主張の相違、思想的諸分派の動きが一本の大道に流し込まれ、南京政權は支那の國民的中心となりつゝあり、國民黨と共產黨との妥協問題も、中央委員張沖及び共產黨員周恩來の折衝の結果、「共產黨は日本帝國主義



の侵略には國民黨との共同防止を約す」との協定に達したと傳へられて居る。

過去十ヶ年の苦心に依つて現在の勢力を獲得せる國民黨と、蘇聯及びコミンテルンを背景とせる共產黨とが、根本的に質的相違が嚴存するにもかゝらず、一應妥協點に到達した其の根本的原因が那邊にあるかは、吾人の注目値ひする所であらう。然しながら昨秋上海に於いて章乃器、沙千里等、人民戦線派の指導幹部が七名までも檢舉され、今尙ほ(本年六月)釋放されざる所より見れば、人民戦線派の言動に對して、國民黨はその對内外方策上、容認し得る限度を寸毫と雖も超ゆることを許さざる確固たる方針を示すものである事を看過してはならぬ。

斯くの如く南京政府をして畏怖せしめた支那人人民戦線の結成に對し、中國共產黨の合法的外廓組織として、「コミンテルンの指令下に於ける全國各界の救國聯合會が果たした役割は非常に大きなものであつた。併し昨秋章乃器等の領袖の逮捕以來、救國會は如何なる動きを見せてゐるだらうか。現在の全國各界救國聯合會の動向について検討する前に、一應救國會結成に到る経路を辿つて現在に到る必要がある。

抑々支那に於ける抗日人民戦線の結成は、一九三五年八月二十日のコミンテルン第七次大會に始まり、同大會に於いて書記長ヂトロフの提議に基き、右の如く決議したのである。

植民地、半植民地に於ける共產黨員の最重要任務は、反帝國主義人民戦線の結成にある。中國では、ソヴェート運動の擴大と共產軍閥争力強化とは、全支に於ける反帝國主義人民運動の展開と結合しなければならぬ。此の運動は帝國主義を強盜し、何よりも先づ日本帝國主義と其の支那人走狗に對する武装人民の民族革命戦争といふスローガンの下に遂行されねばならず、ソヴェートは中華民族解放闘争に於ける全支那民族の團結的中心とならねばならぬ。

更に同大會に於いては、中國代表王明の報告に基いて、以下の決議を具體化し王明テーズが作られた。此の王明テーズとは、抗日救國のために廣汎な一切の黨派團體を網羅

する國防統一政府、即ち人民戦線の結成を規定し、此の國防政府と中國ソヴェート政府の關係及び中國共產軍と抗日聯合軍との關係について次の如く述べてゐる。

中國ソヴェート政府は本質上民衆の政府である。何となればソヴェート政府は民衆の利益を保護しつゝある民衆自身の政權であるから。同時にソヴェート政府は本質上民族防衛の政府である。何となれば民族的獨立、領土保全、中國の國家的統一のために、日本帝國主義に對する武装民族解放闘争を組織すべく戦ひつゝあり、中國民族の完全なる民族解放の爲に戦ひつゝあるから。「併しソヴェート政府は今日では未だ全支的政府ではない。何となれば一部領土を統治してゐるに過ぎないから。然るに全支的國家的統一といふ問題は、全支に對する日本帝國主義の攻撃が強化されつゝあり、抗日救國武装闘争への中國全民衆の動員が緊急事となつてゐるので、特に重大な意義を持つに至つた。中國は未だ嘗てない程に國家的無統一の結果を痛感してゐる。さればこそ中國共產黨中央委員會と中國ソヴェート共和國中央執行委員會とは、たゞにソヴェート政府、滿洲の抗日機關、地方人民政權の代表者のみならず、「一切の黨派、團體、軍政機關、大衆組織、公共團體の代表者が参加し、抗日國防を眞に標榜する全支的國防人民政府を組織すべく其の發起人となつてゐるのだ。」

そしてこれが中國共產黨中央政治局の昨年（一九三六年）十二月二十五日の「一二・二五テーゼ」として發表され、其の第三章「國防政府と抗日聯軍」に於いて、次の如き十大綱領として要約されたのである。即ち

- 一、抗日救國、失地回復
- 二、日本帝國主義の一切の在華財産を沒收して抗日經費となす
- 三、一切の賣國、國賊及び漢奸の土地財産を沒收して、工、農及び災民、難民に分給す
- 四、救災治水、安定民生
- 五、一切の苛捐雜税を廢除し、工農商業を發展せしむ
- 六、給料、手當を増加して工人、兵士及び教職員の生活を改善す



七、民主政治を實行し一切の政治犯を釋放す

八、生産技術を發展せしめ失業者を救済す

九、朝鮮、臺灣、日本國內の工農及び一切の反日勢力を聯合して強固なる聯盟を結成す

十、中國民族運動に對して同情贊助を表示し、或は好意的中立を守る民族或は國家に對して親密なる友誼關係を保つ

斯くの如きテーゼに基き、抗日救國國防人民政府の結成運動が漸次蠢動しつゝあつたが、一昨年（一九三五年）末北支自治運動に反對する平津學生の一大デモに排日の烽火は表面化し、漸次學生及び知識階級の間へ喰ひ入り、昨年（一九三六年）中頃に至つて抗日人民戦線の明白な輪廓を浮び上らしむるに至つた。即ち同年五月二十九日には、全國各界救國聯合會の有力なる一翼たる全國學生救國聯合會が結成され、續いて同月三十一日から翌六月一日に掛けて救國聯合會の誕生となつた譯である。同日上海各界救國聯合會を初め、南京救國協進會、香港抗日救國會、廣西全省救國會、廣東文化界救國會等、六十餘の抗日團體、十八都市の代表六十餘名が、上海某所に會して成立式を舉行したのであるが、之は支那に於ける人民戦線、即ち抗日人民戦線の結成を意味し、又同時に「共同抗日」の前提の下に、國共合作が開始されたものとも云へよう。

該成立大會に於いて全國各界救國聯合會は、成立宣言及び綱領、其他の章程草案等を發表し、「救國會がコミンテルンの指導と指令の中に、中國共產黨の合法的外廓組織としての存在を明瞭にしたのである。かくて新に具體化する全國各界救國聯合會は共產黨の既定方針に従ひ、其の成立の當初に於いては抗日救國の主張を頑強に固持したのであつた。越へて同年七月十五日に至るや、前浙江實業銀行副經理章乃器、上海市律師公會（辯護士會）會長沈鈞儒、國難教育社代表陶行知、生活日報社長鄒韜奮の四氏の共同著作にて「團結禦侮の若干の基本條件と最低要求」と題する重要聲明書を發表したが、「昨年（一九三六年）十二月九日學生救亡運動が開始されてから、此の七ヶ月間に國內一般政治情勢には、明らかに重大な進歩と變化とがあつた」との冒頭に初まる本聲明書は、

全支に轟々たる反響を捲き起した。之は支那人民戦線の主張と政策を覗ふ好箇の材料にして、最近に於ける支那の抗日風潮を論じ、抗日共同戦線の立場に言及し、一般知識階級に對して大々的に抗日救國を煽動してゐるが、其の内容は以下の如きものである。

以前は、我等はお互に殺し合ひ、排斥し、疑ぐり合ふドブの中に落ち込んでゐた。今では、吾等は、吾等の活路は一致して銃口を外敵にさし向けることのみであることを知つてゐる。以前は、「安内」と「攘外」とは何れが先決問題かをめぐつて、多くの争論が行はれたが、現在では政府と民衆は「抗日第一」の旗の下に團結しつゝあり、この七ヶ月間に全國學生救亡運動は愈々發展し、全國並に各地の救國會が相繼いで成立した。一般民衆は「共同抗日」に對して、すでに深い認識と激しい要求とを持つてゐる。これは否めない事實だ。なほ政府の對日外交には、近頃比較的強硬な態度が見られる。塘沽協定の正式發表、浪人の密貿易に對する嚴重抗議。——少くともこの二件は政府が最後まで屈辱に甘んじないことを表示するものだ。各地の軍事當局も最近覺醒しつゝあり、西南領袖は先般公然と北上抗日出兵を宣言した。宋哲元將軍は數ヶ月前には日本に屈服讓歩したが、

併し日本×部がしつこく偽組織成立を強要するのに對して、最初から之れを拒絶してゐる。——これは賞讃すべきことである。従來國民黨と對立してきた中國共產黨と紅軍とは、最近その政治主張を改變し、抗日救國を當面の主要任務としてゐる。新聞の傳へるところによれば、「工農ソヴェート政府」は既に「人民ソヴェート政府」と改め、「工農紅軍」は既に「人民抗日紅軍」と改められた。

これ等の事實は、現在全國民は朝にあると野にあると、或は中央たると地方たると、左派たると右派たるとにかゝはらず、皆等しく中華民族當面の大敵はたゞ一なることを認識したことを表明するものである。而してこの大敵を前にして、政府と人民、中央と地方、友黨と敵黨とは、既に全民族の大團結をうち建てるべく試みてゐる。この全民族の大團結をうち建てるならば、國家の危亡を挽救することが出来るのみならず、民族復興の基礎を築きあげることが出来る。これは吾等が切望するところである。

更に筆を進めて抗日共同戦線の立場を説明し、國民黨及び共產黨、紅軍に對する希望を次の如く述べてゐる。



第一、抗日救國は全民族の生死存亡に係る大問題である。故に一切の人力、財力、物力を集中して、全國總動員を實行してこそ、始めて最後の勝利を収めることが出来る。換言すれば抗日救國といふ大事業は如何なる黨派、如何なる人間でも爲し遂げ得るといふものではない。故に共同戦線を建立せねばならぬ。

第二、お互に寛容であることは、共同戦線の第一の必要事である。共同戦線内の各黨派は異つた主張を有するも差支へ無し。政府と民衆、中央と地方とは異つた意見を持つても宜しい。併し事抗日救國に關する限りは、共同一致が必要であり、人々はお互に寛容たるべきであつて、お互に揉み合ひ、攻撃し合つてはならぬ。

第三、共同戦線内では人々は大小平であり、卒直でなければならぬ。共同戦線は如何なる反黨派も利用することは出来ぬ。

第四、廣汎なる抗日共同戦線を結成してこそ、一切の漢奸の活動を消滅することが出来る。

第五、抗日共同戦線は、一時的な過渡的結合ではない。共同戦線に對して堅い信仰を持つならば、抗日救國が完全に勝利を得た後も、この全民族の大團結は分裂しないであらう。

#### 第六、蔣介石に對する希望

西南に對する軍事行動の停止。中國紅軍と停戦平和と共に日本に抵抗せよ。抗日言論の自由と救國運動の自由を與へよ。

#### 第七、國民黨に對する希望

吾等は中國々民黨は、中華民族革命史上のヒーローであると常に思つてゐる。滿清專制政府を顛覆したのも、袁世凱の獨裁政權を打倒したのも、廣東から出師北伐して北洋軍閥の統治を顛覆したのも、皆國民黨である。只だ遺憾とするところは、國民黨が中央政權を掌握してより、その歴史的光輝の上に一層の暗影が兆したことがある。特に残念に思ふ事は、國民黨の統治下に中華民族は空前の大國難を経験し、

吾等の地圖の一半が缺けたる事である。併し東北四省を失つた責任を全部國民黨の肩に負はせることは出来ない。在野の黨派も相當の責任を負ふべきである。われ等が希望するところは、光榮ある民族革命の歴史を持ち、中國統治權を握る國民黨が速かに起つて、抗日共同戦線の建立を促成し、過去の成見を捨て、各黨各派と聯合し、以て抗日救國のために共同奮闘せんことである。いはゆる各黨各派の主要なるものは勿論中國共產黨である。この國共兩黨は、九年前には北洋軍閥打倒のため、帝國主義打倒のため、手を携へて共に戦つたではないか？

吾等は現在この分裂せる兩黨が民族の共通の敵の脅威を前にして、再び合作せぬのは何故であるか理解に苦しむ。この兩黨間の深仇宿怨が取り除き難いためか？現在では共產黨は既に共同抗日を主張してゐるが、國民黨は何等の表示もしてゐない。その結果一般民衆をして共產黨こそ全局を顧みることが出来、成見を取り除くことが出来ると信せしめたことは、國民黨にとつて非常に不利であるが、國民黨が再び共產黨と握手して、共に日本に抗するならば、民衆の國民黨に對する信頼は大々的に高まるであらう。反對に國民黨が單獨で抗日をなし遂げ得ると思ふならば、それは國民黨の自殺政策であり、結果は共產黨のために機會を作るのみである。……國民黨陣營内には既に少數の官僚政客が入り込んでゐる。この少數の官僚政客は、絶へず國民黨の革命功業を破壊して來たが、最近では更に一步を進めて亡國的親日政策を實行してゐる。……國民黨がこれ等の漢奸的官僚政客を肅清しないならば、人民の信頼を贏ち得ることは不可能であらう。

#### 第八、共產黨と紅軍に對する希望

中國共產黨は昨年（一九三六年）八月一日宣言を發表し、内戦停止と各黨各派聯合による共同抗日救國を主張した。中國紅軍領袖も屢次にわたり通電を發し、各方面に對して「停戦議和」「一致對外」を呼びかけた。吾等は中國共產黨と紅軍のかゝる政策に賛成すると共に、この政策が今後中國政治に大なる影響を及ぼすことを信ずる。



……中國共產黨がその實際の行動によつて、抗日救國のために各黨各派と聯合せんとする誠意を示すことを希望する故に、紅軍側では直ちに中央軍に對する襲撃を停止して和議の進行を容易ならしむべきである。

かくて、救國聯合會の主張は、忽ちにして全支各地の學生、其他の知識分子を風靡するや、各種言論機關を通じ、又講演の機會を捉へて、人民戦線の唱導に務めたのであつた。特に同年八月二十三日成都に於ける日本領事館の再開に反對して、上海在留四川省出身の排日學生が、四川旅滬各界民衆の名の下に大會を舉行するや、全國各界救國聯合會には、沈鈞儒、章乃器が出席し、實に激烈を極めたアヂ演説を爲し、學生分子の喝采をから得たのであるが、該大會に於いて沈鈞儒は、

中華民族は此の數月來、日本帝國主義の重壓を受け、既に早くも植民地に轉化せんとしてゐる。吾等は自由と平等を取戻すためには、必ず血の代價を拂はねばならぬ。——日本と戦ふべし。

故に吾等是一面に於いては可及的政府の即時抗戰を推動し政府の抗戰を支持すると共に、他面全國民衆に對しては救國の爲、抗戰の爲に起ち上れと要求せねばなるまい。吾等は今回の成都領事館設置問題を單なる四川人のみの問題とは考へられぬ。之は實に吾が全民族の存亡に關する問題だと怒號してゐるのである。

其の他八月末に、綏東一帶の形勢緊迫を傳へらるゝや、同會では直ちに「綏遠抗戰軍隊」援助運動を開始し、代表沈鈞儒、章乃器、史良等の署名せる多數の奉加帳を作製し、會員は之れを分擔して、一般から寄附金を募集する等、事件の發生する度に巧に之を逆用して抗日の宣傳に務め、學生及び知識分子は勿論、一般民衆の間にまで燎原の火の如く人民戦線勢力を擴大して行つた。一方に於いては、民間に於ける最も有力な自由職業團體である上海律師公會の前記沈鈞儒、史良の外、王造時、沙千里の如き札付きの排日分子、其他「婦女生活」發行人たる沈玆九、前申報婦人記者杜君慧、新聞報記者顧執中、讀書生活編輯人艾恩寄、量史才、記念圖書館長李公樸、前申報主筆陳彬蘇、新聞報記者陸詒、世界知識編輯人金則人、生活書店代理張仲實等、上海著作人協會に巢喰ふ排

日著述家、左翼理論家、其他宋慶齡、「生活日報」社長鄒韜奮、王造時、吳清友、錢亦石等の上海各大學教授救國會の急進的分子を其の中心幹部に擁してゐたので、一面彼等は「ペン」を以て日本帝國主義を打倒する」と豪語し、盛にジャーナリズムを利用し、生活書店發行の「生活星期刊」「生界知識」「光明」「讀書生活」「婦女生活」「新認識」といふが如き定期刊行物に依り、各階級に「抗日救國」を啓蒙宣傳する一方、「國難新聞」といふが如き不定期パンフレットを刊行して、救國會の動向消息を傳へ、其の勢力の擴大は實に恐るべきものがあつた。

然し抗日救國を煽動する一面、常に南京政府に對して抗日積極政策の實施を要請し、やゝもすれば蒋介石政權及び民衆の聯關をも隔離せんとするの氣配を見せるに至つた。各界聯合救國會が日一日と民衆の間に隱然たる勢力を浸潤しつゝあるに對し、不快の念押へ難き南京當局の根本方針強行の責任を負ふ國民黨部、藍衣社、憲兵團等は之に對する充分なる監視と牽制を怠らず、遂に昨年（一九三六年）十一月廿三日沈鈞儒、章乃器、王造時、鄒韜奮、史良、沙千里、李公樸等の全國各界聯合會の七指導者を上海に於いて逮捕し、蘇州高等法院に軟禁するに至つたのである。

以後西安事變の發生となり、本年（一九三七）二月よりの三中全會を目前に控へて、彼等は七領袖の逮捕に其の方向を失つたかの如くであつたが、早くも第三インター方面の指令により、本年一月頃より「對外抗日」、「對內和平」の一大請願運動を起し、越えて二月十四日上海市西門運動場に救國民衆大會を開催し、以下八項に亘る決議をなしたのである。

(一) 綏遠に於ける抗戰を更に擴大し、滿洲の失地回復の爲、全中國に亘る對日武力抵抗にまで發展せしむべし。

(二) 英、米、佛、ソ聯と侵略防止の集團協定を締結すべし。

(三) 日本との有害なる交渉を即時中止すると共に、日本と締結せる一切の屈辱的條約、協定を廢棄すべし。



(四) 一切の政治的紛争を解決し且つ一切の内戦を停止すべし。

(五) 全國各派代表よりなる救國會議を即時召集せよ。

(六) 民衆の権利を拘束する一切の法規を廢止し、且つ言論集會の自由を保證せよ。

(七) 政治的權利を民衆に解放し、眞の民主的政府を組織せよ。

(八) 一切の漢奸、親日分子を排撃し、政治犯人を悉く釋放せよ。

之等は、該決議を擁して南京に至り、該會のシンバたる馮玉祥、李烈鈞、孫科、干石任等の手を通して、三中全會の採擇請願を開始した。之と相應じて孫文未亡人宋慶齡女史は、三中全會開催中の二月十九日馮玉祥、孫科、李烈鈞等十四名の連署による「國亡合作提唱のステートメント」及び女史個人の宣言文を發表し、「日本恐るゝに足らず」と全國各派の合作を繰返へし唱導したのである。該ステートメントは次の如し。

最近六ヶ月間中國共產黨から國民黨中央執行委員會宛國民黨と中國共產黨の一作に基く抗日を強調せる無數の文書及び電報が發出せられた。今や侵略者に対する戦線統一争闘が國民の期せずして

一致せる要求となり、最近の西安事變は之に更に拍車を掛けたのである。内に於いては共產黨も今や我黨の政治的活動に不利なる事態の發生を希望せず、正に故總理の遺訓達成の絶好の機會が到來せる次第である。

然し一方かゝる人民戦線の擴大運動繼續に對立して、「抗日戦線に受動的態度を裝へる國民黨の抗日戦線に對する從來の態度は、西安事變を契機として一轉した。以後抗日國民戦線の強化擴大に向つて積極的に躍出し、二月十五日南京に於ける三中全會の開催と呼應して、國民黨部を中心とする抗日國民戦線の中樞機關たる「海各界統一救國大同盟が結成されたが、之に依つて人民戦線のスローガン『抗日救國』と國民黨の唱ふる『統一救國政策』とが尖銳に對立し、兩者の闘争が開始さるゝに至つた譯である。

即ち二月十五日午後五時から杜月笙經營の浦東銀行ビルディングに於いて上海市黨部、中國文化建設協會、各大學教職員聯合會、市農會、總工會等三百餘の團體が出席し、人民戦線排撃の宣言をなすと共に、杜月笙、王曉籟、駱清華、張壽鏞等、百人を執行委員

に選挙し、人民戦線打倒で花々しいスタートを切つたが、「統一救國大同盟」の宣言は次の如きものである。

最近二十年來國勢廢退し、九・一八事變後、抗敵救國を叫べども東三省の失地に繼ぐに熱河を失ひ、敵人勢力は長城を超え、更に南下して平津に入らんとして居り、國運の危急は今や頂點に達せんとしてゐる。然るに國家は未だ統一されず、封建勢力は尙ほ各地に割據し、此の間二十年、民衆は水利不興天災續發に惱された。百業は疲弊し、農村は完全に破産して居る。敵人は之に乗じて遂に滿洲事變を起すに至つた。今若し敵人の侵略を阻止し、進んで失地を回收し、全國を統一、中央に集權し、農村救濟建設に従事せずんば、國力は益々衰微し、對外抵抗も亦不能に陥るであらう。昨年夏兩廣統一成り、よく敵人苛酷の要求を拒絶したが、其後綏遠事件、西安事變の發生で西北の建設事業は一頓挫を來たした。幸にして和平解決を得たことは喜ぶべきであるが、國家統一は未だ成らず、各地勢力は尙ほ存在して居る。吾人は此の國難に當り眞の國家統一をなさずんば、救國の方法なきを斷言す。固より國家統一指導の責は政府に在りと雖も、各界人とも一致團結し、輿論と道徳との力を以て、統一破壊の漢奸軍閥に對し、嚴罰を以て當り、國家統一の一大偉業の完成に邁進すべきである。

又上海市黨部代表主席董行日は次の如き演説をなした。

本日茲に上海各界代表者出席の下に統一救國大同盟を結成するに當り、余は上海市黨部を代表出席するを得しは欣懐の至りである。思ふに我が國民革命開始以來今日に至る迄、十有餘年の日子を經しが、未だに國內統一は未完成の域にあり、此の國民革命を完成、國內を統一せんが爲には、共產黨、人民戦線、各種の殘存勢力、漢奸等の反革命分子及び赤白帝國主義勢力の打倒を圖るが當面の急務である。依つて吾人は眞正の中央政府を擁護し、外侮を防ぎ救國の實を擧ぐる爲、茲に統一救國同盟を組織せんとするものである。

之に依つても明瞭なるが如く、國民黨を中心とする國民戦線派は、あくまで中央集權化を實現せんとし、人民戦線派の提唱する各黨各派の合作に依る舉國一致の國防内閣乃



至中央軍・紅軍の合作提携による抗日聯合軍結成の如きに對して、斷然反對の態度を表明してゐる。如何となれば共產黨といひ、紅軍といひ、國民黨の意企する中央集權化を妨害する地方分權の傾向を助長する存在であるからである。

かくて一昨年（一九三五年）以來、人民戦線から唱導されてゐた所謂抗日統一戦線を破砕せんとする「安内攘外」てう國粹的イデオロギーから出發した統一救國運動が、西安事件を契機に獨自的國民黨中堅分子に依つて起され、左右兩翼の分野を明瞭化するに至つたのである。爾來國民黨幹部は、國內統一完成の爲には、國民黨以外の如何なる支配勢力をも、之を統一破壊の禍根として排撃せんとの意を示したのであるが、特に西安事件を機に急遽歸國せる汪兆銘も、完全に今は蔣介石の一代辯者と化し、あらゆる機會を捕へて人民戦線を攻撃し、中國を救ふは三民主義以外になしと斷じ、之はやがて三中全會に於ける「赤化根絶決議案」となつたのである。

一方「全國各界救國聯合會」及び「統一救國大同盟」の根據地たる上海を中心とする兩者の反目抗争は激化して來た。かくて統一救國大同盟の中核たる上海市黨部（CCC團及び藍衣社）は人民戦線に斷乎たる彈壓を加ふるに至つた爲に、全國各界救國聯合會の擴大運動は自然潜行的となり、僅かに不定期的な「學生界」「愛國報」或は「學生之路」といふが如き小型パンフレットに依り之が彈壓に對抗、抗日救國運動を繼續したが、従前に比し其の尖角は多分に減少されるに至つた。

従前の「救亡情亡」乃至は「國難新聞」に比し抗日的論調は變らざるも、反南京政府的の言論は殆んど其の色彩をなくしてゐるといふ有様で、該小新聞中に「讀了後更に親友に轉送を請ふ」なる文句を挿入せるに依つて見るも、國民黨の彈壓が如何に嚴重を極め、各界救國聯合會の宣傳文書が其の發行部數を制限され、潜行的に其の勢力恢復に狂奔してゐるか自から明瞭とならう。

最近の興味ある事件は、共產黨トロツキー派が當地に於いて發行せる機關誌「闘争」（二卷二期）に救國會の「抗日救國」なるスローガンに反對し、「何故に救國會は一切の帝

國主義に反對せざるか」と支那人民戦線の弱點を鋭く突いたが、之に對して全國救國聯合會は五月十一日（一九三七年）の「愛國報」に於いて次の如くに應酬してゐる事である。

反日を第一に標榜する所以のものは、之は國際的關係如何を考慮した爲である。歐米列強も勿論本質的には帝國主義の國家である。但し現在の國際形成の段階に於いては、彼等は直接大量の武力を以て中國革命に干涉することは不可能である。然るに日本帝國主義は其の銳鋒を只だ中國のみに向け得るのである。現在多くの敵を作ることには、作戰として當を得たものではあるまい。

彼等は軍事作戰上のために、日本帝國主義のみの打破を主張するのであると説明してゐるが、之は完全にソ聯の傀儡たるに過ぎぬ支那人民戦線の馬脚を暴露してゐるわけである。

斯くの如く表面的には抗日人民戦線と統一國民戦線の抗争が深刻化し、人民戦線側にも種々の起伏ありとするも、吾人の看過すべからざる事は、各界救國聯合會が中國共產黨の合法的外廓組織であり、其の背後にコミンテルン及びソ聯が存在して其の根本方針を規定してゐる點である。共產黨の新戦術は、一九三五年八月一日中國共產黨中央執行部より發せられた八・一宣言に依つて規定され、之に依つて進行して來たのである。昨冬西安事件に際しても、共產黨はあくまで蔣介石の救出を主張し、遂に蔣をして南京に歸還せしめるに至つたのであるが、事件後共產黨の領袖周恩來は奉化に來り、國共合作につき種々協議したとまで傳へられ、三中全會に於いて大鳴物入で赤禍根絶を宣言しながらも、去る二月廿一日（一九三七年）三中全會の最終日に至つて、中國共產黨提案なるものが提出されてゐる。「共產黨打倒」を主張する國民黨が、かゝる提案を其の大會に受け容れたことは實に奇怪の様であるが、現下の支那の情勢が、如何に複雑を極めてゐるかを見れば、夫れは何等の不思議でもない。

之が根本の原因は、モスコウ當局が對日戦完成のために、支那をして對日牽制の最前線に立たしめんとする魂膽に外ならない。既に絶大な實力を有する蔣介石政權と争ふを



止めて、之と提携して聯合抗日戦線を結成し、先づ人民戦線派よりも多数の人材を送つて民主主義政體を實現し、然る後に社界主義的政體に改變せんとの遠大な計畫に基いたもので、現在の支那如何といふが如きは敢て問ふ違なく、支那人民戦線を踏らせてゐるといふのが真相であらう。

此處に「支那人民戦線」が「抗日救國戦線」たるユニークな存在理由がある。特に國民黨としては、國內的には統一の完成と國力の充實、對外的には歐米聯繫の緊密化及び北支問題の解決を當面の最大問題としてゐる以上、又共產黨としても南京の國民黨の支那に於ける絶對的支配勢力を容認した以上、兩者が好むと好まざるとによらず、又其の妥協の本質が「狸と狐の化し合ひ」であるとしても、國共の再合作に兩者が歩み寄りざるを得ぬ情勢にある。其の他ソ聯及び英國等の策動もあり、之は近き將來に實現するであらう。

人民戦線の七巨頭逮捕後の南京政府の處置によつても明瞭なる如く、之は對外的よりはむしろ對內的に重點を置く單なる南京政府の高等政策的なデエスチャーに過ぎなかつた。去る四月二十日馮玉祥及び李烈鈞は、蘇州高等法院に拘禁中の各界救國聯合會巨頭を慰問した事實によつて見るも、近く七巨頭の釋放を見るは確定的である。「人民戦線」の名稱は「救國統一戦線」或は「救亡統一」の文句と變りつゝある。一方國民黨線派も民心收攬のために、民主主義的デエスチャーを示し、人民戦線の主張を全然無視し得ない立場にある。

支那の「人民戦線」及び「國民戦線」の兩派は、次第に「統一救國戦線」に變貌しつつある。之が實現した日こそ、日本の最も戒心を要するの時であらう。

## 第二章 救國聯合會の主張・宣言・綱領

一昨年（一九三五）五卅記念日の翌日たる五月卅一日から翌六月一日に掛けての成立大會に於いて全國各界救國聯合會は成立宣言文、章程草案を發表し、所謂「抗日人民戦線」

を「全國救國聯合會」といふ形に於いて實現した。かくて救國會はコミンテルンの指導と指令のもとに中國共產黨の合法的外廓として活潑なる活動を開始し、昨秋（一九三六年）上海に於ける章乃器、沙千里等、人民戦線派の指導幹部檢舉に至るまで適宜一流のステートメントを發表した。之等のステートメントは「救國會とは如何なるものなりや」「救國會は如何に動きつゝあるか」を示唆する好箇の材料と信するので、以下順を追ふて譯出して見よう。

### 一、救國聯合會成立大會の宣言及び章程草案

昨一九三六年五卅記念日の翌卅一日から六月一日に亘つて全國各界救國聯合會は上海某所に於いて極秘裡に、上海各國救國聯合會、武漢民族解放先鋒隊、南京救國協進會、厦門抗日救國會、香港抗日救國會、廣西全省學生救國聯合會、武漢文化界救國會、上海工人救國會、廣東文化界救國會等、六十餘の抗日團體及び北平、天津、保定、濟南、青島、徐州、南京、厦門、香港、廣東、廣西、武昌、漢口、上海等、十八都市を代表する六十餘名が出席して成立大會を舉行したが、該成立大會を通過した成立宣言及び章程草案は以下の如きである。即ち滿洲事變以來の我が日本勢力の對支進出と、之に對する一般民衆の抗日宣傳及び南京政府當局に對する抗日積極政策の實施を繰返へし要請してゐる。

### 全國各界救國聯合會成立大會の宣言（民國廿五年六月一日）

滿洲事件より現在に到る四年八ヶ月に亘る長期間は實に中華民族にとつての一大苦難の時代であつた。此の間××帝國主義は、一面に於いてはソ聯の背後を攻撃せんがために、軍事根據地建立の美名の下に歐米列強を懐柔し、其の反面に於いては反共產主義の聯合なる美名の下に我が當局を誘詐し、六省一百六十八萬方公里の土地を併合し、六千萬の同胞を其の奴役とし、殺戮さるゝもの實に××萬人以上に上つたのであつた。

然しながら我が當局は此の間に處して全然抗敵の具體的方針を持たず、甚だしきに至つては之に對する無抵抗の錯誤を冒してゐた次第であつた。とは云へ遼寧に於いて東北



軍將士の一部が滿洲事件の際中に自から×軍抗敵をなし、黒龍江に於いては馬占山部隊が嫩江橋に英雄的な挑戦を試みた。其の後鄧文の部隊は實に二ケ年の長期に亘る抗戦を試み、淞滬に於いて十九路軍及び第五軍の將士が偉大な奮闘をなし、更に二十九軍將士及び中央第三師及び第二十五師は、東北軍將士と共に光榮ある長城の戦闘をなし、大軍退却後とは云へ、馮玉祥、方振武、吉鴻昌の指導の下に抗日同盟軍は抗戦を繼續した。其の中最も尤なるは關外の李杜、王德林、蘇炳文等の指揮下にあつて、義勇軍が長期に亘り抗戦を試みたことで、現在に於いても五萬以上の義勇軍は依然として楊靖宇の指導下に奮闘してゐるのである。

此等の事象は何を物語るものであらうか。

中國民族は決して××帝國主義の侵略を容認せず、又中華民族は之が一切の侵略に反抗し、民族的最後の勝利を獲得せんとする底意をはのめかしてゐるのである。然し惜むらくは過去に於ける戦は只に一部のもの、健闘に過ぎず、舉國一致のそれに非ず、遂に敵人の撃破する所となつてゐたのであつた。

××帝國主義は昨年（一九三六年）十一月から更に一步を進めて、華北五省を併呑せんと試みた。華北は國防資源上極めて重要であるのみならず、××帝國主義の着々たる侵略は中國當局の節々たる退却と相俟ち、亡國滅種の趨勢を形づくりつゝある。かゝる飛行機及び大砲に依る敵の威嚇下にあつて、北平學生は歴史上最も悲壯なる十二月九日及び十六日の大デモンストレーションを舉行した。これを契機に救國運動は全国各地に瀰漫し、抗日人民戦線は社界の各層に擴大されて行つた。華北の危機が一時的にもせよ緩和され、各地の漢奸が輿論に降り其の活動を閉鎖され、公然擡頭し得ないのは人民戦線の不斷の闘争の結果であるといへよう。

人民戦線は過去五ヶ月間、××の大陸政策の主要な役割は全中國の滅亡にあり、よつて我等の唯一の救亡國存の道は全國一致團結し、全力を以て敵に抗するにあるを常に指摘して來た。

我等は一再ならず主張した。

全國各實力派は互に自らを相殺し、國力を消耗する内戦を即時停止し、速かに團結一致して外敵に抵抗せよと。又「合作」「親善」或は「敦睦邦交」といふが如き、口にするも恥しきスローガンを廢棄し、抗敵のための組織及び言論の自由を民衆に與へよと。又利害が一致し、平等に我を遇する民族と聯合して、正しい國際關係を樹立せよと。

最近五ヶ月來の事態の進展は、我等の豫測の完全に正確なりし事及び我等の主張の完全に合理的なりし事を裏書した。××帝國主義は更に一步を進め、浪人軍を其の前驅となし、規律最も嚴格なる其の陸軍を以て一貫せる侵略政策の前衛となし、歴史上又國際上寡聞にして、又最も恥すべき一貫せる侵略手段を弄せんとしてゐる。即ち一面に於いては我等の最も恥辱的なものとなす塘沽協定に基き駐屯軍の増加をなし、他面に於いては海陸軍は國家の體面をも顧みず公然密輸の保護をなしてゐる。斯くて密輸不當利益の廣大及び密輸團の横行は、正當なる商人及び民族工業を破産に陥らせた。更に軍事交通

網を擴大すべく×石鐵路の工事に着手し、膠濟鐵道を延長せんとしてゐるが、更に華北に於いては公然公路の延長修理をなし、武力を以て北寧、平綏、平漢、津浦の四鐵路の總站を占據し、且つ現在は鄭州及び徐州のそれをも占據し、漢口及び南京を牽制せんとしてゐる。又文化的方面に於いては「智力測定」の名義に依つて華北學生に嚴命し、漢奸を作らんと意企し、紀律訓練の名義によつて華北の奴隸化教育を實施してゐる有様である。

我等は斯くの如く華北及び華北の同胞が、敵人の思ふがまゝの屠殺、捕縛、拷打、奸淫及び侮辱を受けつゝある現狀に思ひを致し、更に轉じて國內の各實力派がかゝる敵人の刀鋒下にありながらも、依然相殺し、民族の力量を消耗しつゝある現狀を眺むる時、我等の述べる事が如何に急を要するや實に感慨無量のものがある。

我等にして過ぐる四年八ヶ月間内戦を繼續せずして現在に至らば、かゝる事を再言する必要があつたであらうか。外侮日に急を加へるに着眼し、速かに内部の團結鞏化に力



を致したならば、敵人をして已に克服するを得たかも知れない。不幸なるかな之に反して、我國々内に於いては、實力派は氷山上にありながらも不斷政權の奪取に従事し、斷頭臺上に於いて領袖慾の發揮に之れ務めるといふ有様であつた。かゝる有様では、吾等民族の前途が如何に危険なるか。敵人は恐らく匿笑してゐる事であらうが、人民はかゝる有様に憤慨せざるを得ないのである。事實は明確になつた。過ぐる四年八ヶ月の間に於いて西洋列強は、××帝國主義がソ聯の攻撃をなすといふ誤れる政策を擁護したるため、反つて在極東の利益が致命的の脅威を受くるに至つた。又同時に我國に於ける親日官僚が、××帝國主義の華北に於けるソ聯攻撃の根據地の建設を容認し、日本と共に國際反共同盟を樹立せんとする錯誤せる政策を夢想せるによつて、已に幾度か整固せる國家の命脈を切斷されんとしたのであつた。世界の大大勢を知らず、民族の利害を顧慮せず、國際間の友宜を認識し得ない爲に亂撞盲動し、國家の前途たるや甚だ危険なりと言ふの外ない。

過ぐる四年八ヶ月に亘る血の教訓及び最近五ヶ月來の救國戰線結成への我等の奔走及び呼號は、單に大多數の民衆をして一致覺悟する所あらしめたのみでなく、又同時に各實力派中の良心的分子をして期する所あらしめたのである。比較的多くの政治上の重要人物は總て内争に狂奔し、敵人の諒解を得る事は不可能にして、又内争に狂奔し、國力を消耗して後は、只敵人をして其の氣焰を増大せしむるのみに過ぎざる事を認識せしむるに至つた。現に最近××帝國主義は防共協定を公然と提出し、更に我等をして敵人の一貫せる中國内争を促進せんとする毒計をはつきりと認識せしむるに至つた。實に過去に於ける内争は敵人をして我の實力を軽くせしめた重大な要因であつた。

大多數のものが已に明瞭に此の重大なる時期を認識してゐるにも拘らず、少數の異分子は依然ソ聯及び共產黨を中國民族の大敵と見做し、日本及び中國間の紛糾は外交手段による和平解決以外に途なしとなし、彼の人口七百萬を有しながら僅か六臺の飛行機を有するエチオピアを中國民族の力量と比較し、依然抗戰中なれども之を完全なる失敗と

見做し、以て全國人民の抗敵の勇氣を挫折せんとしてゐる。彼が警戒せる所以の何たるやは明白であらう。

此の敵寇日に激しく、内部の粉糾依然嚴重を極める今日、良心未だ眠らざる民衆は、總べて廣大なる全國の一致團結を渴望してゐる。これが爲には全國の聯合救國陣線を統一する必要あり、全國各地各界の救國團體代表等は、上海に於いて全國各界救國聯合會成立大會を舉行し、以來一個の統一ある人民救國陣線が結成された譯である。

大會に於いて最近の華北事件の最中に於いて、×鮮浪人の密輸及び×軍の増兵に對し、對亡文件を以て抗議を提出し、塘沽協定の全文を發表せるは、最近の外交上人意を強うせしむるに足るの行動であつた。但し此の抗議が無効に終つた上は、一體之に對して如何なる所置をとるべきであらうか。此の外に現在防共協定が依然進行中であり、敵人は軍事、交通網を不斷に擴大しつつあり、已に増兵を實行し、奴隸化教育は已に開始されてゐる。此の種々の亡國的の讓歩は直ちに有效に之を制止するにあらざれば、如何に外交文書を發表するとは云へ、之は單に民衆を欺滿するの手段に過ぎないのである。已に幾度か提出された交外文書が果して能く効果を收め得たか。目下の主要なる問題は我等に全國一致して抗敵し得る決心ありや否やの問題に歸する。

大會に於いては現在「國家」てう言葉の意義を次の如くに解釋してゐる。

中央政府は單に政權統一の權利を圖謀するのみでなく、其の義務をも忽せにすべきに非らず。即ち其の主要な義務は國防の任務である。地方政府とても平時土地を占有し、之が報酬及び人民の汗血を享樂しながら、事に臨んで領土及び人民の生命財産を保護すべき義務を看過するようなことがあつてはならぬ。敵寇侵入の場合に於いて地方政府が侵略に對して抵抗するのと、之に對して正式宣戰をなすのとは全く同一に非ざることを分別し、正に敵來れりと認められた場合には、其の當然の守土の責任を果たすべきで、中央の命を聽かざりし爲なりとして、決して一時の安寧を紛飾し得るものではない。中央政



府とてまかゝる場合に全局に鑑み、其の小域なるを區別せず、全國を動員して敵に應ずることなく、地方的事件なりとしては決してすまされないのである。秦越の如き過去に於いては、孤軍一隅の戦争は非常に多かつた。

中央政府は已に顯然其の國防的任務を忽せにした。たとへ地方の抗敵の勇士が幾多英雄的犠牲を遂げてゐるとは言へ、中央親日派の官僚が引續き「親善」「妥協」といふが如き主張をなし、彼等の功績を無にして了つたのである。之は如何に人民をして痛心疾首せしめ、又死せる將士をして末代までも恨を残さしめたものであらう。之れによつて我等は此處に強硬なる決議を提出し、華北の正に千鈞一髮の重大時期に際し、一方に於いて人民に共存共亡の決心を促し、地方中央を督促して對外問題に其の全力を注集せしめんとするのである。即ち以下揚ぐる決意が中央當局にありてこそ、人民は初めて奮起し得るのである。我等の主張とは、

一、舉國一戦を交ゆる決心を以て華北事件の所置をなすべきこと

二、直ちに全國の對日經濟の絶好を發動し、密輸の絶滅を計ると同時に抗戰の決心を示すべきこと。

×

×

×

大會に於いて中央當局が精勵團結國難に赴んとの主張は、原則上完全に賛成すべく、其の反面に外侮はしばらく省みざるも、先づ内戦の手段により異分子を掃蕩せんとの主張は、獨り理論上の矛盾に陥るのみでなく、又事實上之は成果不可能の事であらう事を容認した。其の尤なるは最近中央政府の頒布せる憲法草案及び國民大會組織法訓政期間として、已に其の満期となれるも一黨專政の放棄を毫も表示せざるのみでなく、反つて一面には立法上に於いては一黨專政の基礎を鞏固にし、他面に於いては又地勢の壓迫に拍車を加へてゐる有様である。

此の種の偏狹的にして血氣にまかせ、輕々に行動をなし、而かも之に伴ふに權謀術數的な手段を以てしてゐるが、之は正しく精誠の二字に背反するもので、此の國家存亡正

に髪を容れざるの時に際しては、何黨の一人よがりな思考より出でた行動により、大局を顧ることがなければ、是は只徒らに人民の反感を招くに過ぎないであらう。

目下國內の各黨各派は、事實上誰も凡て短期間に於いて、他を消滅するは不可能な事に屬する。

一・二八事變以後中央當局は六ヶ月以内に共產黨を消滅する意を示しながら、其の結果は果してどうであつたか。四年有餘の年月を経過し、双方の犠牲は實に數十萬に上つたが、これ等を以て抗日の勇士となすことが出来たであらうし、消費せし弾丸も實に無數であり、現在に到るも依然容易ならざる對立的難局に陥り、民族をして反つて抗日の苦境に陥らしめて了つた。斯くの如く國內の各實力派が争鬭し、徒に敵人をして侵略せしめた事は、已に過去に於ける事實の明瞭に示してゐる所であるが、若しも國內の實力派が全力を用ひて其他の實力派の消滅に努力せんか、其の結果たるや單に自身の實力を消耗して、日本帝國主義の俘虜となること明白と言ふべきである。

既往に於いて各實力派は凡べて其の行動上に若干の錯誤を犯してきた。然しながら此の種の錯誤は只誠心合作をなし、一致して抗敵の行動をとれば自然に糾正出来る事であらう。但し政治領導の權は果して誰に屬するのであらうか。即ち平時に於いて能く人民の要求に適應し得る所のものである。現在に於いては誰が能く抗日戦争を領導して行くことが出来よう。當面の大敵を放棄し、敵に對しては無限の讓歩をなし、武力を以て敵黨敵派を征服せんことを思ひ、權威を用ひて異分子を排除し、權術を用ひて自個政權の鞏固のみ計らんか、其の結果は反つて人心をして離殺せしめ、自ら覆亡に陥るであらう。經濟力及び軍備の上にて中央は斷然壓倒的優勢の地位にあるが、同時に政治上に於いても中央は最大の責任を負へるが故に、人民の最も激動的な批評及び最も切實な希望は之を接受すべきが當然であらう。此の點中央は既往に於いて錯誤を犯してゐる。即ち政治上に於ける民族革命の任務を放棄し、單に武力を用ひて全國を征服せんと企圖してゐるのは錯誤である。即ち對外的には民族共同の大敵を放棄し、對内的には已と異



る勢力を消滅する事に於いて、表面上國防力を分殺させて之を崩壊に導くものである。我等は民族統一の打算のために、如何なる力量をも内部に於ける衝突の爲に消耗して行くことは見るに忍びないのである。特に中央の錯誤せる政策下に於いて、彼の高度に優勢なる實力を消耗することは希望出来ない。只要するに中央は能く過去の錯誤を糾正し、能く民族革命の任務を自負し、特に能く適切に領導して一個の抗日戦争を起すことは、彼の軍事並に政治上に於ける領導の地位を顧慮するを要せずして、斯くすることに依つて自然に領導の地位を取得せしめるであらう。

目下の全國團結一致の實現は已に多大の光明がある。李宗仁氏は最近已に焦土抗日の決心を表示した。馮玉祥氏も最近内戦の停止、ソ聯との親善、協力抗日を主張した。共產黨も亦已に一部分の政治的主張を修正し、各黨各派との誠意合作、抗日の希望を表示した。同時に理論上に於いて中國は一致して自由獨立の民族革命を爭取すべきことは元來各方面一致の主張である。今や論議すべき點は唯採るべき手段の問題があるのみである。而して此の問題は、現在又都合よく抗日第一の原則の下に、自然に解決し得るものである。

過去に於いて相互間に政治的爭奪を惹起した各黨各派が、相互に猜疑と警戒を以てしたことは必然的であるが、併し相互に猜疑と警戒を以てしたが故に、内争は依然として繼續されねばならず、對外的一致は依然として不可能であつた。此の種の窮局の存在は國事に關心を有する各個人をして憂慮と苦悶とを感せしめ、民族をして永遠に互に慘殺し合つて深坑の中に陥らしめ、消滅に至らしめねばならないのである。

此の種の危機なる僵局の打開は人民救國陳線當面の緊急任務であり、又人民救國戦線の力量は此の種僵局を打開し、各黨各派一致抗敵の聯合戦線を促成し、以て民族の生機を樹立し得るものである。之に因つて大會は非常に鄭重に各黨各派に對して次の如き建議をなした。

一、各黨各派は即刻軍事行動を停止せよ

二、各黨各派は即刻政治犯を釋放せよ。

三、各黨各派は即刻正式代表を派遣せよ。人民救國陣線は紹介をなし交渉を進め以て共同抗敵綱領を制定し、一個統一の抗敵政權を建立せんことを希望す。

四、人民救國陣戦は全力を以て各黨各派の共同抗敵綱領に對する忠實なる履行を保證せんことを希望す。

五、人民救國陣戦は全力を以て如何なる黨派と雖も、共同抗敵綱領に違背し以て種々一切の抗敵力量を削弱するに足る行動を爲すものを制裁せんことを希望す。

救國陣戦現段階の主要任務は全國各實力派の抗敵合作の任務を促成すること、歴史上の重要性を有するものである。此の種重大任務を完成せんが爲には、救國陣戦自體の力量の擴大と鞏固とが極めて必要である。新しい政治道德の培養は革命勢力の武器である。我等は新しい政治道德の規律を運用して一面には我等自身の勢力を擴大鞏固にし、一面有力なる我等の主要任務を完成しなければならぬ。「推誠合作」は我等の宣傳資料

ではなくして我等の純潔なる動機であり、我等の基本信條である。中國の人民は唯抗日の前提の下に各自相親相愛の推誠合作をなし、然る後偉大なる人民救國陣戦を建立すべきであり、而して後此の偉大な勢力を以て各黨各方の合作を促成して、各黨各派の合作の保證と共同抗敵綱領の履行に忠實ならざるものは、如何なる黨派と雖も、之の制裁を爲すべきである。

大會は極めて鄭重に極めて坦白に聲明する。人民救國陣戦は何らの政治的野心もなく政權を奪取せんと企圖もない。而して人民に救亡の天職を盡さしめるに過ぎないのである。我等は如何なる黨派の領導主權爭取をも援助しないし、如何なる黨派の正統爭取をも排斥しない。唯一個の統一抗敵政權を促成せしめるのみである。我等は高度の超然性と獨立性を努力保持しなければならぬ。而して決して如何なる黨派の如何なる黨派に對する攻撃をも援助することを希望しない。自然如何なる當局の敵人との妥協に對しても我等は反對し、嚴重な抗爭を爲さなければならぬ。併し之は完全に民族の危亡を救は



んとするものであつて、決して寸毫も悪意を有するものではない。之は一個政策の争であつて、政權の争ではないのである。良心あり手段を有する政治當局は、正に此の種反對と抗争とを利用して外交的利器となし、以て之を打破することは出来ない筈である。

大會は更に鄭重に聲明する。救國陣戰以後各地救國運動の展開に對し、當地當局と誠意の折衝を爲さんことを希望し、又適當の限度内に於いて我等の救國運動を認可せる當局に對し、前の疑を棄て誠意合作せんことを希望し、我等は極めて誠意を以て、我等の群衆が能く切實に協定の範圍を遵守するであらうことを保證するものである。

我等の此の種主張の提出と此の種任務の負擔は敵人をして驚心動魄せしめ、敵人が全力を以て破壊せんとする事は疑のない處であるが、併し問題はない。此に因つて大會は誠意を以て各黨各派に忠告す。敵人は謠言を作つて中傷をなし、かくして反動の罪名を以て獨斷的に人民救國陣戰を誣ふるであらうが、之を聴き又之を信する必要なきことを。かゝる手段は徒に民族力量の消耗を増加し、敵人の陰謀に陥り敵人を喜ばしむるものである。同時に大會は保證する。以後救國陣戰は言論方面に於いて如何なる當局の敵人との妥協にも反對し、彼等の民衆壓迫、言論の自由破壊に反對し、彼等が錯誤の理論を以て人心を麻酔せしめ、矛盾せる手段を以て民族の進化を阻碍することに反對する以外には、決して彼等に對して悪意の攻撃をなさぬこととし、我等は造謠中傷及び獨斷的宣傳、手段は、唯没落中の反動的敵人にのみ必要なことを認むるからである。

中華民族の日本帝國主義に對する抗戰は全世界の人心を奮起せしめ、全世界の耳目を刷新するに足るものである。××帝國主義の存在は常に人類平和の重大脅威であるのみならず、人類道德の惡魔である。全世界一切の平和、人道、公理、正義の爲に奮闘せる大衆は、自然中國の抗日戦争を認定し得るであらう。單に自身の生存の爲のみならず、更に重要なことは人類の公敵を一掃することである。之は一個の國際的合作で人類の惡魔を驅除する戦争であつて、中華民族は先鋒の任務を擔任するに過ぎないのである。良心を未だ失はざる全世界の大衆は、我等に熱烈な同情を與へるのみでなく、極めて英雄



的に此の國際戰線上に参加し、共同抗敵をなさねばならぬのである。過去に於いて各國の多くの人民團體は已に中國人民救國陣線と聯絡をとり多大の援助を與へたのである。

大會は再び全世界の大衆——日本國內の理性を有する大多數の人民さへもその内に含まれる——に對し提議する。過去に於いて中國人民救國陣線と聯絡をとらざる各種勢力は即刻我等との關係を建立せよ。技術家、軍事家、作家及び新聞記者は此の國際戰線に参加し、即刻我等と通信せんことを希望す。我等は熱誠を以て諸君の參加を歓迎するであらう。諸君は國外にあるも中國に来れるも凡て皆同様に諸君の偉大なる力量を發揮することが出来るのである。

大會は更に誠を以て全世界各國に通告す。一切の善意を以て中國の抗日を援助する國家を人民救國陣戦は誠を盡して歡迎し、且つ永遠に友邦たらんことを希望す。中國は抗日戰爭の勝利以後に於いて自然一個獨立の新國家とならざるを得ない。新國家は各國の在華權益に對し、侵略の意味を含む部分を完全に取消す以外には、其他の部分に對しては一樣に尊重するであらう。新國家は將來建設上極めて多大なる各國の協力を必要とする。各國は中國獨立の後に於いて平和の基礎上に展開する投資と貿易とが、唯に現在より増加するのみでなく、現在に比し更に保障されるであらう。

大會は各國が再び日本帝國主義の巧言を信じ、かゝる信義を顧みず公理を知らざる實際惡魔の保護の下に、在華權益の保持或は發展を希望せざらんことを要請する。諸君が過去に於いて受けた欺騙は已に餘りに多過ぎた。此の種の不正なる手段を以て取得せし權益は、眞に獲得し得ても、亦徒に中國人民の反對を招致し、更に大なる損失を受けるのみである。

大會は更に再び各國が日本帝國主義の巧妙なる談話を聴き、中國を犠牲として極東に於いて反ソ聯戦を引起さんと計り、又再び中國の内戦を奨励し漁夫の利を圖らざらんことを要請する。此の種の錯誤せる政策運用の結果は已に事實上に於いて證明されたことであつて、夫は徒に日本帝國主義を助けて諸君の東洋に於ける利益を消滅せしめ、同時



に中國々民の感情を喪失せしむるであらう。唯中國内部の徹底的團結と一致抗日のみがよく東北の永久平和を決定し、又唯永久平和の基礎の上にのみ諸君に開發の合理的利益は齎らされるであらう。

以上の如く大會は光明磊落、公平忠直の態度を以て、能く救國陣戦をして現段階の最も偉大なる一種國民の力量たらしめ、必然的に目下全國民の一致渴望せる精誠團結し、共に國難に赴くの歴史的功業を完成せんとするものである。此の種の正確なる態度の建立は當に大衆の信用を獲得し得るのみでなく、且つ内部に於ける相互の信用を確定し、一切の外來の謠言、誹語は凡て自然に解消して、一切の自覺せられたる愧恨苦悶は凡て豁然として開かれるであらう。

大會の極めて熱烈なる希望は、全體の同志が凡て精神上に於いては一種の新なる鼓舞を得、行動上に於ては一種の新なる生機を得、勇往邁進して我等の團結を促成する主要任務を完成し、救國陣線に代つて一個の新時代を展開し、中華民族に代つて一個の新基礎を建立せんことである。かくの如く救國陣線は最も純潔なる動機を有するもので、救國工作は最も光榮なる努力である。全體同志は此の新なる指示の下に最も坦白に、最も眞摯なる態度を以て、毫も猶豫せず、毫も顧慮せず、何人に對しても條理正しく正義を主張し、大聲疾呼して大衆の面前に於いて最大の勝利を爭取しなければならぬ。

中華民族團結萬歲

反日戰爭勝利萬歲

中華民族解放萬歲

## 二、抗日救國初期の政治綱領

全國各界救國聯合會成立大會を通過せる政治綱領は十四項よりなれるものにして、その内容は次の如くである。

### 一、基本認識

中國が一個の自由獨立の民族革命を爭取することは元來大衆一致の要求であり、此

の革命の完成に犠牲の最小な手段を探るべきことは亦革命技術上當然の條件である。過去に於いては探るべき手段の問題で各方面に種々の意見が行はれ、その結果過去には民族陣線の不幸なる分裂を造成した。日本帝國主義に感謝す。彼の不合理な侵略は此の種不同なる意見の統一を促成し、意見の統一は必然的に民族戦線の更に新なる統一を促成した。

民族革命中對外の抗争に關して、過去に於いては普通の反帝を主張するものあり、先づ單獨の反英を主張するものあり、又先づ單獨の反日を主張するものもあつた。而して現在にては一切の不同の意見は凡て已に「反日第一」の原則の下に統一された。反日の手段問題に關し、過去に於いては戦争を避くべしとなすものあり、戦争は勢の必ず求むる所となすものあり、而して現在に至つては一切の不同なる意見も亦凡て「反日戦争免るべくもなし」の原則の下に統一された。國內各種勢力及び各階級分子の團結問題に關する過去に於ける争論は、更に多く感ずる處の困難と苦痛も、亦更に嚴重にして常に重大なる紛糾を惹起するのが常であつた。此の種の紛糾も亦現在に於いては一個の自然的な解決に到達するを得た。日本帝國主義の横暴は諸君をして「毀家紆難、舍身爲國」の決心を爲さしめ、凡て已に勇躍して反日戦線に参加したのである。只残れる極めて少數の最も無恥なる漢奸は人民の公敵と成つて了つた。「有錢者出錢、有力者出力」のスローガンの下に、個人の力量は凡て變成して國家の力量と成ることを得、諸君は凡て同一の戦線に於いて共同の敵に對抗し、凡て一致して救國の犠牲となり、再び誰が誰を打倒するとか、誰が誰に打倒されるとかを説くを要しないであらう。

「反日第一」の原則の下に我等は國際的關係を如何に建立すべきか、自然我等は可成敵人を少くしなければならぬ。歐米列強は本質上固より帝國主義であるが、現段階の國際形勢の下に於いては、彼等は直接に大量の武力を以て中國の革命に干涉することは不可能である。同時に日本帝國主義の一意孤行は中國の獨占を固守し、彼等に不



満と惶惧とを與へてゐる。此が爲に中國は外交上に於いて若しよく運用すれば、彼等が我等に相當の援助を與へる可能性があり、少くとも我等に彼等の中立を維持出来るであらう。我等は決して彼等に過大の希望を持つてはならない。然らざれば意外の打撃に遭遇し、恥すべき失敗をなすであらう。

我等は必ずしもソ聯を受するものではない。而も實際問題として反日戦争中に於いて、ソ聯は確に我等の最も必要なものであり最も信頼すべき聯盟である。ソ聯の反日的立場と中國とは完全に其の利害を同じうして居り、絶対に他の帝國主義と聯合して中國を侵略することは不可能である。過去に於いて中國革命の採るべき手段問題で、一部分の人は露國の革命過程が不満の故に連帶してソ聯に反對した。一九二七年中國革命の失敗以後、ソ聯と我國當局との間には又多くの不幸なる衝突が繰り返された。一部分の人は更に此の種衝突の爲にソ聯に反對した。我等は唯中國がよく一九二二—二七年の革命精神を振興し、抗日を實行しなければならぬと共に、中ソ間の友好は問題でないが、中ソ同盟も亦十分必要であり、且つ十分牢固でなければならぬと思ふのである。

## 二、共同敵人

救國陣線の共同の敵人は日本帝國主義と漢奸である。國內の敵人は已に漢奸あるのみ。故に漢奸を除く外、我等は横の方面では各黨各派の合作を堅決主張し、縦の方面に於いては誠意を以て社會各階級分子の合作を要求する。

## 三、政治制度

民主制度の確立は各黨各派徹底合作の基本條件である。結社、集會、言論、出版の自由は各國聯合戦線の毫も讓歩すること能はざる要求である。我等は民衆の組織を指導するの名義を以て民衆の組織を消滅せしめ、輿論を統制するの名義を以て輿論を消滅せしむることに堅決反對す

大會は此の國難空前なる嚴重期に際會して「制禮作樂」式な憲法を必要としない事

を萬場一致承認した。吾等は目下各黨各派よりなる抗日會議を緊急必要としてゐる。尙ほ同時に一個の普選による國民救亡會議を必要とせる故に、迅速一個の統一的救國政權を樹立する必要がある。

故に國家力量の統一が必須條件であつて始めて抗敵統一が可能である。抗敵せんとせば統一せざるべからずである。

#### 四、外 交

外交に關しては原則上一切の國際上の矛盾を利用せよと言ひ度い。然しながら國際矛盾の犠牲となつてはならぬ。一切の國際的援助を利用すべきで、何れが友なるか敵なるかをはつきり認識する必要がある。政策上に於いては歐米と連絡しソ聯及び弱小民族と聯合し、方式の上に於いては太平洋集體安全制度を建立すべきだ。

#### 四、教 育

一切の讀書的の小具教育及び讀古書的の麻醉教育は現下の情勢下に於いては凡て罪惡である。吾等は救國工作进行を指導し救國任務を擔任し得る多數青年戰士を現下必要としてゐる。我等が救國的意義の外は一點一滴の青年の腦汁をも浪費するなどの主張は青年の救國的熱情を消滅し度くない爲だ。

我等は戰時國民總動員を其の根本方針として國難教育法案を進行せしむる必要がある。國難教育の範圍は學生に限らず、士、農、工、商、一切の階級に普及せしむべきである。其の教育形式に於いても形式化し機械化したる千篇一律的軍事教練は時代に適當せるものにあらず、現代の教育たるや各方面に於ける各個々人の社界本質及び職業任務に適當せるものであらねばならぬ。即ち國難教育の作用たるや積極的には民衆の抗敵情緒を高潮し民衆の抗敵技術を訓練し、消極的には種々難多な漢奸理論を驅逐し得るものであらねばならぬ。

#### 六、商 工 業

吾等は貨物に對する苛捐雜稅及び國內市場を割裂し貨物の流通を阻害する制度は直



ちに之を排除し、以て商工業を利すべき事を主張する。

日本帝國主義が改正を要求せる所の現行海關進口稅率及び特別有利な高級產品に課せられてゐる現行卷煙草及び棉紗統稅の稅率の如きは、是は外國資本の打倒を幫助する民族工業の工具なれば、今直ちに更に嚴格を加ふべきである。

日本帝國主義は武烈下に於いて密輸を盛に行つてゐるが、之は當面我國の商工業に對する最大の打撃なる故に、全民族力量を發揮して徹底的に之に制止を加へ、同時に日貨の普及を防止すべきである。

### 七、兵 士

反日戰鬥に於ける「捨身爲國」の兵士こそ國家に於ける最大の犠牲者である故に、直ちに其の待遇を改善し其の敵愾心てきざいしんを鼓舞すべきである。同時に又我等は可急的に多額の基金を募集して死難及び受傷せる士兵の撫卹費となすべきである。

### 八、勞 工

勞工は人民抗敵勢力中の最中堅分子にして、而も最も組織的の分子たるは絶対に否定し難い事實である。過去に於ける勞工政策を省みるに、種々の辦法を盡し勞工陣線を分救し、勞工運動を消滅せんとしたが、是れ錯誤であつて、勞工勢力を分散することとは、却つて帝國主義をして我が勞工を其の思ふがまゝに宰割し得る魚肉に變せしめたるに過ぎぬ。此の奴隸化的政策こそは民族解放の障害であつて、之をそのまゝ繼續する事は絶対不可能事である。我等は直ちに勞工組織を解放せよと要求する。而して一面數十萬の日本在華資本體系下に於ける勞工をして反日反漢奸爭闘に加入せしめ、消極的には日本資本勢力の發展を破壊し、積極的には訓練を以て數十萬の英勇戰士を作らんとするものである。

### 九、農 民

全中國人口八〇%を占める農民が國土保存上又國家の存在上如何に重要且つ有益なる存在たるかは論するまでもない。故に必ず耕す者には田を有せしめ、戰時の際は糧

食問題の解決をはかり、合作農場の發展を促し以て生産の増加をはかるべきである。

尙ほ共同抗日の基礎に立つ地主の合理生活は國家が保證すべきであらう。農民の苛捐雜税、兵差、工役等は彼等に對する慘酷な剝削はくせきなるが故に直ちに徹底てつてい之を廢除しなければならぬ。國家は農民の有餘の勞力を利用すべきも之に報酬を以て報ゆるは當然であらう。過去に於ける農業金融政策を檢討して見るに、徒に高利貸資本の來源に口を開き、徒に有閑階級をして農産市場に於ける資本を壟斷せしめてゐたが、此の弊を根本的に是正し、低利資金を實行し直接農民に貸與すべきである。其の他農産市價の安定をはかり、農民をして意外の損失を蒙らしむることなく、農民に救國組織の自由を與ふべきである。

## 十、婦 女

全人口中半數を占むる婦女も亦救國陣線に於ける任務は極めて重大である。

婦女も亦男子同様救國陣線に参加する機會を與へ、教育、政治、法律、經濟、職業上、男女平等の待遇を實施し、婦女の力量を充實せば救國陣線の效能を強加し得るだらう。

## 十一、兒 童

兒童は抗敵陣線に於ける豫備力量なるが故に直ちに普遍的に訓育及び保護を加へ、飢寒流浪の苦を與ふべき事があつてはならぬ。同時に國家は安全地帯を設置し敵人の武力脅威下にある兒童をして隨時之に避難せしめ、訓練を集中し國家の人力を貯藏せしめねばならぬ。

## 十二、國內民族問題

過去に於いて當局は比較的漢民族以外の小民族を輕視し、彼等をして民族陣線を脱離せしめ、甚だしきに至つては敵人の力量を増加せしめた。故に小民族の平等待遇を單なる空念佛に終らしめてはならぬ。

## 十三、僑 胞



華僑は中國の國際上に於ける一大勢力たると共に又民族革命に於ける一大勢力である。事實過去の革命に於ける華僑の活躍は之を充分證明するに足るものである。

故に大會に於いては南洋及び歐米各國の華僑の強固なる組織をはかり、救國陣線に於いて國際宣傳及び經濟供給の巨力たらしめねばならぬ。之が爲には當然其の合法權益を保護すべきであらう。

特に日本及び臺灣の華僑は多く日本帝國主義の嚴重なる壓迫を蒙り居る故に、組織を作りたる爲に壓迫を蒙り歸國せるものを收容すべきであらう。尙ほ大會は國防工業上熟練せる技術を有せる華僑に速に歸國を促すべく、又他面侵略國が中國に於いて工人を募集するに對して制止を加ふべきであらう。

#### 十四、失業及び災荒

此の國防設備を十分にすべき緊急の秋に際して、依然幾十萬の教育青年及び幾百萬災民及び幾千萬の失業工人農民が、其の力を用ひて生を謀ること不可能なるは實に不合理と言はねばなるまい。全國總動員の意義の下に於いて我等は救濟の普遍及び失業の徹底的消滅をはかり、速に災民及び失業大衆を救國陣線の下に組織し國防の強化をはかるべきであらう。

#### 三、支那各界救國聯合會章程草案

之は救國聯合會の成立大會に際して、前記大會宣言、政治綱領、章程草案等が同時に發布せられ、全十四條よりなるものである。該内容は次の如し。

第一條 本會ハ全國各界救國聯合會ト命名ス

第二條 本會ハ全國救國力量ヲ團結シ救國方策ヲ統一シ領土ノ完整ヲ保障シ民族解放ヲ謀ルヲ以テ其ノ旨示トナス

第三條 左記各團體ニシテ本會ノ宗旨ニ賛成シ執行委員會ノ認可ヲ得タルモノハ本會々員タルヲ得

一、各省市ノ各界救國聯合會

二、未成立ノ各界救國聯合會及ビ省市ノ各救國團體

## 三、各特種救國團體

第四條 本大會ノ最高權力機關ハ全國代表大會ナリ

第五條 全國代表大會ハ第三條ニヨツテ會員タリシ各團體ノ推舉セル代表ニヨツテ之ヲ組織ス。其ノ代表者數ハ次ノ如シ。

一、各省市ノ各界救國聯合會ヨリ三人乃至十一名

二、未成立ノ各界救國聯合會及ビ各省市ノ各救國團體、其他各特種救國團體ヨリ一名乃至五名

第六條 全國代表大會開會ノ際ハ會員全數ノ三分ノ一以上ノ出席ヲ要シ、其ノ決議ハ出席代表者ノ過半數ノ贊同ヲ要ス

第七條 全國代表大會ハ毎年一回ナルモ必要ナル場合ニハ常務委員會ガ臨時會議ヲ召集ス

第八條 執行委員會ハ全國代表大會ニ於テ選舉サレタル執行委員二十七名乃至五十五名ヨリナル。候補執行委員ハ十一名乃至二十三名ニシテ其ノ任期ハ一年トシ再選ノ場合ハ重任スルヲ得。執行委員會開催ノ際ハ全體委員ノ三分ノ一ノ出席ヲ要シ其ノ決議ハ出席委員ノ過半數ノ贊同ヲ要ス

第九條 執行委員會ハ執行委員ノ互選ニヨリ常務委員會ヲ設ケ、其數ハ十一名乃至十九名トス

一、學務部 二、文書部 三、組織部 四、經濟部 五、宣傳部 六、情報部

## 七、交際部

各部ニハ正副主任各一名ヲ置キ、常務委員ヨリ互推ス。尙ホ民幹事數名ヲ置キ常務委員會ヨリ招聘ス

第十一條 執行委員會ハ二月ニ一回、常務委員會ハ二週間ニ一回開會シ、必要ナル時ハ臨時會議ヲ召集ス

第十二條 執行委員會ハ必要ナル時ニハ各種特別委員會ヲ設ク

第十三條 本會ノ經費ハ左列ノ收入ヲ以テ充當ス

一、會費 會員ヨリ毎年十元乃至五十元

二、特別費 必要ナル時執行委員會ヨリ之ヲ徵收ス

## 三、義捐

第十四條 本章程ハ代表大會決議ノ日ヨリ施行ス



## 四、綏東事件に際しての宣言

昨年（一九三六年）八月末に綏東一帯の形勢緊迫を傳へらるゝや、全國各界救國聯合會では直ちに綏遠抗戰軍隊の援助運動を開始し寄附金募集に務めたが、又一方此の機會を巧に利用して人民戰線の擴大を圖つた。次は九月に同會によつて發表された論文である。

中央對廣西の紛糾が今尙ほ明瞭化せざるに、××帝國主義が養成せる偽蒙軍は已に綏東に向つて攻撃を開始した。故に我等は「鵠蚌相爭、漁翁得利」を願はんとするの否か。

又「兄弟鬩牆、外禦其侮」をなさねばならぬか。我等は大聲疾呼して我等の實力派に再度警告せざるを得ない所だ。趙承綏將軍は已に守土の責任を負ひ偽蒙軍に痛撃を與へた。博作義將軍も亦準備をなし全力を以て敵人の反攻に對抗したが、これは絶讚に値ひするものであらう。然しながら綏遠は是れ綏遠人の綏遠にあらず、中華民族の綏遠たる事を銘記すべきである。若し敵人が全力を以て綏遠を攻撃したとすれば、我等は僅か綏遠一隅の師を以て之に應ずる事が出來ようか。其の勝負は一目瞭然たるものがあらう。

我等は之について一聲を質問せざるを得ない。「中央は綏遠が中國の國土たる事を承認してゐるのか？」又「中央は國防の責任を果たしてゐるか否か？」と。二中全會に際して中央は已に民衆に對して「尺寸の領土、寸毫の權利といへども之を人に譲る事は不可能である」と發表をなして居りながら、假に綏東が陷落したならば果たして政府は何を以て人民に對するや？ 又何を以て人民の信任を求むるかと問ひ度い。

次に華北及び西北の各領將も亦「唇亡齒寒」の感に到らば、進んで全力を以て綏遠守軍の作戰を援助すると共に、又一面中央に對して禦侮の決心を堅めよと要求すべきであらう。

廣西問題に對して、實力派が果して眞に國家を以て重きとなすならば、此の機會を利用して自然の解決を求むべきであつた。中央は此の禦侮の事實を以て廣西省領を信んずべきで、廣西省領は此の禦侮を條件として天下に中央服従を表示すべきであつた。双方の華南に於いて對峙せる數十萬の大軍は、中央指揮の下に神速に北上して同時に抗敵す

べきである。

之は人民に實力派が愛國の至誠を表示するばかりでなく、敵人をして「排撥離間」の無効であることを明にせしむべきで、然らざれば尙ほ中央をして廣西問題のために綏遠を省みざらしめることとなり、單に廣西省領を心服せしめざるのみでなく、反つて歴史上の罪人たらしむるであらう。

廣西省領がかゝる抗敵禦侮の戦争の際に、若し別個の行動を取れば自然民衆の公敵ならざるを得ぬ。双方が同じく抗戦を叫んで而かも敵兵を攻撃し能はざるに、禦侮を争ふは是れ果して妥當なりや。内争はとゞむべく禦侮は緩なる能はず。故に我等は敢て再び赤誠を以て國民に告げ、血涙を以て實力派に陳情する次第である。

##### 五、七領袖の捕縛に際して當局及び全國々人に告ぐるの書

昨秋（一九三六年）十一月上海各紡績にストライキが頻發して、救國會の暗躍が傳へらるゝ折しも、同廿三日沈鈞儒、章乃器、李公樸、王造時、史良、沙千里、鄒韜奮等の救國

會の大立者は、突如市政府當局及び工部局警察の逮捕する所となり、蘇州高等法院に送られ同時に軟禁さるゝに至つた。之を契機に救國會は其の中心指導者を失ひ、當局の露骨なる壓迫に従來の活潑なる動きを突如中斷され、其の運動は地下に潜つた。之はこの逮捕の直後に發表されたものであるが、南京政府の逮捕が奈邊にありたるやを知る好箇の材料であらう。

弊會の領袖の沈鈞儒、章乃器、李公樸、王造時、史良、沙千里、鄒韜奮等が當局の手により逮捕さるゝに至つたが、續いて二十五日に至るや上海市當局は正式に諸領袖捕縛の原因について次の如き聲明を發するに至つた。

李公樸等は非法組織たる所謂上海救國會を組織後、救國の名に託して造謠を肆いましてしたが、其の意は人民の政府に對する信仰を削弱せんとするにあつた。近くは赤匪と結び、人民陣線を妄唱し、階級闘争を煽動し、更に國民政府を顛覆し、國防政府



に改組せんとする等の主張をなし、彼等の各種認説は掩ふべくもない。現在の如く困難嚴重なる秋に際しては、全國上下宜しく一致すべきで、少數過激分子の妄行は断じて許されざる所である。李公樸等の逮捕後、法に依つて審議の結果、該救國會の部内には更に共產黨分子の潜伏せるを發見した。本市政府は治安維持の責任を有せるが故に、數十萬の工友が彼等に煽惑流離失業するを見るに忍びず、彼等徒輩の陰謀煽動に依り、全市を無秩序状態に陥らしむるが如きは許されざる所である。

以上が七領袖捕縛の原因であるが、弊會同人は之を讀んで愕然久しいものがあつた。蓋し上海市政府は全市の最高行政機關であり、凡そ云々する所のものは必ず根據ある事實であつて、始めて人民の悦服を得る譯である。上述せる所の諸領袖の平日の行動は弊會同人の知る所であり、事實は全然符合することが出来ない。

茲に各界の人士が真相に詳かならず、或は當局及び奸人の所造する所の謠言にまどはさるゝを恐れ、その蒙を啓かんが爲に、救國會の經過及び當局が云々する所の弊會領袖の法規に觸れたと稱する各點に關して一々申開きをなし、賢明なる當局及び全國人士の了察に訴ふる次第である。市當局が目下陳述せる所の弊會領袖の「罪嫌」は二つに外ならない。一は、弊會は非法組織にして人民の政府に對する信仰を破壊すること。二は、弊會の領袖がストライキの風潮を煽動し治安の擾亂を陰謀せる事である。

茲に先づ第一點について述べれば、弊會は人民の自發的に組織せる救國團體にして、成立以來已に一ケ年を経過してゐる。蓋し人民には組織の自由、集會の自由があり、この組織の自由、集會の自由こそは世界各民主國家人民の有する特權である。弊會の組織せる所のものは、其他の性質にはあらず救國團體である。人民は其他の團體を組織する自由なくとも、救國團體を組織する自由はあるのである。

此の一年來弊會の一切の行動は、事前に政府當局に上申して其の同意を求めた。弊會が最近参加せる所の「中華民族衛國將士後援會」等の如きは、其他の公共團體及び右協會と協同組織せる所のもので、之は弊會が一の公開團體で秘密團體にあらず、救國のた

めの團體たる事を證明するに足るものである。

即ち組織の當時の手續が或は不合法であつたならば、政府當局の責任者が度々弊會の領袖と會談した當時公開提出すべきであつて、事後に非合法組織の名を加ふべきではあるまい。

弊會の名稱が救國てう名稱を冠するが如く、其の組織の目的は「救國」にある事は極めて明白な事實である。弊會に於いては此の一年來言論、主張文件を發表して來たが、其の目的は何れも政府が即時内争を停止し、一致して外國に對するにあつた。之は文件の内容が自らよく説明してゐる所で、之に對しては寸毫も誹謗の餘地はあるまい。若しも一國の政府が人民の信望を得んと欲すれば、其のなすべき事は迅速に人民の要求を實現する事である。事實の上に於いて人民の要求を接受したといふ證明をなすべきで、決して高壓手段を以て要求を提出せる人民を威嚇或は逮捕すべきではない。過去一ケ年に亘つて弊會の領袖及び同人は國難日に迫るを痛感せるも、政府が尙ほ且つ依然として抗

日の意志表示をなさざる爲、發起して救國會を組織せざるを得なかつたのである。かくて人民の公意を集合し、政府が直ちに抗戰をなすよう要求したのであるが、政府當局も亦今日明確に抗日の意志表示をなした次第である。市當局が發表せる所の領袖捕縛の原因が、人民の政府當局に對する信仰を削弱するにあつたと如何にして言へよう。

弊會が全國各黨各派と聯合し、共同抗日を唱導せし事は事實なるも、之が原因は過去二十ケ年に亘つて中國人自身が互に慘殺し合つた無知に基くもので、弊會は成立以來一度ならず再三に亘つて「兄弟鬩牆、外禦其侮」を唱導し來たつたが、此の國難嚴重を極むる現在に於いて、此説は一切の同胞が必ずや接受できる所と信する。全國の各黨各派の聯合を主張するも、共產黨との專聯或は己聯を専らにするものではなく、抗日を即行せよと主張する一點を除くの外は、共產黨と決して同じではない。國民黨中に於いても又聯合を主張するものあり、已に聯合加入せるものもある。然るに弊會の文件中に全國各黨各派の聯合を主張するを以て、共產黨と勾結せるの明證となすは弊會同人の理解に



苦しむ所である。

聞く所に據れば、市政府當局は七領袖を審問するに際して、會つて某雜誌に發表されたる所の毛澤東の「沈鈞儒、章乃器、鄒韜奮、陶行知等へ送る公開の書信」なる記事を提出し、救國會領袖が共產黨と勾結せる確證となしたとの事であるが、意見の發表は人民の自由であり、意見を發表し、然る後他人が之に反響したとするも、それが何であるか。發表者は如何なる故に之が責任を負はねばならぬか、救國會領袖が全國各黨各派が聯合して共同抗日すべきの主張をなして後、共產黨が公開の信書を發表し意見を表示したとするも、此の公開信書の受信者が共產黨なりとする理はあるまい。然らずば共產黨は會つて「蔣委員長及び全體國民黨中央委員會に致すの書」なる公開書を發表したが、蔣委員長及び全體國民黨中央委員も亦共產黨なりと目さねばならぬ譯ではないか。竊かに思ふに民國十六年以來中國民族中の優秀分子にして、共產黨の罪名を蒙り良民にして捕へられ殺戮さるゝもの、其の幾何なるかを知らないが、民族士氣を沮喪せしめる之より甚だしきはない。國難今日の如く困難なるに、弊會領袖も亦市政府より此の罪名を蒙り、當局も亦之に拘泥して人民黨の立場を追究し、抗日の前提を措いて省みざる有様は當局のために惜しまざるを得ない。

次に市政府當局の弊會領袖の罪狀と稱する第二のものは、弊會領袖がストライキを煽動し、治安の擾亂を陰謀せし事であると。弊會同人は上海市當局が何に據つてかゝる説をなすや了解に苦しむ所である。救國會が成立以來歴次の行動は請願に外ならず、之は原則上獨り皆人民の行動たるのみでなく、其の行動たるや極めて平和的のもので、従つて未だ嘗つて常軌を越へた事はなかつた。今回の上海日本紡績廠に於ける工人のストライキは日本紡績の工人が××帝國主義資本家の壓迫を受け、自動的に罷業するに至つたもので、日本紡績の工人の情態は、例へば一己身工の類は、其の壓迫の過酷なる實に剝削の感あり、實に古今中外に其の類を見ざる程のもので、工人は其の壓迫に堪へ兼ねて遂に此の舉に出づるに至つたもので、決して非合法的のものではない。而して此の數萬

の飢寒に迫まれる罷工工人のために救國會方面の人士は、其の慘痛に同情し援助をなしたるもので、之は人情の常であらう。且つ今回のストライキ工人を援助せるは獨り救國會のみではなく、本市其他の各慈善團體も同様であつた。更に又今回のストライキは日本紡績中の被壓迫華工に關はるもので、中國人は當然中國人を援助すべきであるといふ立場から云へば、原則上救國會方面は當然ストライキ後の工人の生活を援助すべきであらう。中國政府とても又此等無告の華工に援助、支持を與へ、彼等に代つて日本紡績に抗議を提出すべきであらう。

所謂救國會が上海の總罷業をなさんと密謀をしたといふが如きは、奸人の造りし謠言に外ならず、其の成立の理由は寸毫もない。之を要するに救國會は絶対に人民が自動的に組織したる救國團體である。救國會が嘗つて救國會の名義を用ひて過去に於いて提出せる主張は、救國會の責任人は之を否定したり、言を左右にするが如きは欲しない所であり、又救國會の眞の主張に對しても、他人が歪曲或は之を故意に惡評するを希望しない。

今回弊會の七領袖は何等の罪證なきにかゝはらず、市公安局及び共同佛兩租界警察當局の逮捕する所となつた。然しながら法律上からいへば非法であり、領袖自身の立場からいへば無實である。弊會は先に發表せし宣言中に於いて、目下の情勢下に於ける此の種舉動は實に敵人の勢力を助長するものであるとなし、當局に即時釋放を要求せる外、此に再度以下の如く聲明す。

弊會は救國團體であり絶対に政府に對して敵對的行動を採るを希望しないのである。此の綏遠事件の緊張し中華民族の正に生死存亡の秋に際して、政府が若し人民の信望を得んとすれば抗敵の決心を明示すべきであり、之が先決條件中民衆の自動的に組織せる救國團體を先づ解放し、民衆に最大限度の救國の自由を許すべきであらう。

次に更に必要なは事實を以て人民の信を明白にし、政府が一切の内争を停止し一致抗日せんとする決心を表示し、再び「剿匪」なる名稱を以て神聖なる民族解放の戦争を



して發動せしめざれば、或は他人の誤解を招くような事はあるまいか。

其の第三は全國の注意を帝國主義者の侵略行動及び日本帝國主義者の支那に於ける漢奸へ對する活動に集中し、赤誠の愛國者を罪人とするような事があつてはならない。

政府當局は眞に抗戦を希望せるや？

弊會全體同人は此の三點を希望する次第である。

#### 六、西安事件に際しての宣言

蔣艦(一九三六年十二月)十二月蔣介石は西安に於いて突如として張、楊軍の不平分子のために監禁され、其の生死を案んせらるゝに至り、支那全土を舉げて驚愕に陥つた。其の安否未だ明白ならざる十五日、各界救國聯合會に於いて左の宣言文を發表したのであるが、共産軍、東北軍と一脈通ずる所ありと目さるゝ救國會の此の宣言は興味に値ひしよう。

十二月十二日西安事件發生し、全國及び世界を舉げて驚愕した。我等全國各界救國聯合會は民衆の立場より、且つ團結禦侮の立場から、全國上下及び全世界に對し、鄭重ちゆうじゆう次の如く宣言するものである。

綏遠の抗戦起り正に全國民衆は各黨各派が一致合作して綏遠の抗戦を擴大し、全國的抗戦となさんとするも、此の時に際し、我等國內に空前の大事變の發生を見たるは民族統一を高潮し來れる我等として、實に之は一個の大不幸である。

張學良及び楊虎城等の諸將軍は「各黨各派の聯合」「民主政治の實行」「全國力量を團結し出兵失地の回復」等の主張を提出し、蔣介石先生を拘留するの手段に出でた。かゝる武力により淨諫じやうかんを試みんとするは常軌の辨法べんぽうにあらず、全國民衆の讃同を得ることは當然に不可能であらう。

全國各界救國聯合會に於いては從來聯合に依つて眞正なる統一が得らるべく、又團結を以て初めて抗敵戦に於ける勝利が得られるであらう事を極力主張して來た。且つ我等は一切の「兄弟鬩牆」的内争及び内戦に反對し、全國民衆及び各方面實力派が能く精誠團結共に國難に赴くべきであると主張した。此に依つて當面の情勢に對し只

我等は全國各實力派各軍政の領袖に「抗戰救亡」の大前提下に於いて、即時從來の行きがかりを放擲して、和衷協力し全國的抗戰に努力、失地回復のために奮闘せんことを緊急希望する。

我等は特に政府當局に對して、陝西事件に對し迅速平和解決を計り、抗日救國の主張を實行せんことを希望する。張學良、楊虎城將軍に對しては、一面蔣先生の自由を回復し、一面東北と陝中の健兒を卒領し、綏遠に赴いて我が山西、綏遠の將士を援助し、事實を以て失地回復の主張を表示せん事を。

我等は如何なる相殺の内戦にも反對する。特に現在に於いて我等は閻錫山、博作義の領導下の山西、綏遠健兒が正に英雄抗敵し失地を回復せんとし、東北の義勇軍も亦殺敵に努力し、屢々敵の侵略を挫折せしめつゝある時に際し、又我等全國民衆が總べて已に綏遠に奮起し、如何なる内戦も凡て敵人侵略に便を與へ我が中華を自亡せしむる時に際して、我等は更に如何なる方面の内戦にも反對する事を表明する。張、楊兩將軍が若し果して武力を以て輕卒挑戰をなし、而して抗日救國の主張を省みざれば、もとより我等の堅決反對する所で、同時に若し中央當局が武力討伐の方針を用ひて當面の紛糾を解決せんとなせば、我等は復之に堅決反對せん。

我等の今日要求する所のものは、諸君が全國民衆の意志を尊重し、和平の折衝を進め、目前の内戦を避け、察綏の抗戰を擴大せん事である。我等は張學良、楊虎城兩將軍に對する中央従前の政策に就いては我等は放棄して語らず、而して最近數ヶ月中央が屢々「自主救國」を宣言し、綏遠の抗戰は事實上已に開始してゐる事も告げねばならぬ。此の際全國民衆及び各方面の實力派は只中央に對して自主の立場を堅持し、各方面と連絡し、且つ民衆の組織を解放し、武装抗戰を擴大せん事のみを督促すべきで絶対に中央に反對してはならぬ。

故に若し張、楊諸將軍の主張が果して至誠よりの抗敵にして私見に涉らざれば、必ずや全國民の讚助する所となるべく、若し唯「抗日」を名として私利を計るものであ



れば、必ずや天下後世の唾棄する所となるであらう。

同時に又我等は中央當局の諸公に告げねばならぬ。中央方面が果して若し孫中山先生の遺教を遵奉し、一再ならず宣言せる「領土主權」保持の主張を實現せんとせば、この緊張せる狀勢下に於いては更に真正なる抗日の段取りを採用し、一切の内戦を停止し、救國運動を保護し、民衆に愛國的言論及び組織を解放すべきであり、斯くして至誠救國は頼り得べき保障を得、而して内心投機的なる分子も之に口を籍る事は不可能であらう。

侵略深く事態は切迫してゐる。此の民衆存亡の最後の關頭に際しては、總て一切の從來の見解及び行掛りは民衆の利益の前に服従さすべきで、凡て内戦を惹起せば敵人の奸策に陥らん。之こそ正に民族の罪人といふべきである。西安事變勃發の後再び中國に内戦發生の可能性あらば、日本帝國主義は在留日本人の生命財産の保護を名として、更に積極的に侵略し、西北と華北の併吞を實行せんとしてゐる。即ち彼等は更に惡辣な防共を名として我等の内戦進行を慫慂した。而して少數の親日漢奸も亦其の辭を大にして全國民衆の視線を移し、我が綏遠前線抗敵の健兒をして其の精神的、物質的援助を喪失せしめた。

我等は立つて「内戦反對」「抗戰擴大」の大スローガンを掲げ、全國人民を召集、即時總動員を實行し、前線の將士援助に務め、一切の内戦を解消せよと主張する。我等は一切の資財ある中國人を糾合し、閻錫山將軍の「毀家紓難」に報い、一切の軍人は博作義、孫長勝等民族英雄の努力殺敵に報い、一切の知識及び特殊技術を有する教授學者等は曾昭倫教授の前線に於ける努力に報い、且つ一切の愛國の志士は北平學生の作戰參加に報い、その他奴隸となるを希望せざる一切の中國人は、不斷の援助と前線將士の救済をなすべきである。我等は一日の貢獻を以て満足すべきでなく、正に日々に貢獻する所あらねばならぬ。

我等は一切の現存内戦の停止を要求し、一切の可能な新内戦に反對す。我等は綏遠

の抗戦を擴大して全國的抗戦となさねばならぬ。

我等は當局に全國の民意を尊重し西安事件を和平裡に解決せん事を要求し、張、楊諸將軍には蔣先生の自由を中央と適切に折衝し抗日の大計を實行せん事を要求する。一切の力量を集中し日本帝國主義に對抗せよ。

中華民族解放萬歲！

#### 七、西安事件に際しての第二宣言

西安事件が解決し蔣介石が無事南京に歸還するや、本年（一九三七年）一月各界救國聯合會は續いて第二回目の同事件に對する宣言を發表し、「抗日救國」「人民政府の成立」「英、米、佛、蘇との協調」等、救國會一流の主張を反覆した。該内容は次の如し。

本會は十二月十二日西安事變發生後宣言を發表し、和平解決を主張した。即ち我等は一方に於ては學張良、楊虎城將軍に即時蔣院長の自由を恢復せんことを要求し、一方に於ては政府に討伐の師を起さず速に政治的解決を圖り、以て相慘殺する内戦を避け、全國一致の抗戦を實現せんことを請求した。

各界民衆の解決に對する努力と國際輿論の正確なる影響に因つて、事變は二十五日（一九三七年）<sup>九三七年</sup>平和的解決を告げ、蔣院長はその日無事西安を去つて中央軍は即時討伐を中止し、同時に西北軍民の提出せる抗日救國の主張も亦當局の部分的採納を得て、酌量實施せらるゝに至つたことは誠に慶賀すべきことであつた。

本會は事變が斯様な解決を得たことに對し、一面深く民族の前途の爲に慶賀すると共に、一面全國同胞に對し以下數項を指摘しなければならぬのである。

第一、事變勃發の初、敵人は千載の好機至れりとなし、力を盡してその挑撥離間の技倆を施し、南京一部分の人物に慫慂し、討伐に従事せしめたのである。その上××外務省は南京と西安が若し妥協して、張學良及び全國軍民の抗日主張を接受すれば、××は即刻必要の措置を採るであらうと聲明し威嚇した。事變の和平解決後、敵人は「靜觀」的態度を以つて彼等の失望を掩はんとしたが、而も××軍は却つて直に南京に「共



「同防共」を執行し、反日の實力を消滅せんことを要求し、かゝれば彼等が大舉援助するであらうとの聲明を發表した。東京方面は表面上監視の態度を取つて、南京が政策を變更するか否かを看視するが如く裝ひ、實際上は却つて積極的に活動して南京方面に親日勢力を扶植し、蔣介石先生を脅迫して、南京をして徹底的親日の途を執らしめ××は一兵一彈を費さずして全中國を彼の殖民地に變成せんとしたのである。

敵人の此の種惡辣なる陰謀は已に部分的に失敗したが、而も敵人は却つて彼等の空前無恥なる手段を運用して威嚇し、或は利を以て誘ひ、以て彼等の陰謀を貫徹せんとした。例へば當時敵人の陸軍が大部隊を以て綏遠侵略を應援し、敵人の軍艦が楊子江沿岸の楊林地方に於いて機關銃を以て此等の民衆を掃射し、敵人の飛行機が青島、天津に於いて無稽の宣傳ビラを散布して華北の「自治」運動を擴大せんとした如き。最も恐るべきは、敵人は又我等の中樞に於いて極少數の親日官僚を通して、少數軍人の憤激の情緒を利用し、我等の愛國軍人と軍隊とをひそかに把握せんと企圖し、彼等をして政變を醸成せしめ、内戦を起すの工具たらしめんとしたことである。敵人の此の種陰謀は我が將士の忠勇愛國に因つて當然實現は困難であるが、而も此の種陰謀の惡辣無恥なることは、寧ろ空前であつて、我が大多數民衆の正に嚴重注意すべき所のものである。

第二、我等は今回事變の和平解決及び其後の善後策に對し、英、米、佛、蘇等の友邦の友誼援助に對し、熱誠なる敬意を表しない譯には行かない。我等の知る所に據れば、彼等は全く我等の敵人と相反し、言論上に於いて我が國家の統一と行政上の適宜改革を希望したのみでなく、事實上に於いて亦能く各種實力を發動し、事變を和平解決せしめ内戦を避けしめた。而して中國の對目的立場も亦案外に一致せしめ、案外に強化せしめたのである。友邦の此種の感謝すべき努力は、一面日本軍閥の不滿と嫉妬を招致したが、別の一方面では却つて中國四億五千萬人民の敬意と感謝を獲得し、中國と各友邦の真正の友誼を増進したのである。我等は此種の貴い友誼が單に中國と友邦と

の發展にとつて有利なるのみでなく、東洋と世界平和の進展に對しても亦最も有力なる素因であることを認めざるを得ない。

第三、我等は中樞の諸公に對し、先づ第一に蔣介石先生に對してあるが、此の事變中に於いて表現せられたる高尚なる精神に對して無上の欽敬を表示し、同時に張學良、楊虎城將軍がよく西北軍民の意志を代表して、一面蔣院長等の安全を保護し、一面抗敵救國の主張を堅持し、同時に蔣院長を禮送して歸京せしめたる大公無私の態度に對しても、亦萬分の欣慰を表示するものである。

此の外各地の軍政當局は事變發生の後も、凡てよく平時の如く鎮定し、民族の利益を前提とし、國家民族を萬代までも恢復し得ざる境地に陥らしむる如き輕卒な行動を絶対にしなかつたが、その精神も亦以前には見られなかつた所である。最後に我等は宗子文先生らに對し特別の敬意を表示すべきで、彼等は全國抗敵陣線の完整を保持し罪的犯内戦を避免し、更に國內政治を相當民主的傾向にあらしむるべく保證し、東奔西走して努力解決したのである。彼等今次の努力は充分全國民衆の信頼と支持とを得たと云ふことが出来る。

此の間、我等は又自然敵人の陰謀が或る程度の成功を収めたことを指摘しない譯には行かない。

特に人事方面に於ける彼等は最近積極的に陣容を整へた。即ち南京中樞に於いても極少數の親日官僚があり、彼等は事變中及び事變解決後敵人の利用に甘じ、挑撥、中傷、其の極を盡し、先には討伐を極力主張して敵人竊寐企求する所の内戦を造成し、同時に自己の政權獨霸の野心を實現せんとし、次いで蔣公を包圍して最高當局を蒙蔽し、漢奸を扶植して已と異なる者を徹底的に彈壓し、親日政策を實行せんと企圖した。最も不幸なるは此の親日官僚が民族の利益と國民黨權力機關を破壊した餘力を驅つて、一部熱血愛國の青年將領に對しても亦百般之を利用せんとし、彼等をして國の爲に力を盡し、勇を奮つて敵を殺さしめざるのみならず、却つて内争を促進せしめ、客觀上敵人の工具



とさへ成らしめたことである。

上述の各點に基き我等は全國同胞に對し、鄭重に宣告しなければならぬ。

第一、我等は西安事件は××帝國主義の不斷の進攻と、政府が抗敵救亡政策を堅決勵行し得ざる直接の結果であると爲すものである。我等は本會が張、楊二將軍に對し、何等かの陰謀挑撥を行つたと云ふことに對しては絶対に否認する。

第二、我等は蔣介石先生と中樞諸公に全國の民意と西北軍民の主張を採納し、新に對内對外政策を確定し、政府の人事方面に於いては更に嚴選を加へられ、民意に合せるものは之を留め民意に合せざるものは之を追はんことを要求す。

第三、世界各國の今次西安事變に對する言論と行動とは畢竟何國が友邦であり、何國が敵國なるかを已に充分明確にしたるに鑑み、我等は當局が即時英、米、佛、ソ等の各國政府と双方平等の基礎の上に互助公約の締結を交渉し、國際上各種可能の聲援強化を保障せんことを要求する外に、又政府は對獨關係を新たに考慮し、可及的に獨逸が

消極的にせよ我等の抗敵軍事行動を阻害するが如き作用をなさぬ様力むべきである。

第四、我等は民族抗敵陣線の立場から、政府に剿共内戦を停止し、中國をして再び蔣閣二公の所謂「中國人を以て中國人を打つは、中國人を以て中國を亡すものである」自殺行爲を見ざらしめんことを繼續要求する。

第五、我等は政府に即時全國の愛國政治犯を釋放し、即時本會主幹沈鈞儒、章乃器、李公樸、王造時、鄒韜奮、史良、沙千里、孫曉村、曹孟君等九先生の自由を恢復せんことを要求する。

第六、我等は謹んで本年は中華民族の「失地收復の年」たることを宣言す。目下我等の要求する所のものは、全國上下一切の實力を集中して、緩遠抗敵の工作を進めんことである。

全國の其他の部隊と全國の人民は、正に重ねて最大の熱力と英勇を以て、抗戦と援戦の工作を進め、以て「失地收復の年」の全工程を完成せよ。

救國陣線勝利萬歲！ 中華民族解放萬歲！

全國各界救國聯合會（民國廿六年一月）

〔註〕

（一）最近の各界救國聯合會は國民黨の壓迫猛烈なる爲、目下は僅か小學教員の如き下級インテリを對象に、其の勢力擴大の潛行運動を繼續しつゝありと傳へらる。猶ほ國民黨部は近く全國の救國會中堅分子八十餘名の檢舉をなすとの事である。

（二）本編第一章（一一三頁）に於いて觸れたる「鬭争」は「火花」「今日」と同じく、トロツキの第四インターナショナルと關係ある分子を中心とする中國共產黨反對派の機關誌である。之等の分子は此の組織に「中國共產主義同盟」なる名稱を附し、自らを「ボルシエヴキ、レーニン派」と稱し、中國共產黨をスターリン派と呼んでゐる。

一九三二年十月十五日陳獨秀、彭述之等が上海佛租界で逮捕されて以來、反中勢力は分散、急に凋落したが、此の「中國共產主義同盟」は現存せる唯一の反中國共產黨組織である。（完）

## 附 錄

### 人民戰線巨頭の江蘇高等法院への答辯狀

各界救國聯合會の巨頭、沈鈞儒は一九三六年末民國緊急治罪法に依り逮捕され、江蘇高等法院看守所に監禁され、以來半ケ年の無聊を執筆或は詩作で慰めてゐたが、愈々本年六月十一日より第一回の公判の開廷を見た。最近辯護士江庸氏は被告と同議の上、辯訴狀を作成し江蘇高等法院へ提出したが、大要は次の如し。

#### 答 辯 狀

被告等は國亡を痛念せざる日なく、奮起して難に赴く事人後に落ちざるもので、救國會及び被告等は救亡の道はたゞ一つ全民族が團結一致して禦侮抗敵するにありと認め、言論も行動もすべてこれに歸してゐる。この事は救國會及び被告等の個人の文件を見ても證明し得る通りで、その後全國抗敵の情緒高まり、政府外交強化の後盾となり、奸民の策謀は敗れ、華北の局勢も暫く安定し、對日外交は強化され、敵人の意氣稍や殺がれたが、被告等は自ら能力の薄弱なるを恥じてゐた際、圖



らずも去年十一月廿二日の眞夜中、突如として共同租界佛租界に於いてそれ／＼逮捕され、危害民國緊急治罪第六條の罪で公訴を提起された。按ずるに同第六條は「民國を危害する目的を以て團體を組織或は集會し、或は三民主義と相容れざる主義を宣傳したる嫌疑」を罪としてゐるが、救國會の目的は説明するまでもない處であり、起訴書には犯罪證據を羅列すること十項の多きに達してゐるが、茲にその誤謬を剔抉し、逐一答辯すること次の如し。

(一) 起訴書第一款に被告等は中央の赤禍根絶の國策を阻害する意志ありとしてゐる。

然るに此の第一款中に引用の文件内容を見れば聯日、攻蘇、反共の善惡を論じてゐる所より知り得る通り、純然たる抗日の一點より出發してゐるのであつて、未だ攻蘇、反共にまで及んでゐないが、蓋し救國會は日本に對して起つたもので、對日以外のソ聯、共產黨問題はもともと救國會の本旨と干渉なきものである。又中日防共協定を去年秋の中日談判中に日本側から一二度提出した時、政府は終始これを堅く拒絶してゐるのであつて、救國會のこの點に關する見解と政府の措置は全く一致してゐる。

(二) 起訴書第二款に被告等は現政府が統治權を有する事を承認せずと主張してゐるが、これ全く謂はれなきものである(説明省略)。

(三) 第三款に小冊子「團結禦侮」中の數語を引用して、共產黨援助の意ありて國民黨と政府を各黨各派と同列に見てゐることは、現政府を蔑視し、且つ共產黨に有利なる宣傳をなすものであるとしてゐる。然しこれは未だ研究不足にしてその結論は原意と反して居り、又同小冊子は沈鈞儒、章乃器、鄒韜奮及び陶行知ら四人の發表せるもので救國會の文件に非ず、又その所論の要旨は全民族の團結一致を希望し、國民黨が主となつて動き各黨各派を聯合せんことを深く望んだもので、共產黨が各派中の主要なるものであつたに過ぎない。

(四) 起訴書第四款に救國會が用ふる所の「聯合陣線」「人民救國陣線」等のスローガンと「人民戦線」は同じものであると主張し、且つ第八款内に於いて「人民戦線」は第三インター第七次大會通過のスローガンと同じである。故に被告等のスローガンは實に第三インター代表大會の決議案に基いてゐるものであると主張してゐるが、救國會刊行物に用ふる各「陣線」の意義が、全民族聯合抗敵救國を主旨としてゐることは、各文の上下を見て貰へば判る通りで、外國で提唱されてゐる戦線の意義とは混淆出來ないものである。

(五) 起訴書第五款に於ては毛澤東が書簡の印刷物内に於いて憲法を非難してゐる點と、被告等の評論が符節を合してゐると主張してゐるが、これ亦全く斯るものではない。(説明省略)。

(六) 起訴書は又被告等が工人を煽惑し、不法の企圖をなすものとしてゐるが、罷工後援會の組織されたのは上海の日本人紡績にストライキ發生後であり、冬のため罷工失業せる者が困窮せるため、所謂後援とは口腹の資を援助し、以て病死の慘を免れしめんことを期したものに過ぎない。

(七) 起訴書第七款に鄭翰齋の家中より闘争報が発見されたと主張してゐるが、實は斯るものあつた事さへ知らなかつたが、之は友人がこの中に鄭と章の文と關係あるものが載つてゐるからと稱し、買ひ求めたものを鄭は一讀後一笑に附したものである。

(八) 起訴書第九款に西安事變の中心は被告らが軍人と勾結し、軌外の行動を謀つたものであるとしてゐる。

然し乍ら西安事變の發生は十二月十二日であり、被告逮捕は十一月廿二日である。事變當時は拘留の身で外部の人間と勾結の手段なき筈である。檢察官が今年三月九日第五次審問の際に、被告に對して張學良の要求八ヶ條を示し、且つ被告に對し兵練辦法に賛成か否かを尋ねたが、當時の答は

此種辦法は内戰を惹起し、抗日力量を弱めるものである理由で賛成しなかつた事は記録を見れば判ること、軍人と勾結せる事はない。

(九) 起訴書第十款に羅青が民國危害を目的とする團體に参加し、章乃器、沈、鄭らの處へも交渉した事があると主張してゐる。

章は羅青に對し何ら救國會組織を命じたる事なく、且つ救國會は外部に人をやつて何ら團體を組織した事はない。地方に救國會が成立したのは自發的組織である。

以上の如く被告等は救國工作に従事したが、政府在來の政策及び現在の措置と均しく合せざるはない。起訴書は犯罪證據十款を列記するも一として成立するものはない。公平なる法の裁を以て無罪とし以て冤獄を雪ぎ正義を伸ばし、同時に豫め拘留を停止し外部より呼出して審理されたし。

#### 救國會領袖十四名の起訴狀文

本年四月三日救國會領袖等は危害民國緊急治罪法令第六條に依り、江蘇高等法院より正式起訴されたが、被告等の起訴狀全文は以下の如くである。

#### 起訴狀文



被告氏名（省略）

以上被告は左の如き犯罪事實に基き起訴せり。

犯罪事實及び證據

一、犯罪事實

沈鈞儒、壬造時、李公揆、沙千里、章乃器、鄒韜奮、史良及び逃亡中の陶行知等八人は現政府に不満を感じ、上海に各黨派聯合抗敵を名とし、先づ文化界職業界婦女界等の各界救國會を組織し、次いで聯合大學教授聯合會、學生界救國會、工人救國會、國難教育社等の團體を動員、上海各界救國聯合會を組織し、更に其の範圍を擴大、全國各界救國聯合會を民國廿五年五月卅一日上海共租青年協會に於いて組織し、「全國各界救國聯合會成立大會宣言」「抗日救國初步政治綱領」を發表、同年七月更に「團結禦侮的基本條件と最後要求」なる刊行物を發表、内戰停止、釋放政治犯、紅軍との協和、統一抗敵政權の設立等を要求し、其の旨を發表したが、當時西北に居た西北共產黨の領袖毛澤東は彼等の意見に同意を表明せる爲、彼等は更に其の勢力擴大の爲、羅青をして紅蘇各界救國聯合會を組織せしむと共に「救亡情報」等を發行、中央政府を抗撃し、民衆の政府信頼を弱め、偶々

日本紡績の罷業發生するや、機に乗じ罷工後援會を組織し策動をなせり。

かくて彼等の共產黨と結托し非法團體組織、政府顛覆の行動を明かにする爲、上海公安局は沈等七人を逮捕、又軍事委員會は紅陰に於いて策動中の羅青を逮捕するや、顧留馨、任頌高、張中勉、陳道弘、陳卓等の五人は上海各界救國聯合會の名を以て彼等の釋放を要求せし所、顧は上海職業界救國會の會員にして、任は同會理事の地位にあり、共犯の嫌疑ありし爲、同様取調を行ひし所、彼等も亦民國に危害を加ふ目的を以つて非法團體を組織、三民主義と相反する思想を宣傳し居たる爲茲に起訴せる次第なり。以下犯行の證據次の如し。

二、證據（省略）

以上述べし所に依り、本件被告沈鈞儒、壬造時、李公揆、沙千里、章乃器、鄒韜奮、史良、陶知行、羅青、顧留馨、任頌高、張中勉、陳道弘、陳卓等は共同して民國に危害を加はへる目的を以て團體を組織し、三民主義と相容れざるの主義を宣傳したる故に、刑法第十一條第十八條及び危害民國緊急治罪法第六條の罪に該當するものと認め、此處に起訴するものなり。

中華民國廿六年四月三日

江蘇高等法院

## 上海に於ける白・赤露人の情勢

はし が き

ソヴェット聯邦に於いては、先の合同・並行本部事件より、今次の建軍功勞者八將軍の銃殺とスターリンの獨裁をめぐり、今や血みどろな國內鬭争が展開され、其の結果、同國の對支政策にも重大な支障が招來されんとして居る。この同國の對支工作の本據が蘇聯大使館にあることは言ふまでも無いが、其の外廓的組織團體として暗躍して居る蘇聯在留民の狀勢はどうか。又祖國を追はれ、一抹の帝制復興の夢を抱き乍ら、強化された蘇聯の事實を承認せざるを得ない白系ロシア人の現狀はどうか。本稿は之等の情勢に現地調査を加へたものであるが、其の性質上會員のみに配布すべく『秘』扱として發行したもので、茲に特に輯録したのである。

昭和十二年六月廿五日

### 第一篇 白系ロシア人社會とその動向

#### 第一章 白系ロシア人の經濟的發展の概観

##### 第一節 個人經濟の基礎確立と公共施設への飛躍

#### 個人經濟の確立

一九一七年春以來、ロシア民衆の中に育成された共產主義は圓熟し、同年十月に革命の火蓋は切られ、さしにも奢りを極めたロマノフ王朝、一夜にして根底から覆された。「社會全體の利益のために」政權は革命政府の手に移り、社會主義蘇聯邦の理想とする一切の工作が此に始めて實現するに至つた。この結果、その昔榮華の夢華かなりし祖國を失ひ、革命の血祭の中から九死に一生を得た白色避難民の果しなき放浪の旅は、世界地圖の上に遽かに擴り、歴史に悲惨な一頁をつけ加へた。これら白色避難民は主として歐洲方面に逃れ、巴里を中心にラトビヤ、エストニヤ、ポーランド、チエツコスロバキ



ヤ、獨逸、白耳義、更に滿洲國、上海へ續々と避難した。

殊に一九二二年十一月沿海州政府の没落後、最後の希望を失つた白系露西亞人は、浦鹽から朝鮮國境を越へ、滿洲、支那へ移住を開始した。上海へ避難した白系露人の經路は、大體浦鹽から海路をとるものをはじめ、浦鹽から新義州、天津を経て陸路をとるもの、浦鹽から奉天、哈爾濱方面に避難し、更に南下して天津方面から來滬するもの、ザバイカルから滿洲里を越へてハルビン方面に避難し、漸次來滬するもの、或は日本から或は歐洲方面から來滬したものもある。

斯くて一九一八年頃には僅かに百名足らずの在上海白系ロシア人は、一九二三年には既に一萬人を突破し、一九三五年には二萬を越ゆるに至つた。昨年（一九三六年）來滿洲方面より流れ來つた者を合算すれば、二萬五千餘名に上ると言はれて居る。この様に革命後世界各地に亡命せる白系ロシア人は約百萬人と言はれて居るが、其の大多數はポーランド、ルーマニヤに次いで支那、滿洲國に亡命して居る。革命に追はれた之等の團體避難者が、洪水の様に殺到した當時の上海には、之等大部分の者を佛租界の寺院に收容したが、彼等は漸次市中に居住の場所を定め、佛租界霞飛路を中心に、更に共同租界にまで其の居住區域を擴大し、遂に現在の如き白系ロシア人區域を構成するに至つたのである。

之等の白系露人の大多數は殆んど無一文であつたが、その中多少の資金を有するものは漸次商賣を始め、舊白軍の軍人の如きは共同租界及び佛租界工部局、電信局、電話會社等に就職する外、各自の専門技術を應用して、各國外人商社に就職、婦女子等の大多數は商店の賣子、酒場の女給、ダンスホールの踊子として働き、生活戦線に乗り出して白系露人社會の建設に力を注いだ。尙ほ露西亞義勇隊及び佛租界警察付露西亞人隊が組織されるや、この方面にも就職するに至り、白系露人社會の基礎は動かすべからざるものとなつた。その後數年を経ずして霞飛路を中心とする一帯は露人商店街の目貫街となり、一時白系露人の取引高月額千萬弗と云はれた時代さへ現出した。勿論經濟力の點に

おいては各國のそれと比ぶべくもなき微弱なものであつたため、一般社會機構の上から見れば隷屬的な地位にあるが、特殊な一小社會を建設したことは否み難き事實である。何れにしても無一文に近い彼等が、汗と油で築き上げた發展は容易ならぬものがある。

### 公共施設への飛躍

斯くて彼等は其の生活的基礎が確定するや、漸次社會組織の建設に乗り出した。其處で先づ組織されたのが一九二四年の露國亡命委員會であり、同會は相互間の連絡救濟事業を進めるに至り、續いて各種の職業的團體が構成された。即ち「露人醫師會」「ロシア労働者組合」「ロシア法律家協會」「露人技師會」等が夫である。又學校の如きも一九二一年に上海露人學校が設立されたに續き、商業學校が創立され、更に音樂學校、或は貧民女子小學校等も設けられた。一方宗教的施設としては宣教々會の外、一九二四年には二つの正教々會が設立され、露國回教徒會等も創立された。更に慈善團體機關の發展には著るしきものがある。現在上海のロシア人社會には學校、寺院、慈善團體、社交、娛樂機關を始め、新聞、雜誌が組織的に發刊されて居るが、其の情勢を見れば次の如くである。

### (一) 學校

聖アンドレイスカヤ寺院附屬小學校 (右協會に屬する小學校、一九三二年の設立、各寺院信徒の子弟を收容して居るもので、佛租界環龍路二二〇號にある)

佛租界工部局立ロシア小學校 (一九三三年の設立、佛租界藍米路にある)

舊露樺迴回教徒小學校 (回教徒の子弟を收容する學校で、佛租界環龍路五〇五號にある)

露西亞實業學校 (一九三三年の設立、共同租界榆林路二七號にある)

露西亞商業學校 (一九二七年の設立、佛租界貝雷路七三七號にある)

舊露國婦人同盟附屬女學校 (一九三三年の設立、ドロンニコフ夫人の主筆する慈善的組織を有する學校で、佛租界萬而西愛路三五九號にある)

この外教育團體としては「露西亞教育教會」をはじめ「露西亞國民少年團」「露西亞學生同盟」「貧困露西亞人學生救濟會」「露西亞夫人同盟」等がその最なるものである。

### (二) 寺院



聖アンドレエヴスカヤ寺院（一九二三年の設立、佛租界環龍路二二〇號にある）  
 聖アルヒエレイスカヤ寺院（一九二三年の設立、佛租界亨利路五五號にある）  
 聖ウオスケレセンスカヤ寺院（一九二三年の設立、共同租界公介路一二號にある）  
 聖ニコラエヴスカヤ寺院（一九二三年の設立、佛租界高乃依路三〇號にある）  
 聖ソフイヤ・ナゼヂダ寺院（一九二三年の設立、佛租界邁面西愛路三九五號にある）  
 宗教團體としては「露西亞正教友愛會」「聖ニコラエウスキー寺院信徒會」「露西亞國  
 民宗教委員會」「露西亞正教寺院協會」等がある。

### （三） 慈善團體

露西亞正教友愛會附屬病院（一九二五年の設立、佛租界マレスカ路二六〇號にある）  
 露西亞慈善協會（一九二二年の設立、佛租界古拔路二五五號にある）  
 白花會（一九二三年の設立、佛租界巨額達路五八六號にある）

露國亡命委員會附屬露人救濟會（一九二六年の設立、共同租界慕爾鳴路一一八號にある）

露西亞正教友愛會附屬病院（一九三三年の設立、佛租界西愛威新路四八五號にある）  
 老齡亡命者救濟會（一九三〇年の設立、佛租界霞飛路六九七號にある）

幸運扶助協會（一九三三年の設立、佛租界環龍路一八八號にある）

蘇聯邦脱出者救濟會（一九三四年の設立、佛租界慶德路一二九五號にある）

マグダリノマリヤ慈善會（一九三四年の設立、佛租界環龍路二二〇號にある）

アルヒエレスカヤ寺院附屬慈善委員會（一九三四年の設立、佛租界亨利路五五號にある）

### （四） 社交娛樂機關

ソコール體育協會（一九二九年の設立、佛租界亞爾培路三七〇號にある）

露西亞將棋クラブ（一九三四年の設立、共同租界漢山路六九號にある）

露西亞家の會（一九三四年の設立、共同租界威海衛路九二號にある）

### （五） 新聞雜誌

シヤンハイ・スカヤ・ザリヤ

資本金五萬弗をもつて一九二五年創立されたもので佛租界霞飛路七七四號に事務所を置いてゐる。哈爾濱「ザリヤ」紙の姉妹紙で哈爾濱太系白系露字新聞として勢力を有し幾分反日的な傾向をもつてゐる。編輯長はアルノリドフ氏である。

スロボオ

一九二九年の創刊で資本金六萬弗、發行部數二千餘を出し、ザリヤ紙と共に白系露人の有する二大新聞の一つである。佛租界亞爾倍路二三八號に事務所を置き編輯長ザイツェフ氏で積極的な反露闘争を宣傳してゐる。

ノーウイ・プーチ

白系第二世連によつて組織される親露反日團體露西亞青年同盟の機關紙として事務所を亞爾倍路二三八號に置き一九三六年秋以來の活版は紙面の上に十分なる活版をよく現してゐる。(昭和十二年二月末蘇聯邦人に買収され、赤色宣傳紙となつたが編輯スタッフは殆ど前通りである點が注目される)

ゴロロス

週刊の英露字新聞で反露宣傳機關紙、共同租界威海衛路八二四號に事務所を置いてゐる。

此外、婦人雜誌、軍事雜誌等の不定期刊行物はなほ十餘種類發行されてゐる。

## 第二節 民族委員會の設立及び職業團體の組織

既述の如く、上海に亡命當初大部分のものが放浪者に近い生活の中にあり、ソ聯邦のあらゆる機構に呪咀の矢を向けながらも、如何ともすることが出来なかつたが、當地に生活の本據を定めて以來二、三年にして、六、七割の就職率を獲得し、更に個人商店の數も年と共に増加し、佛租界の一角を殆んど獨占して、共同租界の商店街と匹敵する程のものを作り上げ、各種の社會的施設を得たことは白系露人の非常なる經濟的發展を物語るものでなくて何であらう。斯くて彼等は先づ其の生活の安定より經濟的發展工作遂行へと邁進するに至り、一擧にして其の社會内には、從來抱いて居つた意慾、思想の具體化が始められた結果、各種の團體組織を見るに至つた。一九三四年頃までには上海のロシア人社會には幾多の團體、機關の續出を見るに至つたが、一九三五年四月在滬白系諸團體の合同統一運動が起り、「在滬白系露西亞民族委員會」が設立された。同會はもとより白系露人の安寧幸福を圖り權利を擁護せんとするもので、主として社會公共事業並に領事館に匹敵する仕事を行ひ、更に積極的な政治工作に乗り出さんとして出發した



のである。右組織された「在滬白系ロシア民族委員會」に参加せる團體機關を見れば次の如くである。

#### 在滬白系露西亞民族委員會所屬團體

露西亞亡命委員會、露西亞民族委員會、露西亞公共會、露西亞第一學校、露西亞教育教會、舊マ  
ネコフ將軍部下戰友會、舊ハバロフスク陸軍幼年學校同窓會、露國正教友愛會、ウラル・シベリヤ  
勞働者協會、露西亞教會同盟、宗教皇帝國民同盟、露國學生同盟舊滿洲派遣軍戰友會、文藝協會、  
亡命露西亞人救濟會、露西亞病院、舊ウラル聯隊戰友會、トルコタール國教自治會、舊ジエルゲ  
ルスキー將軍戰友會、舞臺勞働者國民同盟、在滬英國砲兵材料廠露人勞働者組合、露西亞商業學  
校、露國銃兵同盟、在滬英國防備軍所屬舊露國勞働者組合、十字勳章佩用者同盟、露國回々教委員  
會、露西亞少年團聯盟、露國復興協會、露西亞勞働者同盟

然し乍ら右統一機關たる委員會は、之を要するに後述するが如き政治運動を遂行する程其の機能は發揮されて居らず、單なるロシア人社會の發展、安寧増進の役割を果たせるもので、斯くて委員會の組織と共に、他方經濟的發展の一つとしては、製酒工場、洋服工場、菓子製造工場、建築事務所、圖書館等が設立された。この間彼等は組織された金融機關を有せず、かへつて日本の朝鮮銀行が彼等の社會で相當の信用を得てゐることは注目に値する。なほこの種職業機關及び團體を調査すれば次の如し

露西亞技術者協會（在滬白系露人技術者の團體で平安寺路に在り、一）

露西亞醫師會（露、醫師の機關にして平安寺路に在り、一九二三年の創立、ヤルレを會長に會員約六十名）

露西亞法律家協會（辯護士その他法律事務に關係する者の機關で霞飛路にあり、一九二五年の創立、會長メツレル、員約五十名）

舊露國商船隊海員協會（公館馬路にあり、一九二五年の創立、會長オセツロフを會長に、會員約百名）

パス會社露西亞人従業員組合（魯東路にあり、一九三四年の創立、會員約七十名）

露人印刷工組合（霞飛路にあり、一九二五年の創立、メツレルを會長に會員約四十名）

露西亞赤十字看護婦會（霞飛路にあり一九三〇年の創立、會員約廿名）

露西亞婦人職業協會（霞飛路にあり、一九三三年の創立、會員約廿名）

以上によつてツアアの没落に次ぐ、ボルシエグキキの共産主義政治によつて國を追はれた白系露人等が海外に亡命し、その極東に逃れたものゝ一部が上海に流れ込み、次第に生活の安定を得て小社會を結成、個人經濟の基礎を作ると共に、公共施設の完成に努力したことが大略説明出來たと思ふ。

併しながら近時數年來世界を襲つた不況の嵐は、當然の結果としてこの白系小社會にも侵潤し、この間閉鎖の浮目を見たものも尠くない。

## 第二章 第一期政治運動の擡頭

### 第一節 初期三派の活動

前述の如き建設工作に依り、在上海ロシア人は經濟的基礎の確立を見るに至つたが、夫れに伴ひ次第に政治運動も開始されるに至つた。この種の運動は主として舊露國軍人及び官吏によつて指導され、巴里に本部を有する政治的秘書結社と連絡を取り、メンバーの獲得に努めつゝ、上海支部の結成といふ形で先づ現れた。而して夫等は孰れも帝政の復活、共産主義打倒の旗印の下に、ニコライ大公を擁立せんとする『極東帝政派』、キリール大公を擁立せんとする『帝政派』、更に白系露人間に西比利亞の獨立運動を行はんとする『西比利亞獨立派』とに分れて居る。以上の三派はそれ々の旗の下に各「コザック」團體、政治團體を持ち、海外各地白系諸團體にも呼びかけて、自派の勢力擴大に狂奔した。

然し乍ら夫々異なる意見を有し、互に自己の主張を譲らず、常に内部的な争を起した結果、其の工作は多く失敗に來して居る。そして其の方法論を觀るに、孰れも機關紙の發行、同志の獲得に依る運動の擴大につとめたが、結局勢力の分散に終り、加へて之等政治團體の統一をなし得る人物缺如の爲に、前述の如き工作はさした効果を上げ得なかつた。依つて以上之等三つの政治團體及び各政治團體の中で重要な役割を務めて居る「コザック」團體の概觀を行つて見る。

### 極東帝政派



極東帝政派は白系露人政治運動の核心をなすもので、大部分の團體はこの派の系統をひき、巴里に亡命せるニコライ大公を擁立して、ロマノフ王朝の復活を目指した集團である。併しながら此の派に屬する各政治團體の指導者の軋轢がはげしく、幾多の醜き内紛さへ惹起したが、巴里における同會本部と連絡し曲りなりにも運動を確立して來た。即ち前露人權利々益擁護委員長グロッセ、コザツク團聯合會長オグロブリン・トランズ、バイカルコザツク團長カザコフ等を中心とする一派と、露人權利々益擁護委員會イワノフ、帝政派極東コザツク團長グレボフ、露人陸海軍人會長ヴァルテル、上海コザツク聯合會長シエンドリコフ等を中心とする一派とに分れ、相互にその指導權の奪ひ合ひを行つて來た。

而してオグロブリン、カザコフの組織せるコゴツク團聯合會と提携するものに、極東帝政派中央執行委員會がある。同會は一九二二年十二月の創立で、佛租界蒲石路二九一號に事務所を置き、ドムラチエーエフ大佐を會長とし、セメヨノフ將軍も亦之れと提携して策動し、機關紙を發行して帝政派の宣傳を行ひ、その他各種の方法をもつて帝政運動の擴大を圖つた。

#### キリール大公派

キリール・ウラヂミル大公派には前露國海軍關係者が多く、上海支部長はベゾアール少將で、ニコライ大公派が巴里及び極東捕鯨を中心として運動を起し、極東支部を上海に移して各所と連絡をとつてゐるのに反し、キリール・ウラジミル大公派は別個の運動を行つてきた。同派の極東支部長ジャドウィン大佐は新京にあり、主として滿洲における運動を指導してきたが、上海に於ける同派の運動は微弱なものであつた。ニコライ大公の死後、同大公派支持の各團體が挫折してからは、同派は漸次運動を擴大するに至つたのである。

#### 西比利亞獨立派

同派は、サザノフを指導者とし、上海における指導者はモラフスキーで、同人は自ら

將來西比利亞共和國大統領を以て任じて居る。

前記二派とは全く別個の行動を以て運動を行ひ、滿洲諸地方をはじめ、露滿國境地帯及び西比利亞諸地方に多數の秘密支部を組織し、ソ聯共産政府の機密を諜報する一方、西比利亞農民の反動革命を煽動して、其の工作には積極的なものがあつた。尙ほこの派はトロツキストと氣脈を通じ、更にソ聯邦政府の要人中にも同志を有し、社會主義國家を獨立せんと企て、一時外人間に猛烈な策動を行ひ、相當の資金を得たが、いまは勢力を全く失墜してゐる。

## 第二節 コザツク團體の策動

次いでこゝに各政治團體の中にあつて重要な役割をつとめてゐるコザツク團體の概略を述べて置かう。

### 上海コザツク聯合會

在上海コザツク兵の貧困者救済を目的とし、コザツク兵の統一機關たらしめんとしたもので、

最初二百餘名の會員を有し、佛租界呂班路二五一號に事務所を置き、積極的な活動を行つて來た。

會長には辯護士シエンドリコフ、副會長にボロジン將軍、その他コザツク團の有力者が委員としてこれを援助したものであるが、早くも内部的勢力争ひを生じ、カザコフ大佐の卒ひるトランスバイカル・コザツク團が脱會したのを始めとして、その後多數のコザツク團の脱會を生じ、殘留するものは僅かにグレボフ將軍と少數のコザツク團に過ぎない。かゝる状態に加ふるに財政的貧窮甚だしく、何等積極的な行動に出ることは出来なかつた。尙ほ同聯合會の有力なる附屬團體は、アムトルコザツク、アストラハンコザツク、クーバンコザツク、シベリアコザツク團等である。

### ウラル・シベリヤ・コザツク團

グレボフ將軍の舊部下であつたカザコフ大佐の卒ひるもので、佛租界福熙路に事務所を置き、徹底的にグレボフ將軍と争つて仕事を進めてゐる。

### 極東コザツク團

グレボフ將軍派に屬するもので、帝政時代に露西亞帝國沿岸警備の任に當れる小軍艦オホーツク號を所有し、廿七名のコザツクを同船に乗せ、傷病者の看護、衣服の修繕、給與等、各種の救済事



業を行つた事がある團體で、指導者イワノフ大佐はキリール大公派の運動を支持し、今は團體としては何等の實力をも持つてゐない。

### コザツク團聯合會

會長はオグロプリン將軍で、上海コザツク聯合團に對抗すべく、カザコフ大佐と協議の上組織したものである。この會は愛國帝政派の中心を樹立し、ニコライ大公を積極的に奉養するもので、同會に加盟してゐるのはオレンブルグ、トランスバイカル、アムール、イルクウツク、ウスリー、シベリヤ、エニセイ等のコザツク團體である。

かくしてコザツク團體も、政治的背景のもとに自己の勢力擴大のために相争つて來たが、政治運動の中心が常に動搖してゐるので、コザツク團體もこの影響を受けて、今日では支離滅裂の状態に陥るの運命を辿らなければならなくなつた。

然るに一九二九年一月、突如ニコライ・ニコライウイチ大公はその亡命地巴里において病死したといふ報が全世界のロシア人社會に傳はるや、亡命十年白系帝政派の望みは地に墜ち、その陣營は全く崩壊するに至つた。其の結果ドムラチエーフを指導者とする極東帝政派中央執行委員會、グレボフ・シエンドリコフの勢力下にあつた露人權利々益擁護委員會も共に解散、四分五裂し、その他の各團體も従つて各自にその主張する主義に依つて、或はキリール大公派の陣營に投じ、或は共和主義に、或はファシスト團に走り、この間中立無所屬派も生れ、白系政治運動の陣營は、これを契機として一大轉換を見るに至つた。其の結果ドムラチエーフは極東帝政派中央執行委員會の解體後北平に走り、後に至つてグレボフ一派を支持するやうになり、シエンドリコフは中立を叫んで白系露人諸團體協議會を組織したが、その中一部のものはキリール大公派に、尙ほ或る者はアタマン・セメヨノフと並び稱される帝政派のデイトリツクス將軍の下に屬し、相互間に難多な闘争をつゞけつゝも新運動を展開し始めた。

### 第三章 第二期政治運動の動向（ニコライ大公死去後の狀勢）

#### 第一節 キリール大公派、デイトリツクス將軍派、

## 反日派政治諸團體の活動

前述の如く白系ロシア人政治運動に大影響をあたへたニコライ大公の死を契機として展開された新運動とは、果して如何なる組織及び細胞をもつて進められたか？

キリール大公派に屬するものには「露國正統王朝派同盟」「露西亞青年同盟」があり、前者は本部を巴里に置き、中國代表はミハイロフ、一九二二年の創立當初は白系露人の中にあつてさへ存在を認められなかつたが、一九二九年初頭から積極的活動を開始し、キリール大公を擁立して帝政露西亞の復興に力を注いだ。後者は露國正統王朝派同盟の姉妹團體で一九三一年の創立にかゝり、本部は巴里、中國代表はウエリゲリミイニン新聞「新道」を發行し、年と共に會員は増加し、現在では三百名を越へ、新進氣鋭の政治團體にして親ソ反日を唱へてゐる。同青年同盟の組織分子は革命を直接知らない第二世達によつて作られてゐるもので、機關紙「ノーウエ、ブーチ」は本年ソ聯邦側に買収された。尙ほ編輯スタッフは大部分従前通りであることは注目される。在上海白系露人の三％はキリール大公を擁立し、青年同盟の會員は二百名に上つてゐる。

ドイツリツクス將軍派には「新時代同盟」「全露國軍事同盟極東支部」「偽露國陸海軍同盟」が屬し、「新時代同盟」は一九三一年の創立、機關紙「轉換」を發行して反ソ宣傳を行つたが、現在では機關紙の發行に支障を來してゐる。本部はユーゴースラビア、指導者はフォーミン大尉である。

「全露國軍事同盟極東支部」は一九二七年ニコライ大公がブルリン將軍に命じて創立したものであるが、一九三一年ドイツリツクス將軍がその任を受け継ぎ、目下極東における唯一の有力なる白系軍事團體にしてソ聯邦内地の暴動を煽動し、革命によつてソ聯邦を覆さんとし、積極的策動を行ふ白系團體の多くは何れもその派に屬し、現在會員二千五百名と云はれてゐる。「偽露國陸海軍同盟」は一九二二年の創立で、最初政治的には活動しなかつたが、ニコライ大公死後、全露國軍事同盟極東支部の活躍と併行して活動



を開始した。ドイツリツクス將軍は主として反ソ工作の裏面的活動を行ひ、ソ聯邦の軍事的情報を蒐集してゐるものと云はれてゐる。

反日派政治團體としては「白系露人諸團體合同協議會」「露國青年君主々義者同盟」がある。兩者は「ゲ・ベ・ウ」の一人が縁を引き、チエツコスロバキヤの國籍を有する者が政治的工作をなしてゐると云はれ、反日策動及び親日露國人團體に對し彈壓工作を行つてゐる。尙はこの他に親日露人及びその機關に對し、反對工作を行つてゐるものに、露西亞系猶太人の「猶太人協會」があるが、何れも一九三〇年以後の創立に拘らず、今日では著しく衰微して來た。

「極東軍將兵同盟」「露國軍旗團」「イルクーツク・コザツク團」「オレンブルグ・コザツク團」「沿黒龍州亡命者協會」「サバイカル・コザツク團」「ウツリ・コザツク團」がそれである。セメヨノフ將軍は大連に在つて反ソ運動を行ひつゝ、白系露人の合同運動を企て、一九三三年極東各地のコザツク團體を糾合し、「極東軍將兵同盟」を創立した。この團體はドイツリツクス將軍及びミハイロフ將軍兩派と鼎立する有力な團體で、共產黨打倒を主眼として西比利亞の獨立國建設に力を注ぎつゝあり、本部を大連に設け、滿洲、支那各地に支部を置き、上海支部長はジュコヅスキイ少將で、團員一千四百名と云はれてゐる。

一方セメヨノフは一九三五年三月頃から上海白系移民村を滿洲國に作ると宣傳を開始した。これは滿洲國政府から土地を委託されたのを奇貨として右の如き宣傳を開始したもので、この報一度上海に傳るや、不況のドン底に喘いでゐた白系露人間にセンセーションを捲き起したが、この時、偶然滿洲方面から反セメヨノフ派の白系露人が數十名上海に流れ着き、セメヨノフが何事か策動せんとしてゐるとの野心を曝き、「在滿白系露人は救済されるや否や？」との暴露演説を行つたため、移住したものは五十餘名に過ぎ

す、白系露人間では未だ半信半疑の眼を向けてゐる。

## 第二節 ファシスト運動の擡頭

第二期白系露人政治運動上に横たはる珍現象としてはファツシヨ運動の勃興で、「ファシスト團」或は「ファツシスト青年同盟」その他各種の「ファツシスト」團體と稱するものが輩出したことである。これは一九三四年アメリカから來返した米國系白系露人ウオンシヤツスキ一なる人物が「全露ファツシスト團極東支部」開設のため、多額の運動資金をもつて活動した結果によるものである。

同人は演説會を開催しては白系露人に呼びかけ、或は資金の一部を提出しては運動の擴大強化を圖つた。然しながらウオンシヤツスキは猶太「マツソン」結社の一員で、その妻は「プロソビエトグループ」の會員であることが立證され、更に多くの資金を調達し得ないとの理由でボイコットされ、一年ならずして解散状態に陥つてしまつた。

白系露人政治運動の不統一、資金難が及ぼす同運動の腐敗は、このファツシスト團の發生においてよく物語つてゐる。これこそは白系政治運動を常に暗くしてゐるところのものであり、取除くことの不可能なものであらう。

シベリア獨立派の運動も亦同様物資の問題から波亂を起してゐるが、この運動は前述した如くセメヨノフ將軍と結んで策動してゐたもので、指導者の一人モラフスキーがソ聯邦側に買収せられ、その密偵を務めた事實が發覺し、白系露人間の信用を全く失ひ、現在相手にする者もなき状態に立ち至つてゐる。

西比利亞獨立運動は哈爾濱をはじめ滿洲諸地方、殊に露滿國境地帯及び西比利亞諸地方に支部を置き、ソ聯邦政府の妨害工作と西比利亞に於ける共和主義國家の樹立を旗印として一時相當活動したものであるが、現在は全く其の影が無い。

## 第四章 最近に於ける政治運動

### 第一節 百鬼夜行の政治活動

ニコライ大公死後勢力を挽回したキリール大公派或はデイテリツクス將軍派の「極東



「軍事同盟」は、機關紙の發行、同志の獲得、運動の強化を圖る外、いづれもソ聯邦における軍事的情報の蒐集等により出し、反ソ工作の裏面的活動をつゞけたが、一方上海では在滬白系露人各團體合同の氣運に乘じ、一九三二年メツレルを中心として若々その準備工作が進められた。

これに對して露國購買組合上海支部のグレボフ、シエンドリコフ、アフアナシエフ、コチネフ等による赤系諸團體協議會が結成され、早くも合同阻止運動が燃へ上るに至つた。同人等は蘇聯邦機關と氣脈を通じ、白系露人各團體の切崩しにかゝつたものであるが、當時メツレル一派は在滬白系全露人に對し、右購買組合系統の者は「ゲ・ベ・ウ」の密偵であると發表し、「蘇聯邦密偵の煽動に迷ふな」と檄を飛ばしてこれに對抗したが、之等の惡狀勢に依り、合同協會は創立間も無く解散するに至つた。

こゝに於いて政治團體統一問題は喧しく叫ばれ、合同の機運が相當積極的に動き出したのであるが、各派は何れもその主張を譲らず、自派の勢力を以て他をリードせんとして内訌を續けるに至つた。併しながら窮極の目的たる祖國の復興と云ふことに對しては執拗な執着を胸中に持し、而も一致する意見は日蘇間の戦争による蘇聯邦の敗退、共產主義政治の顛覆に依り、祖國復興の實現に努力してゐるのである。

上述の如くキリール大公派と云ひ、ディテリツクス將軍派と云ひ、反日派團體或はセメヨノフ運動、ファツシスト運動、西比利亞獨立派等々、一時は全く入亂れて活動したが、これ等所屬の各團體が更に輪をかけて、同一系統であるにも拘らず、睨み合ひの形をとつてゐたことは、白系露人政治運動の大なる妨害となつた事は明かである。

而して更に注目すべきは一九三二年グレボフ、シエンドリコフ、アフアナシエフの一味は白系諸團體協議會を結成し、メツレルの亡命委員會に對立したが、メツレルを中心とする在上海白系露人各團體合同の氣運が熟するや、彼等は直ちに諸團體協議會を成立し、白系露人唯一の合法團體たることを上海市政府及び公安局に登録し、其の勢力の擴充に務めたのであつた。

## 第二節 ソ聯新憲法及び日獨防共協定を繞る動向

然るに其の後注目すべき現象が展開さるゝに至つた。即ち一九三六年の日獨防共協定の成立及びソ聯邦の新憲法制定は、在上海の白系露人間に異常なシヨツクを與へ、從來親日派と見られて居たデイテリツクス將軍派の「全露國軍事同盟上海支部」「舊露國陸海軍戰友會」キリール大公派の「露國正統王朝派同盟」「露西亞青年同盟」等がそのスロ―ガンの中に新しく「反日」を叫び出したことである。これらの團體の態度は、最初帝政復興の爲に、日本の助力を唯一の武器として來たものであるが、日獨防共協定を曲解し、果然反日態度を採り「共產主義のないソヴェット制度が我等の採用する道である」となし、内部に於いては個人的に蘇聯邦と密接なる關係を結んで、「祖國に歸れ」の宣傳に狂奔し始めたのである。當時蘇聯邦政府は全世界に散在する白系露人に對し、「再び祖國に歸り、蘇聯邦制度の中に生活せんとするものには、財産及び仕事を與へるであらう」と發表して經濟的に失墜せんとしつゝある白系露人に衝動を與へた。

もとより蘇聯邦の主眼とするところは、白系露人の一致團結赤化であつた。故にこのときにあたり蘇聯邦の放つた矢は要するに成功したといへるだらう。白系政治團體の中には個人的に蘇聯邦上海總領事館に出入するものも相當に出で、先に決定を見た蘇聯新憲法に對しても、「我等は近く祖國に歸る日が迫つてゐる」と宣傳させ、日獨防共協定に關しても、亦「祖國の土地を守る上から我々は再び露西亞に歸へるだらう」との聲明を出させてゐる。

蘇聯新憲法は一九二四年第一回全蘇聯邦大會において採擇された最初の憲法の改正であり、一九二四年から一九三六年に至る期間内に起つた社會主義建設過程におけるソヴェット聯邦の生活上の變化を考慮に入れてなされたものである。即ち經濟、階級構成の變化、勞働者階級、農民、知識階級、民族の成長等、社會主義の勝利の上に立つてあらゆる問題を完全に取りあげた新しき法令なのである。社會主義の諸原則及びその主要なる基礎、土地、森林、工場、その他生産手段の社會主義的所有、搾取及び被搾取階級の



全廢、多數者の貧困と少數者の奢侈の廢止、失業の清算、「働かざるものは食うべからず」との原則に基く勞働能力者の勞働の義務と權利、休養、娛樂、教育の權利、等々がその基礎として規定されて居るのである。

かくて白系露人運動者の口から最近特に叫ばれるのは、「新憲法」をして蘇聯邦の民主々義化を計ると言ふのであるが、第八回臨時聯邦ソヴェット大會に於いてスターリンはこの點に關し左の如く述べてゐる。

民主々義とは一體何であらうか。相對立する階級の存在する資本主義諸國における民主々義は、強者のための民主々義、有産少數者のための民主々義である。ソヴェット聯邦における民主々義はこれに反し、勞働者のための民主々義、萬人のための民主々義である。

新憲法に對し各方面からの批評は種々であるが、上海白系露人の一部においては「新憲法は現行憲法よりもデモクラシー的色彩が著しく濃厚となり、あらゆる點に亘つて改訂の筆が加へられてゐる。信仰の自由、宗教的儀式執行の自由の承認は、蘇聯邦が我々に近づきつゝある一の段階である」と言つてゐるが、参考までに批判的に見てゐるフランスの白系露人新聞「ヴォズラジエニエ」紙の論調を掲げて見やう。もとよりこの新聞は純白系露人のものである。

この草案は現行憲法とは違つて、支配的政黨の存在の役割を努めてゐる。第百廿六條には最も活動的にして且つ意義的な市民は共產黨に合成すと述べられてゐる。また第百四十一條によれば共產黨とその外廓團體たる勞働組合、青年團體、その他の團體に對して選舉における候補推薦の獨立權が保障されてゐる。この點には何の改革も行はれてゐない。一般的に草案は何等かの改革を齎らすよりは、寧ろ今日存在する状態を確定してゐるのである。(中略)ソヴェット制度は嘗つて國民の魂を支配したことにはなかつた。それを破壊せんとする赤色獨裁官は、自己の專制權力を組織すべき新しき方法に依つて、西歐デモクラシーにとつて魅力的であり、且つ又餘りにも鋭い視線

から自己の専制権力を隠蔽する方法を求めてゐる。ソヴェット國家に對するロシア國民の眞實の態度を證明した點に、ソヴェット憲法改正の完全な政治的意義があるのである。

新憲法が上海白系露人政治運動に與へた影響は、直接的なものではないが、親蘇反日運動の發生であり、五ヶ年計畫、更に五ヶ年計畫と轉りゆく蘇聯邦へのイデオロギ―を廣く深く掘り下げると共に、内紛の白露運動と對外關係を鋭く認識し始めたことにあらう。

更に日獨防共協定が發表されるや、當地白系露人各種政治團體は「日獨防共協定は露西亞への侵略である」となし、「上海在住の白系露西亞人は祖國の土地を守る上から、萬一の場合には露西亞へ歸るであらう」と聲明を發表した。右協定に關し滿洲國內の白系露人がこれに賛同、祝賀行進をなしたに反し、全くその立場を異にしてゐる點は注目される。ことに内亂積りで四離滅裂な状態にあつた白系政治團體が、再び活躍を開始した點の中に、百パーセント右の如き意識が作用してゐることは、一九三六年に入つてからの驚くべき一の動向として、今後の進展が注意されてゐる。

新憲法發表よりも更に強く影響したのが日獨防共協定であることは勿論、世界が擧げて該協定の動向に注目を拂つてゐるとき、白系露人に取つても亦重大なる問題であり、その一つの現れとして、親蘇反日團體の續出を見るに至つたものとすれば、當然その政治的活動は、今後大なる波紋を各方面に及ぼすことゝならう。

今日まで日本の助力を唯一の手段として來たこれらの諸團體が、一樣に「反日」的意識を運動のスローガンに折り込み、蘇聯邦とある種の關係さへ持ち出したことが、急激に變化した世界狀勢に刺戟されてゐることは、否み難い事實であらう。嘗つては親日を標榜してゐた團體が、今日最も反日的策動を行ひ、活動してゐるものは「全露國軍事同盟上海支部」「舊露國陸海軍人同盟」「露西亞青年同盟」「露國正統王朝派同盟」である。

これらは最も親日的な團體であつたにも拘らず、急激にその態度を變更し、新たに活



動し始めたことは、一説にこれ等の團體中に蘇聯邦人がフラクションとして巧みに入り込み、働きかけてゐるからであると云はれてゐる。然しながら「金なき猶太人」の境遇を乗り越へて、意識的にかゝる前進を行つてゐるものだとすれば、當然再考の必要が生れて来るだらう。殊に「露西亞青年同盟」は今回「自由論壇」なるパンフレットを發行することに決定、更に上海市内楊樹浦路に在る露西亞人公會堂に、毎週一回自由なる討論會を開いて現下に横たはる政治的諸問題を研究することになつた。この會合には露西亞人であるならば誰でも參加出来るが、討論の目的とするところは親蘇反日であり、若々とその活動を押し進めてゐる。同盟の中心をなして動いてゐるのは白系露人の第二世達であるが、嘗つて革命の慘禍（せんくわ）の中を潛り抜けてきた親達の胸に培へる帝政復活の夢や何處に？ 上海に生れた青年達の頭腦には、蘇聯邦の現在の姿が如何に映つてゐるかを物語るものとして、興味ある問題である。

### 第三節 白系露人政治運動への彈壓

亡命避難民（ひんなん）の最も多く集つた上海佛租界では、最初相當の同情と好意を以て彼等を保護したため、租界内居住者約一萬五千を越へ、さながら白系露人村を建設したが、ポロフ現大使の上海着任に當つて、同氏は佛租界當局に白系の政治運動の取締方を要求した。當時は未だ表面的な彈壓もなく、言はば黙認の状態にあつたが、佛國が親蘇政策を採るに至つてより一變し、極度の彈壓政策を採るに至つた。即ち一九三三年世界大戦休戦十五週年記念日における帝政ロシア國歌の奏樂禁止、一切の反蘇宣傳及び政治活動の彈壓、同年新時代同盟が發行した反蘇宣傳ビラの撒布禁止、更に露國亡命委員會の政治運動禁止、各種政治團體の租界外退去要求等が盛んに行はれた爲、在滬白系露人の憤慨は高まつた。その後白系側代表と佛租界當局との懇談の結果は幾分緩和されたが、鋭い眼は今も尙ほ到る處に向けられてゐる。更に蘇聯邦は米國と相結んで彼等を彈壓する一方、有力分子の買収策を講じ、一九三三年には米國系金融機關によつて露人士官クラブの會館建設低利資金二十萬餘弗と敷地の無料貸付を行つた。更に一九三五年春米國政

府當局は、白系露人を陸海軍人に採用することに決した旨發表してゐる。

蘇聯邦總領事館襲撃事件、汚物投棄、反對デモ等々、一九二六年から三五年までの間に限りなく行はれた白系の示威運動は、蘇聯邦側の彈壓を物語る一の證據であるが、反蘇熱の高まると共に蘇聯側の彈壓妨害も熾烈となり、全力を擧げてこれに當つてゐる。中國側當局としては白系露人が滿洲國と連絡することを恐れてゐるが、白系政治運動が日滿兩國に好意を寄せてゐる事實に鑑み、之が彈壓政策をとり、殊にセメヨノフ將軍派には注目を拂つてゐる。

然し既述の如く最近有力な政治團體が反日滿意識のもとに動き出したことは、幾分でもこの彈壓から救はれてゐることは事實である。

### 第五章 白系露人醜業婦について

露西亞諸團體協議會の醜業婦救濟運動を契機として、各種白系團體による上海の白系ロシア人醜業婦救濟策が講じられたが、何れも形通りのもので遂に絶望視され「白色奴隷」の存在は上海の到るところに憐れな姿を現出してゐる。社會の底流にあつて生命を蝕ばまれゆく祖國無き女の悲しみは、如何なる手段を用ひたならば絶滅を期することが出来るだらうか？ 一體に恵まれぬ生活の中にある白系露人は、その多くが夫婦共稼ぎであり、その子供等も各自の職業を持つてゐるが、その中でも娘達の大部分はこの醜業婦になつてゐると云はれる。

これらの中には一定の職業から内職的に醜業を営む中に、一家の没落、その他の關係から、純然たる醜業婦に轉落して行くものもある。白系露人の婦人中、その半數が醜業婦であるといふ理由は、この内職的なものを含むからである。而も世界的不況の嵐は毎に生活を脅し、當然の結果として頼りなき白系露人の最後の段階を一層早めてゐる。現在上海に於いて醜業を専業としてゐる露西亞婦人は八百餘名と云はれてゐるが、その相手とする男は主に英、米、佛のセイラーで、その他金にさへなれば誰でも構はず醜業をなす。なほ街頭に出て春を賣る者の數も相當増加し、百五十餘名といはれてゐるが、共



同租界では北四川路、虬江路、有恒路、嘉興路、楊樹浦路方面に最も多く密集してゐる。また上海を根城に大連、青島、シンガポール等にまでこの種の女を賣買する白系露人があり、最も悪劣な方法をもつて女を征服してゐる。彼等の毒牙に陥ちたが最後、逃れたものは皆無であり、従はなければあらゆる方法をもつて惨忍な鞭を振り、如何にしても結果は醜業婦たらざるを得ぬやうにさせてゐる。かくして身體の自由が利かなくなれば街頭に棄てられ、腐敗した肉體を曝して死にゆくものは數限りない。

露西亞諸團體協議會が國際聯盟にはかつた救済方法も今は空しく、宗教慈善各團體が何を叫ぶとも、また警察の手が如何に峻烈に下されやうとも、彼女等の姿が街から消へる時はないだらう。

### 第六章 ウクライナ獨立運動との關係

在上海のウクライナ人は純粹の白系露人とは勿論異なるものであるから省略するが、蘇聯邦政府打倒を目指してゐる點の一致と、双方が利用せんとしてゐる點から、或る程度の機脈を通じてゐるために、白系露人の動向を知る上に於いて一考を要するものであらう。上海在住のウクライナ人はその數約八百餘名と言はれてゐるが、ウクライナクラブを中心機關として獨立の運動を行つてゐる。ウクライナ獨立團は帝政露西亞の武力によつて征服されたものであるため、帝政露西亞には忘れ難き恨みを有し、帝政露西亞復興を企て、ゝゐる白系露人に對しても、前記の事情から其の敵となつてゐる。帝政露西亞無き後の打倒目標は當然蘇聯邦政府にあり、白系露人もウクライナ獨立には反對してゐるのであるが、兩者とも蘇聯邦の打倒を目標としてゐる點に於いてのみ一致してゐるのである。こゝに於いて双方が利用せんとしてゐるが、中心機關は共同租界大沽路にあり、白系露人との歩みも漸次緊密になつてゐる。この種の策動は何れ崩壊するものと思はれるが、白系露人政治運動を語る上に、當然無視することの出来ぬ存在を示してゐる。

## 第二篇 赤系ロシア人社会と其の動向

### 第一章 赤系ロシア人機關と是を繞る赤化綱

以上に於いて在上海の白系ロシア人の概況を記述した。依つて以下ソ聯邦人の動向を記述する事にしよう。

スペインの動亂を契機としてヨーロッパ列強は左右兩陣營に分裂し、その對立、抗争は益々激化し、歐洲政局はまさに一觸即發の危機を孕んでゐるが、一方また「極東の危機」が叫ばれ、中國を繞つて日、蘇、英、米の角逐は日毎に激化しつゝある。殊にソ聯邦は滿蘇一帯に無数のトーチカを構築し、その背後にブリュッヘル將軍の統率する卅數萬の極東赤衛軍が傲然と待機してゐる。國際共產黨がその優秀を誇る組織、統制力は今や全世界注視の的となつてゐるが、これが當然の結果として反ファッシヨ、反帝國主義陣營強化のため、更に各國に向つて共同戦線擴大の戦術を採用して居る。これこそは今全世界に地盤を擴げんとしつゝあるいはゆる「人民戦線」で、この運動は或は東に或は西に嵐の如き勢をもつて擴り、到るところに掃頭してゐるのである。その顯著なものはスペインの動亂を中心としたコミンテルンの活躍であり、中國に於ける抗日人民戦線運動の急激な勃興である。更にソ聯邦の支那に於ける活動の經濟的意義を見れば次の如くである。

即ち資本主義列強は一世紀に亘り劣弱後進國及び植民地諸國を開發してきた。これ等の國の勞働者及び農民は列強のかゝる政策に對し、自由奪回、權利擁護、祖國解放の大旗をかゝげて抗争してきた。支那が自由と解放を叫んで以來十餘年、即ち支那は資本主義の半植民地的桎梏の下に置かれ、世界資本主義の深刻な動搖と資本主義制度の改革といふ世界的狀勢に包まれ、特殊な路線に添つて進んでゐる。この事實、この苦境の中に、支那に於ける新興無産階級が、今や世界政治の焦點となつてゐるソヴェート政權を基礎として動き出したので、列強の政策上に重大な關心が拂はれなければならなくなつたの



は當然であり、ソ聯の支那に於ける運動の全面的擴大強化は、世界赤化のキイポイントとして列強の諸活動に重要な役割を與へる所以である。

それ故にこそ列強の對華活動の基點たる上海には、蘇聯側のあらゆる活動が展開されて居るが、以下蘇聯邦の上海に於ける状態を見れば次の如くである。

### 第一項 各機關の一覽

即ちこれ等の中にあつて在滬赤色外交團の陣容は、如何なる體裁を備へて活動してゐるか？ 夫れにはまづ共同租界黃浦路一號にある蘇聯邦總領事館を上げねばならぬ。これは同時に在華蘇聯大使館事務所であり、蘇聯大使ボゴモロフ氏邸であり、在滬ゲ・ペ・ウの本據であるが、更に在上海の合法的蘇聯機關としては、十數の事務所が開設され、それぞれの方面で任務を遂行して居る。今その名稱、所在地、主要勤務員を見れば左の如くである。

#### 在上海蘇聯邦總領事館

總領事 I・I・スピルワネツク 副領事 M・V・ミカコヅスキイ 書記生 S・V・ベ  
 ストフ 同 S・G・アルカーテク 同 R・I・ヴィリンコフ 通譯 シンギンコング

中蘇文化協會（一九三五年十月廿五日南京において創立）

會長 中國立法院長孫科 名譽會長 駐蘇支那大使顏惠慶 同 駐華蘇聯大使ボゴモロフ

蘇聯邦國營極東商船隊上海代理店（共同租界廣東路五一號）

社長 M・I・ソレヴィチ 助手 H・クロースランド

全蘇聯邦石油トラスト上海出張所（共同租界廣東路廿號）

所長 V・A・フリードマン 技術部長 G・E・ラーウエ タイピスト 在上海總領事  
 スピルワネツク夫人

莫斯科人民銀行上海支店（共同租界江西路一七〇號）

支店長 P・E・イワノフ 行員 V・E・パウロフ M・P・ジューコフ G・V・ガ  
 イダル 簿記係 M・M・シヌウエーツ

## 全露中央購買組合上海支部 (共同租界北京路二號)

支部長 M・Y・エムシン 秘書 N・A・ウートキナ 顧問 A・サニマース 部員  
 N・A・レンエトフ F・カルコリエフ S・フニタイコフ B・チエルニフ F・  
 F・ストレルツォフ M・I・ムラトコフスキイ R・A・ゼルツェル A・I・トラン  
 ス M・シコウエツ

木材部、輸出入部、茶業部、織物部、化學製品部、魚業部、會計部、石炭部に分組されて居る。

## 蘇聯邦國營電報通信社上海支局 (タヌ通信) (共同租界廣東路廿號五階)

支局長 A・ソートフ 助手 R・L・ウイトマン

## 全蘇聯邦映畫部上海代理店 (共同租界圓明園路一六九號)

代表 V・ザヤデアアンツ 技術者 V・ソベルニコフ

## 光華火油股份有限公司 (共同租界博物院路一四號)

石油部長 B・ラヴェ

## 蘇聯邦國營織物シンジケート上海代理店 (佛租界公館馬路七五號)

代表者 L・ブライロフスキー

## 蘇聯邦製葡萄酒、天然水販賣所 (佛租界霞飛路一〇〇八號)

所長 S・ローゼンシテン

## 蘇聯國際圖書株式會社上海代理店 (共同租界靜安寺路八四一號)

店主 W・カーツ 支配人 ソートフ夫人

## 日刊新聞「チャイナイナー・デリー・ヘラルド」社 (華文名、中國導報) (共同租界廣東路一五三號)

社長 J・C・ハレル 主任記者 A・S・デューソフ

## 蘇聯國營裁縫機械輸出部 (佛租界公館馬路七五號)

支配人 ブルテラー

## 蘇聯工業製產品輸出部 (共同租界香港路)

部長 F・カルマリエフ 支配人 A・サンマース



## 全蘇聯邦穀物輸出組合上海事務所

主任 ツェントロソコフ 支配人 M・Y・エフジン

## 第二項 主要機關概説

次に之等の在上海ソ聯邦の主要機關に就いて概説しよう。

## (一) チャイナイター・デリー・ヘラルド紙

英露字赤色宣傳機關「チャイナイター・デリー・ヘラルド」紙は一九三四年四月創刊されたものであるが、同名稱を使用せるは最近のことである。即ち最初は日刊、間もなく週刊となり、遂に廢刊同様になつてゐたところ、ポ大使の就任と共に一九三五年三月廣東路に事務所を設けて以來、機構を新たにして再び日刊に改め、一九三六年六月頃から前記の如く名稱を變更し、本格的に工作を開始した。更に同紙が英、露字版の外、一週間に一回華文版の「中國導報」を發行し始めたことは、その影響力の點から非常に注目されてゐる。ニュースは蘇聯の國內事情、對外政策に重點を置いてゐるが、中國共產黨の動向に關しては一切これを報道しないことにしてゐる。同社關係者には「タス」通信上海支局長A・ソートフ、「ブラウダ」紙在上海特派員A・ガルトマン、在上海蘇聯總領事館通譯シンギンコング等の敏胸家を擁してゐる。最近同紙の社説は大部分が日本に向けられ、林内閣問題等を取り上げ、日本ファツシズム解剖を行つてゐる。

## (二) 蘇聯邦國營極東商船隊上海代理店

極東商船隊に所屬する事業として注目すべきは、ウラヂオ、上海間の定期航路であつて、ハバロフスク號、セーヴル號の二商船が二ヶ月に三回平均往復してゐることである。

これは通稱赤色連絡船と云はれ、一般旅客の外、貨物の運輸にあたつてゐるが、海運業的立場より見れば大した事はなく、それ以外に重大な任務を果してゐることは勿論にして、中蘇を結ぶ共產黨員、或は指導分子等はいづれもこの船を利用してゐる。

## (三) 中蘇文化協會

蘇支兩國の對日共同戰線の媒介者として内外注視の的たる中蘇文化協會は、民國廿四年十月廿五日南京華僑招待所で成立大會を開き、大會臨時主席に推された國民政府立法院長孫科は組織の目的について、

「中國と蘇聯とは地理的關係に於いても極めて密接であると共に、歴史的關係に於いても極めて重要である。かゝる關係から兩國人民は接近の機會を持つべきであると共に、文化上に於いても研究的聯絡機關が必要である」

と述べ、單に文化的領域に限られてゐるやうに説明してゐるが、協會役員は何れも國民政府要人中の親蘇派を網羅し、上海分會は一九三六年三月一日、八仙橋青年會で成立大會を行つた。成立にあたり準備委員として最も活躍したのは、昨年暮抗日人民戰線運動の彈壓によつて檢舉された章乃器で、會長黎昭憲（國立交通大學校長）始め、同會を牛耳つて居る支那側の理事は左の如し。

潘公展（上海市社會局長） 焦積華（上海市國民軍事訓練委員會主任） 李公僕（量才流通圖書

館長） 歐陽執無（中國經濟統計研究所員） 褚民誼（中央監察委員） 林柏生（中華日報主

筆） 王曉頓（上海市商會主席） 張壽鏞（上海光華大學校長） 歐元懷（大夏大學副校長）

杜月笙（上海地方協會會長）

協會員は逐日増加しつつあるが、會員の範圍が南京政府の軍政各機關、黨部、特にC・C・團の重要地位にある知名士、言論界の急進分子、學界の有力者を主體としてゐる點は注目に値する。

### 第三項 在上海グ・ベ・ウに就いて

現在世界を通じて、少くとも廿ヶ國は近代的なスパイ組織を有して居るが、之等諸國の中でも密偵が最も重要な役割を占めて居るのは、ソヴェットロシアの「グ・ベ・ウ」であらう。

上海に於ける「グ・ベ・ウ」は蘇聯總領事館の中にあり、而も總領事すら誰がその一員であるかきへ分らぬ程、秘密の中に活動して居ると言はれ、海外に於ける「グ・ベ・ウ」



ウ」の使命とする所は探偵行爲と世界革命の準備とである。然しながらその實行は地方的な諸條件や國々によつて異つて居る。例へば中國に於いてはその最初革命の努力は、若干の軍閥を買収すれば充分であると考へられてゐたことであるが、之に反しアメリカに於いては、革命遂行のためには先づ黑人に向つて努力することが必要であると考へられた。

在上海「ゲ・ベ・ウ」の下には數限り無き密偵網が張られて居り、その眞の姿は何人にも判らぬ故、「ゲ・ベ・ウ」の創設に關する模様を記して、その活動分野を想像して貰ふことが最もよいことであると思ふ。

ソヴェット聯邦中央執行委員會は一九二三年十一月十五日「合同國家保安部」(略稱ゲ・ベ・ウ)及びその附屬機關の設定に關する左の如き法令を發表した。即ち、

第一條 ソヴェット聯邦憲法第六十一條ニ準據シ、且ツ反革命運動取締ヲ目的トスル本聯邦ノ革命防護手段ヲ人民委員會ニ於イテ統一センガため、本令ニヨリ合同國家保安部ヲ創設ス。

第二條 「ゲ・ベ・ウ」ニ長官及び副長官ヲ置キノノ任免權ハ聯邦中央委員會ガ之ヲ掌握シ、兩官トモ人民委員會ニ於イテ決議權ヲ有スルモノトス。

第三條 第二條ニ規定セラレタル長官及び副長官ニ補佐官各一名ヲ配屬シ、補佐官ハ人民委員會ニヨツテ任命スルモノトス。

その他「ゲ・ベ・ウ」の管轄範圍、特權、義務、等々に關しては十二條からなる規定が設けられて居る。

かくしてモスコ市ルービヤンカ廣場の大建物に「ゲ・ベ・ウ」の新看板をかけ、勤務員總數實に二千五百餘名、無線電信局、印刷局、俱樂部、商店、旅館等、所轄のものをもち、それぞれ獨立の密偵網を張つて、聯邦の各機關、諸事業、同國滯留外人等の行動を監視してゐる。レーニンのいはゆる「革命の前衛」である「ゲ・ベ・ウ」は「最高の道徳は沈黙である」と叫んで、常に地下室の仕事を行つてゐるのである。上海に於ける「ゲ・ベ・ウ」が白系露人の政治的、社會的活動に對して鋭い眼を放つことは當然であ

り、彼等の政治運動が今日「反日」をスローガンの中に入れて活動し始めた事も、亦赤色系救國會の根強い活動も、同時に指殺、破壊計畫等の戦慄的赤化陰謀も、大いに「ゲ・ベ・ウ」の活動がその裏面にあることを見逃すことは出来ない。

#### 第四項 蘇聯邦人クラブの設置

在上海蘇聯邦人はその數一千と云はれてゐるが、最近二、三年來蘇聯邦總領事館が毎年十一月七日に行ふ「ロシア革命記念日」のティー・パーティー開催に招待する數のみにも三、四百名を下つた事がない。一九三六年十二月上海市北四川路蘇聯邦映畫常設館アイシスに於いて發會式を擧げた「在上海蘇聯邦人クラブ」は今日まで嘗つて無かつた蘇聯邦人の大きな集團として、各方面から異常な注目を寄せられて居る。

同クラブは居留民團的な役割を果すことを最大の目的とし、更にクラブ内に圖書室、娛樂室、談話室等を設置して、在上海蘇聯邦人の一層緊密なる、而して相互扶助を圖らんとしたところのものである。之れが名與會長は總領事に決定されたが、當日アイシス

には蘇聯邦人の證明書を所持せざるものは絶対に入場出來ず、先づ最初にインターナショナルを合唱し、その後發會に關しての決議討論が約四時間に亘つて行はれた。集る者約七百餘名。在上海蘇聯邦人のクラブ設置は、港上海に於ける一つの勢力を示すものであると共に、着々として確固たる地盤を擴げて行く過程として注目されてゐる。當時假事務所を共同租界廣東路五一號に置いて具體的工作にとりかゝつたが、三月六日佛租界格羅希路六四號に新たにクラブを設置し、盛大な開會式を行つた。尙ほ設置に關しても佛租界工部局との間に再三折衝がなされ、漸く認可されたものである。

### 第二章 支那赤化機關と抗日人民戰線

#### 第一節 支那赤化機關の暗躍

上海に於ける蘇聯邦人の主要機關は前述の如くであるが、之等機關が暗躍して居る上海を中心とした中國赤化機關に就いて、一應の知識を有する必要上から、其概略を記す。中蘇國交開始前に於いてはコミンテルンは中國赤化、中國共產黨との聯絡機關として



派遣員制度を採用し、派遣員として最初中國に渡つたのは嘗つての極東部長ヴォイテンスキーであつた。彼は中國共產黨の創立に際し、大活躍をなしたことによつてその名を世界にとゞろかせたが、主として上海を中心に活動した。中蘇國交開始後は、在上海蘇聯邦總領事館内に極東赤化宣傳機關が設けられ、コミンテルン政治局指導下に館員となつて入り込み、派遣員、中國共產黨員の指導及び指揮を行つた。

一九二七年中蘇國交断絶するや、上海總領事館の引上げによつてコミンテルンはその活動能力を失つたが、同年五月プロフィントーンの汎太平洋労働組合第一回創立大會が漢口に於いて開かれるに當り、上海に常設書記局が開かれ、書記としてはアメリカ共產黨員ブラウダーが選ばれた。同年九月ウラヂオに於いて第二回汎太平洋労働組合大會が開かれ、その結果ブラウダーはモスコに歸り、ヌーランが後任として任命された。

ヌーランは一九三〇年來上海にあつて極東書記局兼汎太平洋労働組合書記局書記として活躍してゐたが、一九三一年六月十五日共同租界工部局警察の手によつて夫人と共に逮捕された。彼の自白により極東赤化各機關の全貌が明かとなつたが、さすがに規模の大仕掛けなものには識者をして驚嘆せしめた。

ヌーランの自宅捜査の結果、政府要人の暗殺や灣港の破壊計畫、日本人名簿も現れて日本共產黨にも影響したが、彼は北四川路に數種の商店を經營し、更に堂々たる貿易商として身を隠してゐたのであつた。ヌーラン逮捕後、極東書記局はハバロフスクに移され、専ら派遣員、連絡員により連絡してゐたものであるが、當時アメリカ人共產黨員にして上海在住の女闘士アグネツス・スメツ・ドレーは、先頭に立つて「ヌーラン擁護委員會」を設置して活動した。(同人は本年春中國紅軍首領毛澤東と會見し、其の手記を發表して居る)

その後コミンテルンにより中國赤化の重要使命を帯びて活躍した所謂「X27」のワルデンも亦上海で逮捕されたが、孰れも活動の網が上海を中心にして張られてゐる事を物語つて居る。

そもく中国の赤化は世界赤化の鍵を握るものと言へる。中国は列強資本主義最後の殖民地市場であり、諸國がその巨大なる利権と市場を有し、これ等をめぐつて資本主義世界の深刻な對立を示してゐる。蘇聯邦の究極の目的は資本主義打倒であり、その一端が中国に向けられるのは當然である。コミンテルンは蘇聯成立後活動を中国赤化に集中したが、こゝ二、三年來の中国の赤色策動は特に注目し價する。即ち「抗日人民戦線運動」の提唱と實踐とで、蘇聯の對日關係の尖鋭化の情勢が、支那の「抗日」といふ一點で合致するのを巧みに利用し、中国の反蘇、反共産主義者の警戒心を弱め、コミンテルンの活動を更に有利に展開してゐる。コミンテルンの新アークは抗日の激浪を起すに重大な役割を果し、抗日の熱情は中国の全面に浸潤し、知識層及び労働層の運動は、全く蘇聯の指導下に置かれてゐるのである。コミンテルンが最初に手をつけたのは労働運動である。一九二二年一月香港海員罷業を指導し、一九二五年には共産主義労働團體たる中華全國總工會の成立を見、同年五月卅日中国空前の大罷業が上海において勃發した。即ち「一五・卅事件」に参加した労働者は二百萬人に達し、更に廣東にまで飛火して、廣東の對英經濟封鎖は一年半に亘つて行はれた。

一九三六年十一月の邦人紡績罷業——暴動事件も、その裏にはまだ抗日人民戦線運動の指導者、赤色系救國會が活躍してゐたのである。

更に農民運動に於いては、一切の原始的農民闘争の大部分をば、封建的、迷信的の集團より正しい階級闘争の道に向はしめ、マルクスの「農民が大多數を占むる國家の無産階級にして、若し農民の共鳴を得る能はずば、無産階級の獨唱は、死者を葬むる哀悼歌に過ぎない」といふ言葉を、中国共産黨は能く運用して認らなかつた。中国の總人口中八割は農民であるが、非常な壓迫下にある事實に對し、コミンテルン及び中国共産黨は働きかけ、全力をこれに傾注した。一九二五年毛澤東の組織にかゝる農民協會の會員は廿萬、一九二六年には三百萬に、一九二七年には九千八百萬に上つた。

爾來共産革命は農民革命であるかの如き觀を呈し、各地に農民の暴動相次いで起り、



農民を主成分とした共産軍が組織されて、遂に江西を中心とするソヴェット區域さへ出来たのである。

## 第二節 抗日人民戦線との關係

共産黨が全力を擧げて唱導する所謂抗日人民戦線は、全國各界救國聯合會といふ形態をもつて現れ、實踐に乗り出したのである。即ち同會は一九三六年五月卅一日と六月一日の二日間に亘つて成立大會を行つたが、

平津民族解放先鋒隊、厦門抗日救國會、廣西全省學生救國會、廣東文化界救國會、上海工人救國會、南京救國聯合會、香港抗日救國會等、六十餘の救國團體を中心とする十八都市

を代表する七十餘名が出席した。開會の主旨とする所は、

いまや中國が亡國の境地に立ち到らんとするとき、全國民は一致團結、全國各派の内戦停止及び抗日救國のために聯合して起たねばならぬ。各派が結成する偉大な

運動は、人民自身の團結がなければ絶対に出来得るものではない。全國各界救國聯合會の準備に成り、當面の目標たる帝國主義の侵略に對し、武力抵抗を主要任務として進まんとするものである。今日我等が組織する全國各界救國聯合會は、統一人民戦線なのである……。

と言ふのである。(註一前項「救國聯合會の動向及び宣言」を參照のこと。)

而して之が上海に於ける主要なる構成單位は、上海文化界救國會、上海學生救國會、上海婦女界救國會、上海職業界救國會、上海各大學教授救國會、國難教育社等の赤色抗日團體で、蘇聯邦は内部にはゆる優秀なるフラクションを潜入せしめて、猛烈な、而も範圍の廣大な運動を展開したのである。即ちコミンテルン第七次大會の諸決議並びに新方針に基く各國共産黨の活動は、世界の政治情勢に多大の變化を與へつゝあり、フランスとスペインでは人民戦線の政府が樹立するに至つたが、コミンテルンが最も重視すると共に最大の支援を與へてゐる中國に於いては、これが一の現れとして前記の活動が

結成されるに至つたのである。

デイミトロフは右大會席上、中國における抗日人民戦線行動に關し、次の如き演説を行つてゐる。

中國に於けるソヴェット運動の擴大と紅軍の戦闘力の強化とは、反帝人民運動の展開と結びつけねばならぬ。その運動は日本帝國主義と其の中國人走狗（走狗）に對する、武装人民の民族革命戦争といふスローガン（スローガン）の下に實施（どし）されねばならない。……中國ソヴェットは全中國民族の解放闘争に於ける團結の中心とならねばならぬ。

右の如き第七回大會に於けるデイミトロフの演説が、抗日人民戦線運動の組織力に大なる働きかけをした事は言ふまでも無い。上海に於ける赤色系救國會の猛烈な運動は、當然之等の根本的な原動力と指導者に問題に注目せねばならぬであらう。前述の如く、昨年暮抗日人民戦線運動の指導者七名が當局に逮捕されて以來、同運動が停顿状態（ていどん）に陥つて居るのは、コミンテルンと結びつく指導者の力が、大いに運動に影響して居た事を物語るものである。

次に上記述べた赤色系の全國救國聯合會に所屬する二、三の強力團體の概述を行つて見よう。

### 上海文化界救國會

一九三五年十二月廿八日成立、文化事業に携はる反日著述家、作家、新聞記者等、三百餘名を擁し、機關紙「生存線」から「暴風雨」「上海文化界々報」について「救亡情報」の發刊をなしたが、間もなく廢刊す。主要メンバーは馬相伯（前北京大學校長）、李公僕（暁才圖書館長）、章乃器（前浙江實業銀行副經理）、鄒韜奮（生活日報社長）、沈茲九（婦女生活誌編輯人）、陶行知（國難教育社代表）沈鈞儒（辯護士）

### 上海婦女界救國會

全國婦女界救國聯合會結成までの準備を押し進めるべく、有名な赤い婦人辯護士史良女史の指導によつて成立したもので、女學生、教師、家庭婦人、女店員、看護婦等の中に食ひ込み、「赤い女」



の獲得に狂奔してゐた。

## 國難教育社

代表者陶行知は中國教育界に重きをなす理論的指導者であり、實踐家であるが、機關紙「國難教育」を發行し、上海各界救國聯合會の中でも、とくに反日宣傳にのみ活動してゐる。

なほこれ等の團體の中には、直接蘇聯邦總領事館内赤化指導部と連絡を行つてゐる者が多數あると言はれてゐる。

### 第三章 ソヴェット市民の權利及び義務に就いて

以上記述の如く在上海の蘇聯邦人は、今や新たな活動を展開するに至つて居るが、尙ほ彼等の狀態把握の一手段として、本年改正された蘇聯新憲法に基づく彼等の市民としての「權利及び義務」に就いて考察しよう。夫が爲に主要條文を掲げてその説明に代へることにする。

第百十八條 蘇聯邦市民ハ労働ノ權利、即チ労働ノ量並ニ質ニ應ジテ報酬ヲ受ケ、且ツ保障サレタル労働ニ従事スル權利ヲ有ス。右權利ハ國民經濟ノ社會主義的組織、ソヴェット社會ノ搖ギナキ發展、經濟恐慌ノ絶滅、失業ノ清算、等ノ事實ニヨリ保障セララル。

第百十九條 蘇聯邦市民ハ休息ノ權利ヲ有ス。右權利ハ労働者ノ壓倒的多数ニ對スル七時間労働制ノ實施、労働者並ニ使用人ニ對スル年次有給休暇制ノ設定、勤勞者ノ爲ノ療養所並ニ休息ノ家トクラブ完備ニヨリ保障セララル。

第百二十條 蘇聯邦市民ハ老年、病氣及ビ労働能力喪失ノ場合ニ於イテ、物質的ニ生活ノ安全ヲ保障セララル權利ヲ有ス。右權利ハ労働者、使用人ニ對スル國家ノ費用ニヨル社會保險ノ發展、勤勞者ニ對スル無料施療、勤勞者ニ對スル幾多保養地ノ提供ニヨリ保障セララル。

第百廿一條 蘇聯邦市民ハ教育ノ權利ヲ有ス。右權利ハ普通・初等義務教育、高等教育ヲ含ム。授業料ハ免除、高等學校學生ノ壓倒的多数ニ對スル國家給費制度、當該民族語ニヨル授業、工場、國營農業、機械トラクター、ステーション、共營農場ニ於ケル勤勞者ニ對スル無料ノ生産ハ、技術農業教育ニヨリ保障セララル。

第百廿二條 蘇聯邦内ノ女子ハ經濟的、國家的、文化的社會—政治的生活ノ全分野ニ於イテ男子ト

平等ノ權利ヲ有ス。右權利行使ノ可能ハ女子ニ對スル男子ト同様ナル労働、賃銀、休息、社會保險並ニ教育ノ權利賦與、母子ノ國家的保護、姪婦ニ對スル有給休暇、産院、托兒所、幼稚園網ノ廣汎ナル整備ニヨツテ保障セラル。

第百廿三條 經濟、國家、文化、社會、政治、各生活ノ全分野ニ於ケル蘇聯邦市民ノ平等ノ權利ハ不變ノ律法タリ。苟モ人種的乃至民族的見地ヨリ市民ノ權利ヲ直接間接ニ制限シ、乃至反對ニ一部市民ニ直接間接ニ特權ヲ賦與シ、又ハ人種的乃至民族的排他心、憎惡、蔑視ヲ宣傳スル行爲ハ法律ニヨリ處罰ス。

第百廿四條 市民ノ良心ノ自由ヲ保障スルタメ、蘇聯邦ニ於イテハ教育ヲ國家ヨリ、學校ヲ教會ヨリ分離ス。宗教的儀式執行ノ自由及ビ反宗教宣傳ノ自由ハ全市民ニ對シテ均シク承認ス。

第百廿五條 勤勞者ノ利益ニ添ヒ社會主義體制ヲ強化スル目的ヲ以テ、蘇聯邦ノ市民ハ法律ヲモツテ左記自由ヲ保障セラル。

一、言論ノ自由 一、出版ノ自由 一、集會ノ自由 一、街頭行進及ビ示威ノ自由

以上ノ諸權利ヲ確保スルタメ勤勞者並ニ勤勞團體ニ對シ、印刷所用紙、公共建造物、街路、通信手段、ソノ他右權利實現ニ必要ナル物質的條件ヲ提供ス。

第百廿六條 勤勞者ノ利益ニ添ヒ人民大衆ノ組織的ナル自發的行動及ビ政治的活動ヲ發展セシムル目的ヲ以テ、蘇聯邦市民ハ労働組合、協同組合、青年團體、スポーツ並ニ國防團體、文化技術並ニ學術協會等ノ公共團體ヲ結成スル權利ヲ保障サル。労働者階級、ソノ他ノ勤勞者ノ最も活動的且ツ意識的ナル市民ハ、社會主義體制ノ強化發展ノタメノ闘争ニ於ケル勤勞者ノ前衛隊ニシテ、且ツ公共及ビ國家ノ勤勞者團體ノ指導的核心ヲ構成スル全蘇聯邦共產黨ニ結合サル。

第百廿七條 蘇聯邦市民ハ個人ノ不可侵權ヲ保障サル。如何ナル市民モ裁判所ノ決定若シクハ檢事ノ認可ナクシテ逮捕セラルルコトナシ。

第百廿八條 蘇聯邦市民ハ法律ニヨリ住居ノ不可侵權及ビ信書ノ秘密ヲ保障サル。

第百廿九條 蘇聯邦ハ勤勞者ノ利益擁護、或ハ學術上ノ活動、或ハ民族解放運動ノ故ニ迫害ヲ受ケツツアル外國市民ニ對シ避難ノ權利ヲ賦與ス。

第百卅條 蘇聯邦各市民ハ聯邦憲法ヲ尊重シ、法律ヲ遵守シ、労働規律ヲ實踐シ、社會的義務ヲ忠實ニ遵守シ、社會主義的共同生活ノ規則ヲ恪守スル義務ヲ負フ。



第百卅一條 蘇聯邦各市民ハ社會主義的公共財産ヲソツエツト制度ノ神聖不可侵ナ基礎トシテ、祖國ト富ト力トノ源泉トシテ、全勤勞者ノ豊カナル文化的生活ノ源泉トシテ、防衛シ強化スル義務ヲ負フ。社會主義的公共財産ヲ侵害セントスルモノハ人民ノ敵ナリ。

第百卅二條 國民皆兵ハ不動ノ律法タリ。勞農赤軍ノ兵役ニ服スルハ蘇聯邦市民ノ名譽アル義務ナリ。

第百卅三條 祖國ノ防衛ハ蘇聯邦各市民ノ神聖ナル義務ナリ。祖國ニ對スル叛逆、宣誓ニ對スル違反、敵軍ヘノ投降、國軍ノ權威ノ毀損、敵國ヘノ間諜通謀行爲ハ最モ重大ナル罪惡ニシテ嚴罰ニ處ス。

#### 第四章 結 語

祖國を失ひ、郷土を追放された白系避難民は、今は頼るべき祖國もなく、支持すべき政權も持たず、赤色露西亞から賣國奴と罵られつゝ、上海に渡つて來たが、亡命廿年、その社會的、政治的活動の高らかな意氣、熱情にも拘らず、今や衰退の一途を辿るのみに

して、ボルシエヴイキに對する復仇心も、また何等組織的具體的に進展されて居らぬ。白系露人の將來は果して何處にか流れ落ち行く？ 彼等の商業の中心地たる佛租界霞飛路の日に日にさびれゆく姿は如何ともし難く、經濟的行詰りの中にあつてもがきつゝあるが、政治的には激しき内訌のために、具體的には何等の進展も見せてゐない。それのみか、最近に於ける「露西亞青年同盟」を中心とする反日的政治團體は、一齊に親蘇反日を叫んで、嘗つての苦悶「祖國の復興」「共產主義打倒」には耳をもかさなない状態である。これに反し中國の赤化運動は年々猛烈な活動を開始し、最近に於いては抗日人民戦線の名に於いて、全中國にその指導權を獲得せんと狂奔して居り、在上海蘇聯邦各機關も亦着々として仕事を進めてゐる。黃浦路の一角に赤旗をなびかせて居る蘇聯邦總領事館に投石して、私かに溜飲を下げてゐる白系露人の、やり場無き感情の一端は理解出来るとしても、沈黙の中にありながら勢力を擴大して行く蘇聯邦人の態度は、更に怖るべきものが潜在してゐるのを察知することが出来る。現今白系といへば、多くの者は安白

粉の附いた顔と、ストッキングのゆるんだ街の女を思ひ出し勝である。上海にあつて同じ露西亞人でありながら、帝政の復活を願ふものと、ボルシエグイキの旗の下に生きてゐるものが、常に牙を向け合はせ、闘争してゐるのを何と見るか。

併しながら今や白系露西亞人がポリシエグイキに負けたばかりでなく、更に時代からも押し潰されて、痛ましい姿を曝け出してゐる。同時に蘇聯邦人の恐るべき活躍の前に我々は「時代」と共に、深く考へねばならぬ何者かに思ひあたるだらう。

(完)

## 中國調査資料第一輯

版權所有



抗日支那の真相

定價 一圓二十錢

昭和十二年七月三十日印刷  
 昭和十二年八月五日發行  
 昭和十二年八月七日再版  
 昭和十二年八月九日三版  
 昭和十二年八月十一日四版  
 昭和十二年八月十三日五版

編輯兼 發行所 東京市小石川區原町十三番地  
 野 啓

印刷者 東京市豐島區巢鴨一丁目三番地  
 米 田 眞 二

印刷所 東京市豐島區巢鴨一丁目三番地  
 會社 改 洋 社

發行所 東京市小石川區原町十三番地

平野書房

振替東京五二二八番  
 電話大塚六〇七四番